

令和元年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

東京都

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの
令和元年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の令和元年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和2年9月

— 目 次 —

I 全体評価	1
II 項目別評価	7
III 参考資料	47

I 全体評価

1 総 評

第三期中期目標期間の2年目となる令和元年度は、全体として年度計画を順調に実施しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

<病院事業>

- ・ 三つの重点医療（血管病、高齢者がん及び認知症）について、高度な技術を活用した鑑別診断や低侵襲な治療の提供に努めた。
- ・ 救急医療から在宅医療に至るまで、地域の医療機関等との連携に基づき、高齢者が地域で安心して生活できるよう、医療体制を強化した。

<研究事業>

- ・ 病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かした研究が進められ、臨床応用や実用化につながる成果を上げた。中でも、咀嚼にともなう脳血流増加の神経メカニズムを解明したことや、運動習慣が骨粗鬆症等の予防に有効であるメカニズムを明らかにするなど、多くの高齢者の生活を支えるための成果が得られたことは大いに評価できる。
- ・ 高齢者の地域生活への支援に関し、様々な視点から研究に取り組み、成果を普及・還元した。
- ・ 研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター」(H A I C) の基盤を強化したことにより、知的財産活動の一層の推進が図られ、特許新規申請件数を大幅に増加させるなど、成果を迅速に出していることは大いに評価できる。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 経営分析の結果を活用した業務の効率化や収支の改善に取り組むとともに、人材の確保・育成に努めるなど、組織全体で経営基盤の更なる強化に取り組んでほしい。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及＞

- 血管病医療について、ハイブリッド手術室を活用した低侵襲な治療を着実に実施するとともに、急性期脳卒中患者に対して、より適切な医療を提供するため脳卒中ケアユニット（SCU）の活用を推進するなど、高齢者の多様な症例に対して低侵襲で効果的な治療を提供した。
- 高齢者がん医療について、低侵襲な鑑別診断や治療を推進したほか、がん相談支援センターにおいて院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実を図った。
- 認知症医療について、高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、地域の人材育成や地域連携の推進に努め、地域における認知症対応力の向上に貢献した。
- 東京都CCUネットワークや東京都脳卒中救急搬送体制に参画するなど、重症度の高い患者も含め、救急患者の積極的な受入れを行うとともに、入院時から退院後を見据えて個々の患者に適した退院支援を行い、退院後の生活の質の確保に努めた。
- これらの取組により、高齢者の急性期医療を担う病院として、その役割を果たしていることは高く評価できる。

＜高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究、医療と研究とが一体となった取組の推進＞

- 糖鎖の一種であるGM2が膵がんの細胞表面に発現することを発見し、GM2ががんの増殖、浸潤、進行度と関連することを明らかにし、膵がんの新たな治療標的と考えられることから、特許を出願した。

- ・ 咀嚼にともなう脳血流増加の神経メカニズムを解明した。また、運動習慣が骨粗鬆症等の予防に有効であるメカニズムを明らかにし、新規治療法の開発に道を拓いた。
- ・ 社会的フレイルの定義見直しに係る研究成果として、独居高齢者におけるリスク要因とみなされていた「孤食」に関して、単に社会的ネットワーク（他者との交流の幅）の多寡が問題であり、孤食は独居の結果であることを明らかにしたほか、認知症本人のQOLを評価するための尺度となる日本語版DEM-QOL、日本語版DEM-QOL-Proxyを開発し、研究成果を国際誌に報告するとともに、研究所のホームページで公開し、得られた成果の普及・還元を図った。
- ・ 研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター」(HAIC)の研究を推進する基盤を強化し、知的財産活動の一層の推進を図った。
- ・ 病院と研究所が一体化した法人であるメリットを生かして着実に成果を上げ、研究成果の普及や社会還元に積極的に努めるとともに、研究を推進する基盤を強化したことは高く評価できる。

<高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成>

- ・ 地域の訪問看護師等への支援を通じて地域の専門人材の育成に取り組むとともに、研修生や学生の受入れなどを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。
- ・ 今後も、地域の医療・介護を支える人材や次代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に取り組んでほしい。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 医療戦略室を中心として、今後の病院経営を見据えた経営戦略の検討に取り組むとともに、職員提案制度等を活用して業務の改善に努めた。

- ・ 病院部門における新入院患者の確保や新たな施設基準の取得、研究部門における積極的な外部資金獲得などにより、収入の確保に努めた。
- ・ 材料費や医薬品費の抑制に向けた取組や、診療科別原価計算の分析による収支改善に努めた。
- ・ 今後も、医療情報戦略課（旧医療戦略室）における経営分析の結果等を活用して、更なる業務の効率化に取り組むとともに、医業収入の一層の確保や人材の確保・育成に努めることにより収支の改善を図り、組織全体で経営基盤の強化に取り組んでほしい。

4 その他

（中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など）

- ・ 令和2年度は、第三期中期目標期間の3年目となる。第三期中期計画に基づき、地域の医療機関等と連携を図りながら、積極的にその役割を果たしていく必要がある。
- ・ 医療・研究を取り巻く社会状況を踏まえながら、都における高齢者医療・研究の拠点として、その役割を着実に果たすとともに、目標達成に向けた一層の発展を目指して職員一丸となって取り組むことを期待する。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評 定	S … 年度計画を大幅に上回って実施している A … 年度計画を上回って実施している B … 年度計画を概ね順調に実施している C … 年度計画を十分に実施できていない D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	---

項目別評定総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価	評定 説明	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度			
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の 確立・提供と普及	/	/	/	/	/	/	/	/
ア 三つの重点医療を始めとする高齢者 医療の充実	/	/	/	/	/	/	/	/
(ア) 血管病医療	A	A					1	
(イ) 高齢者がん医療	A	A					2	
(ウ) 認知症医療	A	A					3	
(エ) 生活機能の維持・回復のための 医療	A	A					4	
(オ) 医療の質の確保・向上	B	B					5	
イ 地域医療の体制の確保	/	/	/	/	/	/	/	/
(ア) 救急医療	A	A					6	
(イ) 地域連携の推進	B	B					7	
ウ 医療安全対策の徹底	B	B					8	
エ 患者中心の医療の実践・患者 サービスの向上	B	B					9	
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の 向上を目指す研究	/	/	/	/	/	/	/	/
ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を 克服するための研究	A	S					10	
イ 高齢者の地域での生活を支える研究	A	A					11	
ウ 老年学研究におけるリーダーシップ の発揮	A	A					12	
エ 研究推進のための基盤強化と成果の 還元	A	S					13	
(3) 医療と研究とが一体となった取組 の推進	/	/	/	/	/	/	/	/
ア トランスレーショナル・リサーチ の推進（医療と研究の連携）	A	A					14	
イ 認知症支援の推進に向けた取組								
ウ 介護予防の推進及び健康の維持・ 増進に向けた取組								

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価	評定 説明	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度			
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
（4）高齢者の医療と介護を支える専門 人材の育成	B	B					15	
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項								
（1）地方独立行政法人の特性を活か した業務の改善・効率化	B	B					16	
（2）適切な法人運営を行うための 体制の強化	B	B					17	
3 財務内容の改善に関する事項								
（1）収入の確保	B	B					18	
（2）コスト管理の体制強化	B	B					19	
10 その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）								
	B	B					20	

1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及

高度で低侵襲な治療や ICU、CCU 及び SCU の積極的な受入れを推進し、急性期医療をより一層充実させる。また「高齢者医療モデル」の確立に向けて高齢者の特性に配慮した適切な医療を提供していくとともに、個々の患者に配慮した在宅復帰支援に取り組み、地域医療に貢献する。

ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実

センターが重点医療として掲げる血管病・高齢者がん・認知症について、研究所と連携しながら、高齢者の特性に配慮した低侵襲な医療の提供及び患者が安心できる医療体制を推進する。

また、高齢者の特性に配慮した総合的、包括的な医療を提供し、多職種が連携し生活機能の維持・向上を目指した支援を行うとともに、医療安全管理体制の強化を図る。

項目	年 度 計 画
1	<p>ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実</p> <p>(ア) 血管病医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 造影装置を使用しながら低侵襲外科手術が行えるハイブリッド手術室や心臓の検査・治療専用の血管造影室などの活用により、関連診療科が連携して高齢者の血管病に係る検査及び治療を提供する。 ○ 腹部並びに胸部大動脈瘤治療（ステントグラフト内挿術も含む）など、効果的な治療を提供する。また、急性大動脈スーパーネットワーク等からの積極的な患者受入れを行う。 ○ 東京都 CCU ネットワークに引き続き参加するとともに、急性大動脈スーパーネットワーク緊急大動脈支援病院として、急性大動脈疾患に対する適切な急性期医療を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 急性大動脈疾患受入件数 36 件(3 件/月) ○ ICU や CCU を効率的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを積極的に行うとともに、ICU 及び CCU の機能強化に向けた体制構築を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 ICU/CCU 稼働率 65% ○ 東京都脳卒中救急搬送体制における t-PA 治療可能施設として、病院独自の 24 時間体制脳卒中ホットラインを活用し、t-PA 治療及び緊急開頭術、血管内治療術など、超急性期脳卒中患者治療を積極的に行う。 ○ コイル塞栓術やステント留置術など脳血管障害に対するより低侵襲で効果的な血管内治療を推進する。 ○ 脳卒中患者に対して、より適切な医療を提供するため SCU の活用を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 SCU 稼働率 85% ○ 入院患者の状態に応じ、心臓リハビリテーション・脳血管疾患等リハビリテーションなどの疾患別リハビリテーションによる早期介入や、土曜日にもリハビリを実施するなど、患者の重症化予防と早期回復・早期退院に取り組む。 ○ 多職種が共同した廃用防止ラウンドを継続実施することにより、病院全体の廃用防止を推進する。 ○ 多職種のチームにより、糖尿病透析予防外来やフットケア外来の診療を推進するとともに、フレイル外来において、糖尿病患者の血管合併症のみならずフレイルを含めた総合的評価を行う。 ○ 非観血的に長期間の血糖をモニターできる持続血糖モニタリング（CGM）やフラッシュグルコースモニタリング（FGM）を用いた糖尿病治療を提供する。

- 研究部門との連携により、重症心不全疾患における心筋再生医療の実現に向けた幹細胞移植医療研究を継続して行う。
- 経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI/TAVR）の再開に向けた取組を進める。
- 重症心不全患者などの血管病患者に対する新たな治療技術の導入に向け、必要となる症例数の達成をはじめとする各種の準備を進めるとともに、カテーテル治療やバイパス手術、内服薬治療等を推進し、個々の患者に適した治療を提供する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- ハイブリッド手術室を活用し、腹部及び胸部大動脈瘤に対するステントグラフト内挿術を実施し、従来ステントグラフトによる治療が困難であった弓部大動脈瘤について、新たなデバイスによる治療を実施することで、ステントグラフト内挿術による治療を一層推進した。
- 東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、病院独自の脳卒中ホットラインを活用して、t-PA治療（血栓溶解療法）や血管内治療など、超急性期及び急性期の脳卒中治療を積極的に行った。
- 急性期脳卒中患者を積極的に受け入れ、脳卒中ケアユニット（SCU）の活用を推進した。
 - ⇒ 血管病医療について、ハイブリッド手術室を活用した低侵襲な治療を着実に実施するとともに、急性期脳卒中患者に対してより適切な医療を提供するためSCUの活用を推進するなど、高齢者の多様な症例に対して低侵襲で効果的な治療の提供に努めたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
2	<p>ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NBI 内視鏡を用いて消化器がんの早期発見に努めるとともに、コンベックス型超音波内視鏡を活用し、膵がんや悪性リンパ腫などの鑑別診断を積極的に実施する。 ○ 超音波内視鏡を活用し、正確かつ低侵襲ながん（消化器・呼吸器）の鑑別診断を積極的に行う。また、日本呼吸器内視鏡学会の認定施設として、気管支鏡専門医の育成に寄与する。 ○ 胃がん、大腸がんに対する腹腔鏡下手術、肺がん、食道がんに対する胸腔鏡手術などを推進し、高齢者に対してより低侵襲ながん治療を提供する。特に、胃がんにおいては、胃がんリスク検診の二次医療機関としての精密検査の実施や内視鏡下粘膜下層剥離術（ESD）による治療の推進等、がんの早期発見・治療を実施するほか、肺がんにおいては、肺がん検診要精査患者に対する画像検査を行い、肺がんの早期発見・治療を推進する。 ○ 内視鏡的逆行性胆道膵管造影術（ERCP）を積極的に実施し、胆道がん、膵がん等悪性腫瘍による閉塞性黄疸や高齢者の総胆管結石などの診断と治療を行う。 ○ 早期乳がんに対するセンチネルリンパ節生検を推進し、事前に転移を確認することで切除範囲を限定した患者負担の少ない手術を提供する。 ○ 地域医療機関との病診連携を強化しながら、化学療法や放射線治療などの手術以外のがん治療法を充実させ、患者の状況や希望に合わせた医療を提供する。 ■ 令和元年度目標値 外来化学療法実施件数（診療報酬上の加算請求件数）1,000 件 ○ 高齢者血液疾患に対して、臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法など安全かつ効果的な治療を推進する。 ○ 前立腺がんや尿路系悪性腫瘍に対する MRI 検査を積極的に行うとともに、悪性腫瘍に対する転移検索や原発巣検査等の保険収載 PET 検査、被ばく量を抑えた低侵襲な検査を推進する。 ○ 東京都がん診療連携協力病院として設置する「がん相談支援センター」の周知に取り組みとともに、院内外のがん患者やその家族並びに地域住民や医療機関からの相談に対応する。 ○ 連携医や地域医療機関からの鑑別診断依頼や内視鏡治療に柔軟かつ迅速に対応し、地域のがん診療に貢献する。 ○ 東京都がん診療連携協力病院（胃、大腸、前立腺）として、専門的がん医療を提供する。 ○ 東京都がん診療連携協力病院として、集学的治療と緩和ケアを含めた質の高いがん診療を提供するとともに、地域の連携医療機関との連携・協力体制を構築し、地域におけるがん医療の一層の向上を図る。 ○ 緩和ケア内科医師、関連分野の専門・認定看護師に加え、薬剤師、栄養士、理学療法士、社会福祉士、臨床心理士等の多職種によるチームケアの充実を図る。 ○ 緩和ケアチームが治療の早期から関わることで、患者とその家族の意向を適切に把握し、全人的苦痛に対する症状緩和のための医療を提供する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 正確かつ低侵襲ながん診断のため、超音波気管支鏡ガイド下針生検（EBUS-TBNA）、ガイドシース併用気管支腔内超音波断層法（EBUS-GS）を積極的に行った。Rapid On-Site Evaluation（ROSE：迅速細胞診断）も同時に行い、なおかつ、仮想気管支鏡画像を確認しながら、正確に、必要最低限の侵襲度で検査を遂行した。
 - 低侵襲な術式である、単孔式胸腔鏡下手術を導入する準備を開始した。
 - 化学療法や放射線治療など、手術以外のがん治療も着実に実施し、外来化学療法の実施件数が増加した。
 - がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者やその家族、地域住民や医療機関等からのがんに関連する様々な相談に対応した。
- ⇒ 高齢者がん医療について、低侵襲ながんの診断や治療を推進したほか、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実を図ったことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
3	<p>ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実</p> <p>(ウ) 認知症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症診断 PET (PIB-PET) を推進するとともに、関連診療科と研究所が共同で症例検討を行うことで、認知症の診断向上に努める。 ○ MRI の統計解析を取り入れ、PET 及び SPECT の機能画像との比較検討を行い、その結果を日常の診療に活用することで、認知症早期診断の精度の向上に努める。また撮影画像とブレインバンクリソースの細胞検査結果との比較検証を継続し、更なる診断技術向上を目指す。 ○ 認知症診断の専門外来である「もの忘れ外来」において、精神科・神経内科・研究所医師が連携して診療を行う。 ○ 家族教育プログラムや家族交流会、当事者の集団療法などのサポートプログラムを提供することにより、支援体制を充実させる。 ○ 地域医療機関等へ高齢者いきいき外来の広報活動を行うとともに、軽度認知障害のリハビリテーションの実施や介入方法の研究を進める。 ○ 精神科リエゾンチームが中心となって行って来た認知症やせん妄に対する評価やケアなどを院内で広げる取組を推進し、病院全体のケアの質向上を図る。 ○ 東京都認知症疾患医療センターとして、多職種チームが各々の専門性を生かした受療相談を実施するとともに、地域連携機関の要請を受けて認知症高齢者を訪問するアウトリーチ活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 専門医療相談件数 10,000 件 訪問支援延件数 5 件 ○ 東京都認知症疾患医療センターとして、各区の認知症支援連絡会等に参加するなど、区西北部二次保健医療圏の認知症支援体制構築に貢献する。 ○ 地域の連携体制強化のため、保健医療関係者、介護保険関係者、認知症医療に関する有識者等からなる認知症疾患医療・介護連携協議会において、地域に関する支援体制づくりに関する検討を行う。 ○ かかりつけ医、一般病院の医療従事者、地域包括支援センター職員等、地域の医療従事者等の認知症対応力の向上を図るための研修を開催するなど、認知症に対する地域の人材育成や地域連携の推進に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 地域における医師等への研修会実施件数 6 件 ○ 認知症に関する研修を受講した各病棟のリンクナースを中心に、認知症を持つ内科・外科患者の QOL 向上を図るための認知症ケアを推進する。 ○ 入院患者に対して DASC-21 に基づく評価を行うなど認知症に対する早期ケアを推進する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- MRI、SPECT、PET等の検査を着実に実施するとともに、アルツハイマー型認知症と区別が困難な認知症疾患の鑑別に対し技術開発を進めるなど、認知症の診断精度向上に努めた。
 - 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する専門医療相談や研修を実施するとともに、各区が設置する認知症支援コーディネーターと連携し、認知症の疑いのある高齢者に対してアウトリーチ活動を実施した。
 - 認知症診断を専門とする「もの忘れ外来」や、MCI（軽度認知症）患者を対象とした「高齢者いきいき外来」において、認知症に関する専門的医療を適切に提供した。
また、精神科・緩和ケア病棟を除く全病棟において、研究所が開発した認知症評価シート（DASC-21）を原則全入院患者に施行するなど、認知症の早期ケアに努めた。
- ⇒ 認知症医療について、高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、地域の人材育成や地域連携の推進に努め、地域における認知症対応力の向上に貢献していることは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
4	<p>ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実</p> <p>(I) 生活機能の維持・回復のための医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都 CCU ネットワークや急性大動脈スーパーネットワークなどへの参画を通じ、重症度の高い患者の積極的な受入れに努めるとともに、ICU、CCU、SCU を効率的かつ効果的に運用し、複数疾患を抱える患者や重症度の高い患者を積極的に受け入れ、適切な急性期医療を提供する。 ○ フレイル外来、もの忘れ外来、骨粗鬆症外来、ロコモ外来、さわやか排尿外来、補聴器外来などの専門外来を実施し、高齢者特有の症候群・疾患を持つ患者の QOL 向上を目指す。 ○ オーダーメイド骨粗鬆症治療について、患者のフォローアップを継続する。 ○ 薬剤師による入院患者持参薬の確認を行うとともに、病棟担当薬剤師は、投与前の薬剤確認から退院後の服薬指導まで一貫した薬剤管理を行う。また、退院後を見据えて患者に対し服薬の自己管理教育を行うとともに、ポリファーマシーに対する取組を強化するため医師と共同で処方内容を検討するなど、専門性の高い医療を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 薬剤管理指導業務算定件数 15,000 件 ○ 抗菌薬適正使用支援チーム (AST) を中心として抗菌薬の適正使用を推進し、薬剤耐性菌の抑制及び患者予後の改善に努める。 ○ 栄養サポートチーム、退院支援チーム、精神科リエゾンチーム、認知症ケアチーム、緩和ケアチームの専門的知識・技術を有する多職種協働によるチーム医療を推進し、患者の早期回復、重症化予防に取り組み、早期退院につなげる。 ○ 高齢者のうつ病をはじめとした気分障害、妄想性障害などの精神疾患の診断・治療を充実するとともに、地域の医療機関との連携に努める。 ○ 人工関節外来において、股関節や膝関節疾患を中心に患者の状態に応じた適切な治療を提供する。 ○ 適切な入退院支援及び退院後の QOL を確保するため、高齢者総合評価 (CGA) の考えに基づいた医療を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 総合評価加算算定率 93% ※総合評価加算算定率＝総合評価加算算定件数/退院患者数(65歳未満及び一部のパス入院患者を除く) ○ 入院の早い段階から患者の病状に応じた疾患別リハビリテーションを実施するとともに、土曜日にもリハビリを実施するなど、重症化予防と早期回復・早期退院につなげる。 ○ リハビリテーションの効果をより高めるために、多職種で構成する栄養サポートチーム (NST) を中心に嚥下機能や栄養状態の評価及び管理を推進し、状態に応じたリハビリテーションを実施する。 ○ 地域包括ケア病棟等において、リハビリテーション科スタッフと看護師が協力し、個々の患者に応じた効果的なリハビリを実施し、在宅復帰の支援を行う。 ○ 多職種カンファレンスを通じて早期介入を行うとともに、入院が長期化するケースについては、その要因を病棟ごとの退院支援カンファレンスなどで分析し、患者の状態に適した早期退院支援を積極的に行う。特に入院期間が長期間に及ぶ患者について、社会福祉士が退院・転院に関する情報を集約し、転院調整のリスク要因や在宅調整の進行状況、治療の目途や今後の方向性等について確認を行いながら、早期退院支援を推進する。

- 入院患者の在宅復帰や退院後の生活を支える体制を整えるため地域包括ケア病棟を積極的に運用し、患者の状態・状況に適した退院支援を行う。
- スタッフ間で患者情報を共有できる患者在宅支援シートの作成により、組織的に患者の病状等に応じた退院支援の強化を行う。
- 従来、入院を伴っていた一部の手術や検査について、患者の早期在宅復帰を推進するため、外来手術等への移行を図り、より質の高い医療の提供に努める。
- 周術期のがん患者、緩和ケア患者、認知症患者におけるオーラルフレイル（口腔機能低下）評価に基づく包括的な口腔機能管理に努め、誤嚥や口腔トラブルを予防することで、患者及び家族の負担軽減を図る。
- 歯科口腔外科や看護科、栄養科など複数が連携し、「食べられる口づくり」を推進し、治療の円滑な遂行や生活の質の維持につなげる。
 - 令和元年度目標値 医療従事者向け講演会実施件数 5回
- 経口摂取開始チャートや廃用防止ラウンド、センター独自のクリニカルパスの運用などを通じ、高齢者医療モデルの確立に取り組むとともに、研修会や広報活動を通じて、普及を目指す。
 - 令和元年度目標値 平均在院日数 12.2日

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 東京都CCUネットワークや急性大動脈瘤スーパーネットワークに参画して重症の心臓疾患患者を積極的に受け入れるとともに、脳卒中のt-PA治療適用患者の受け入れを行った。

また、特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）、脳卒中治療ユニット（SCU）を活用して、適切な急性期医療を提供した。
- 高齢者特有の症候群・疾患を持つ患者のQOL向上を目指し、専門外来を実施した。

また、多職種協働による経口摂取支援等に取り組み、患者の早期回復や重症化予防につなげた。
- 高齢者総合機能評価（CGA）に基づき、入院時に患者のADL、認知機能、心理状態、栄養、薬剤、社会環境などについて総合的に評価を行い、入院時から退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を実施し、在院日数の短縮につなげたほか、訪問看護ステーションへの派遣研修を初めて開催するなど、看護師の退院支援実践能力の向上に努めた。
- 患者の状態に応じた早期リハビリテーションの実施や廃用防止ラウンド（TRAHAD）も行い、患者の早期離床に取り組み、重症化予防と早期回復、早期退院につなげ、退院後の生活の質（QOL）の確保に努めた。

⇒ 急性期患者、重症患者を積極的に受け入れ、適切な急性期医療を提供するとともに、入院時から退院後を見据えて個々の患者に適した退院支援を行い、退院後の生活の質の確保に努めたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
5	<p>ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実</p> <p>(イ) 医療の質の確保・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の特性に合わせた最適な医療を提供するため、研修や勉強会を実施し、医師・医療技術職・看護師の専門能力向上を図る。 ○ 各委員会を中心に、DPC データやクリニカルパスなどの分析及び検証を行い、医療の標準化・効率化を推進することで、医療の質の向上を図る。 ○ 病院機能評価の結果等も踏まえつつ、「医療の質の指標（クオリティインディケーター）」を検討・設定し、センターの医療の質の客観的な評価・検証を行い、その結果を反映した改善策を迅速に実行するなど、継続的な改善活動に取り組み、更なる医療の質・安全性の向上に向けた職員の意識改革につなげる。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自院と全国の公開DPCデータを比較し、MDC（主要診断群分類）別の患者数や入院経路に関して分析を行い、疾患別、経路別の改善策を検討した。 ○ クリニカルパスの適用疾患の拡大に努めるとともに、DPCデータを用いて既存のクリニカルパスを分析・検証するなど、医療の質の向上に努めた。 ○ 診療実績や臨床指標、DPCデータとともに、各診療科の特性や実績について、ホームページを活用して発信した。 <p>⇒ 高齢者の特性に配慮したクリニカルパスの分析や検証及び見直しを行い、医療の標準化と効率化を推進するとともに、診療実績や臨床指標、DPCデータをホームページに公開するなど、センター医療の透明性の向上に努めている。</p> <p>今後も医療の質の客観的な評価・検証を行うなど、より質の高い医療の提供に努めてほしい。</p>	

項目	年 度 計 画
6	<p>イ 地域医療の体制の確保</p> <p>(ア) 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都地域救急医療センターとして「救急医療の東京ルール」における役割を確実に果たすとともに、断らない救急のため、より良い体制の確立と積極的な救急患者の受入に努める。 ○ 急性大動脈スーパーネットワーク及び東京都 CCU ネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制に参加し、急性期患者を積極的に受け入れる。 ○ 救急隊や地域の医療機関との意見交換を通じて、救急診療体制の改善を行い、より良い体制の確保に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 救急患者受入数 10,000 人以上 ○ 救急症例のカンファレンスを継続して行い、研修医の教育・指導体制を充実させるなど、救急医療における医師や看護師などのレベルアップを図る。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次救急医療機関及び「救急医療の東京ルール」に定められた区西北部医療圏における東京都地域救急医療センターとして、地域の救急医療機関とも協力・連携して救急患者の受入れを行った。 ○ 地域医療機関や消防署等、関係機関との連携体制の構築により、救急患者受入体制の強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ※(参考) 令和元年度実績 救急患者受入数 9,667 件(目標値 10,000 件)(平成 30 年度 9,782 件) ○ 救急医療に携わる医師・看護師の育成では、救急患者症例の検討や急変時対応訓練を実施するなど、技術向上に向けた取組を行った。 <p>⇒ 救急患者受入体制の強化や、救急医療に関わる職員の育成などの取組により、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして都民が安心できる救急医療を提供したことは高く評価できる。引き続き、「断らない救急」の一層の推進に向けて、救急患者断り率の低下に努めてほしい。</p>	

項目	年 度 計 画
7	<p>イ 地域医療の体制の確保</p> <p>(イ) 地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関への訪問や連携会議、研修会等を通じてセンターの連携医制度をPRし、連携医療機関及び連携医との関係を更に強化する。 ○ 地域医療連携システムの予約可能対象科や大型医療機器予約枠を拡大するなど、WEBを通じて連携医からの放射線検査、超音波検査の依頼を受け入れる体制を強化する。 ○ 医療機関・介護施設等からの紹介受入の強化、治療後の紹介元医療機関等への返送、地域医療機関等への逆紹介を推進し、診療機能の明確化と地域連携の強化を図る。 ■令和元年度目標値 紹介率 80% 返送・逆紹介率 75% ○ 高額医療機器を活用した画像診断や検査依頼の受入れ、研修会、各診療科主催のセミナー、公開CPC（臨床病理検討会）などを通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の強化を図る。 ■令和元年度目標値 各診療科セミナー・研修会及び公開CPC開催数 10回 ○ 脳卒中地域連携パスを活用し、患者が退院後も安心して医療を受けられるよう、医療連携体制の強化を図る。 ○ 高齢者が安心して在宅療養を継続できるよう、在宅医療連携病床等において患者の受入れを行う。また、東京都在宅難病患者一時入院事業の受託を通じて、都民の安定した療養生活の確保に貢献する。 ○ 退院後の生活を見据えて、患者に対し服薬の自己管理教育を行う。また、多剤併用に対して、ポリファーマシーチームを中心に地域の医療機関・薬局等と連携、情報共有を行い、適正な服薬管理を推進する。 ○ 退院後の患者が安心して在宅療養できるように、退院時の患者の状況に応じて、積極的に合同カンファレンスを実施するほか、センター看護師が訪問看護ステーション看護師と共に同行訪問し看護の継続を図る。 ○ 回復期リハビリテーションを実施している医療機関等への医師の派遣や紹介・逆紹介等を通じて地域連携体制を強化し、退院後も継続的に治療が受けられる環境の確保に努める。 ○ 他病院や訪問看護ステーションから看護師の研修の受入れを行うほか、地域セミナーを開催する。また、認定看護師・専門看護師連絡会主催の勉強会や情報交換等を行うことで地域の訪問看護師との連携を強化する。 ○ 認定看護師・専門看護師の講師派遣を行うほか、退院前合同カンファレンスを通じた地域の医療機関や介護施設等との連携強化を図る。また、「たんぽぽ相談」として地域の医療機関・介護施設等から各認定看護師・専門看護師が専門分野の相談を受けるなど、患者が安心して地域で医療等が受けられる環境の確保に努める。 ○ 「クローバーのさと」や地域の関係機関と連携し、患者及び家族に対して医療から介護まで切れ目のないサービスを提供する。 ○ 二次保健医療圏（区西北部）における災害拠点病院として、発災時の傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等の必要な医療救護活動を適切に行えるよう、定期的な訓練の実施と適正な備蓄資器材の維持管理に努めるとともに、板橋区と締結した災害時の緊急医療救護所設置に関する協定に基づき、区や関係機関との定期的な情報交換を行う。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 医療機関への訪問や各種セミナーの開催を通じて連携医療機関及び連携医の確保に努めるとともに、かかりつけ医紹介窓口の周知に努めて逆紹介を推進するなど、急性期の治療を終えた患者が地域の連携医療機関において安心して治療を継続できる体制を整備した。

※ (参考) 令和元年度実績

紹介率 65.2% (目標値 80%) (平成30年度 70.0%)

返送・逆紹介率 75.7% (目標値 75%) (平成30年度 76.1%)

- 医療関係者向けのセミナーや公開CPC (臨床病理検討会) の開催、連携医がWEBを通じて検査を依頼できる地域医療連携システム等の活用により、地域における疾病の早期発見・早期治療に向けて地域連携を強化した。
 - 入院初期からの介入や看護師、MSW等による多職種カンファレンスの実施など、早期退院に向けた取組を実施するとともに、地域の医療機関や訪問看護師との連携を強化し、退院後も継続して質の高い医療、介護を受けられる環境の整備に努めた。
- ⇒ かかりつけ医紹介窓口の周知に努めて逆紹介を推進するとともに、地域の医療機関等と連携した適切な入退院支援を行うなど、地域連携の強化に取り組み、高齢者が地域において安心して医療を受けられる環境の確保に努めたことは評価できる。今後も、紹介率の向上など、更なる地域連携の強化に向けて取り組んでほしい。

項目	年 度 計 画
8	<p>ウ 医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全管理委員会を中心に、医療安全に対するリスク・課題の把握と適切な改善策の実施及び効果検証を行うことで、医療安全管理体制の更なる強化を図る。また、研修や講演会等を通じて、職員の医療安全に対する意識の向上に努めるとともに、事故を未然に防ぐための取組を継続する。 ○ 転倒、転落など院内のインシデント・アクシデントの減少に有効な手法を検証し、高齢者に必要かつ安全な療養環境を整備する。 ○ 医療安全対策地域連携加算に関する連携医療機関と連携し、相互に医療安全対策に関する評価を行うとともに、連携施設と情報共有を図ることで、医療安全の推進、医療の質の向上を推進する。 ○ インシデント・アクシデントレポートなどの報告制度を活用してセンターの状況把握・分析を行うとともに、検討を要する事例が発生した場合には迅速に事例検討会議を開催し適切な対応を行うなど、組織的な事故防止対策を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年度目標値 転倒・転落事故発生率 0.25%以下 医療従事者の針刺し事故発生件数 30件以下 ○ 感染防止対策チームを組織する医療機関と定期的な協議を実施するなど、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む。 ○ 感染対策チーム（ICT）によるラウンドを定期的実施して、院内感染の情報収集や分析を行う。また、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を中心として抗菌薬の適正使用を推進し、薬剤耐性菌の抑制及び患者予後の改善に努める。さらに、全職員を対象とした研修会や院内感染に関する情報をメールや院内掲示板、eラーニングを活用して職員に周知し、感染防止対策の徹底を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年度目標値 院内感染対策研修会の参加率 100% ○ 医療事故調査制度について、院内事故調査体制に基づき、医療事故調査・支援センターへの報告など適切に対応する。また患者やその家族に対して剖検並びにAiについて積極的に説明を行い、医療安全の推進を図る。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 医療安全管理委員会を中心として、標準的な医療から逸脱した事例の収集や情報共有、分析を行うとともに、報告事例を基にした症例検討会を実施するなど、医療安全管理体制の更なる強化を図った。
- 医療安全講演会を悉皆研修として実施したほか、インシデント・アクシデントレポートの分析を行い、再発防止策についてセンター内に周知徹底を図るなど、病院全体で事故防止に取り組んだ。
- 地域の医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを定期的実施するなど、地域全体で感染症防止対策に取り組んだ。
また、院内ラウンドを確実に実施するなど、感染防止対策を徹底した。
※ (参考) 令和元年度実績
院内感染対策研修会の参加率 94.6% (目標値 100%) (平成30年度 94.1%)
転倒・転落事故発生率 0.36% (目標値 0.25%以下) (平成30年度 0.35%)

⇒ 医療安全管理委員会を中心として医療安全管理体制の更なる強化を図るとともに、医療事故防止対策及び感染防止対策の取組を徹底したことは評価できる。

今後は、医療安全講演会及び院内感染対策研修会の参加を徹底し、職員の意識向上を図るとともに、転倒・転落事故防止の取組を更に進めるなど、医療安全対策の強化に努めてほしい。

項目	年 度 計 画
9	<p>エ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none">○ インフォームド・コンセントを徹底し、患者の信頼と理解、同意に基づいた医療を推進する。○ 患者が十分な情報に基づき、様々な選択ができるよう、セカンドオピニオン外来を実施するとともに、セカンドオピニオンを求める権利を患者が有することについて、院内掲示等により更なる周知を図る。○ 医師の事務負担軽減を図ることで患者サービスの向上を図るとともに、シニアボランティアの積極的な活用やタブレットを用いた診療提供など、充実した療養環境の確保に努める。○ 外部講師による医療機関向けの接遇研修や自己点検を行うことで全職員の意識と接遇を向上させる。○ 職員文化祭（アート作品展示）や院内コンサートの実施、養育院・渋沢記念コーナーの充実など、療養生活や外来通院の和みとなる環境とサービスを提供する。○ センターが提供する医療とサービスについて、患者サービス向上委員会を中心に検討し、患者満足度調査やご意見箱の結果等を踏まえ、患者ニーズに沿った実効性のある改善策の実施と効果検証を行うなど、患者満足度の向上に取り組む。<ul style="list-style-type: none">■ 令和元年度目標値 入院患者満足度 91%外来患者満足度 84%

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

○ セカンドオピニオン外来について、引き続き病院ホームページ及び院内掲示により広報活動を行い、患者やその家族が治療の選択・決定を医療者ととともに主体的に行うことができるよう支援した。

○ ご意見箱に寄せられた要望や患者満足度調査の結果を踏まえ、改善策の検討を行い、患者ニーズへの迅速な対応に努めた。

また、外来患者満足度調査を年2回に増やし、より多くの機会で見聞を集め、改善に役立てる体制及び運用方法に改めた。

※ (参考) 令和元年度実績

入院患者満足度 89% (目標値 91%) (平成30年度 91%)

外来患者満足度 83% (目標値 84%) (平成30年度 81%)

⇒ 患者の意見等に対して改善に取り組むなど、患者サービスの向上に努めたことは評価できる。

引き続き、患者満足度の向上を目指し、患者中心の医療の実践と取組状況の検証に取り組んでほしい。

(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究

高齢者の心身の健康維持・増進と自立した生活の継続のため、血管病、高齢者がん、認知症及び老年症候群について、老化メカニズムと制御に係る基礎研究や病因・病態・治療・予防の研究を進めるとともに、高齢者の社会参加、自立促進及びフレイルや認知症の予防や支援など、高齢者の地域での生活を支えるための研究を推進する。また、研究成果のより一層の普及・還元に取り組む。

項目	年度計画
10	<p>ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心臓組織が有する再生・修復機構を維持・活性化させる方法を探るため、加齢による心臓組織の形態学的変化を明らかにするとともに、血管内皮細胞間のネットワークを制御する因子を探索する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心臓の老化・病態の分子機構と再生機序の解明に向けた基盤研究を進める。 ・ 多様な病態を有する高齢期心血管病について、臨床的視点に基づく病態モデルの研究を進める。 ○ がんの発生要因となるテロメアの変化とホルモン依存性がんに有効な治療法の開発に向けた研究を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸臓器の構成細胞のテロメア長短縮機序を解明するために重要であるテロメラーゼに対する抗体の作製を行うとともに、テロメア長の老化及び前がんマーカーとしての有用性を検証するため、血液検体でのテロメア長測定方法の確立を目指す。 ・ 難治性である膵がんにおけるがん幹細胞の形態解析と膵がん転移関連分子について解析を進める。 ・ 前立腺がんや乳がん等におけるホルモンシグナルと治療抵抗性メカニズムの解明を進め、性ホルモン作用の理解と治療抵抗性因子の同定・応用を目指す。 ○ 高齢者がんや認知症などの発症機構を解析するとともに、臨床部門と共同して臨床応用に向けた取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ シトルリン化タンパク質を標的としたアルツハイマー病早期診断薬の開発研究を、高齢者ブレインバンクの検体を用いて推進する。 ・ 細胞から分泌される膜小胞であるエクソソームを用いた老化関連疾患の診断の実現に向けて、新規エクソソームマーカーの探索、検出システムの構築及び臨床的有用性の検証を行う。 ・ 記憶に重要であるシグナル伝達系の ERK1/2 の活性化に効果的と考えられる物質の有用性検証や作用機序の解明に関する研究に取り組む。 ・ 記憶の制御機構解明に向けて脳電気刺激装置の開発を行う。 ・ 脳内コリン作動系活性化における、匂い刺激や咀嚼・嚥下と体性刺激との有用性相違を解析する。 ・ 認知・運動機能に異常をもたらすと考えられる神経回路変化の解析や加齢に伴う中枢性運動機能低下に関する研究に取り組む。 ・ アルツハイマー病の発症に関連する APP (アミロイド前駆体タンパク質) 代謝における糖鎖の役割の解明に向け、APP の分解における糖鎖の働き及びそのメカニズムの解析を進める。 ○ プロテオーム及び糖鎖構造解析により、老化メカニズムの解明と老化バイオマーカーを探索するとともに、新たな分析法の開発に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病性腎症の定量的 O-GlcNAc 化プロテオーム解析を行い、糖尿病性腎症の進展の

- メカニズム解明に向けた研究を推進する。
- ・ 認知症早期診断バイオマーカー候補タンパク質を探索するため、対象被験者の血漿タンパク質について二次元電気泳動と質量分析装置によるプロテオーム解析を実施する。
- サルコペニア及び神経筋難病における機能低下メカニズムの解明や新たな早期診断バイオマーカーの探索を推進し、その予防法や治療法開発を目指す。
- ・ 筋萎縮における神経筋シナプスの早期機能低下及びメカニズムの解明を進めるために、解析方法などを検討する。
 - ・ 筋萎縮の早期診断バイオマーカーの臨床的意義を検証するため、センター内外の関連機関と共同して研究に取り組む。
 - ・ サルコペニア筋の病態との関連を見出した代謝変換誘導分子の心血管系に対する作用を解析し、サルコペニア及びフレイルの新規バイオマーカーとしての有用性検証に取り組む。
 - ・ 筋再生に向けて筋維持関連遺伝子の機能解析を行う。
 - ・ 筋肉の老化に関連する変動因子を解析する。
- 加速度計付身体活動測定器で測定された日常身体活動と老年症候群との関係について把握するとともに、健康長寿に最適な生活習慣を解明する。
- ・ 高齢者における心身の健康と日常身体活動の量・質・タイミングの関係性を明らかにするため、日常の生活行動を客観的かつ精確にモニターし、身体的・心理的健康との相互関係を調べる。
- 老化制御や健康維持に重要な遺伝子やタンパク質を探索し、その機能や作用機構を解明する。
- ・ 老化関連遺伝子の機序解明に向けて、細胞から遺伝子発現解析を行い、老化の指標となるマーカー遺伝子を探索する。
 - ・ ビタミンC・Eの研究を進め、活性酸素が老化の原因であるか、その科学的根拠を明らかにするために老化モデルマウスの解析を進める。
 - ・ サルコペニアやフレイルの克服に向けて栄養素や化合物の摂取に関する研究を推進する。
 - ・ 抗炎症作用など、人体に有益な作用を有する水素分子を効果的かつ安全に利用するため、水素分子の生理的作用機序解明に向けた研究を推進する。
 - ・ 超解像顕微鏡等を用いて、ミトコンドリアの機能構造相関と老化の分子機構解明及びその制御に向けた研究を推進する。
- 老化関連疾患の病態解明を目指し、更なる糖鎖構造の解析を進める。
- ・ 加齢等に伴う糖鎖変化や老化関連疾患のメカニズム解明に向けて、肺疾患モデル及び老化マウスを用いた糖鎖変化の比較解析を進める。
 - ・ 老化筋や筋疾患における糖鎖変化を解析する。
 - ・ 超百寿者に特徴的な糖鎖及びそれが結合している糖タンパク質の解明に向け、糖鎖解析法であるシアル酸結合様式特異的アルキルアミド化法(SALSA法)を糖ペプチド解析に応用するための手法を開発する。
- 認知症の早期診断法・発症予測法を確立するとともに、発症リスク評価を可能とする画像バイオマーカーを開発する。

- ・ 認知症の画像バイオマーカー（アミロイドイメージング、タウイメージング、グリアイメージング）の開発に取り組む。
- ・ 健常老年者 100 名の PET による画像追跡を継続する。
- 神経変性疾患や認知症の診断、病態機能解明に役立つ新規放射性薬剤の開発のほか、臨床使用に達した放射性薬剤の動態解析法を確立する。
 - ・ 認知症や神経変性疾患の診断応用に向けて、血液脳関門の P 糖タンパク質（P-gp）機能亢進を画像化する^[18F]MC225 の初期臨床試験を行う。
 - ・ 糖尿病を伴う高齢者の認知症診断を目的とした脳血流イメージング剤^[11C]MMP のげっ歯類における有用性評価ならびに神経変性疾患における生体内環境の変化を捉えるマーカー（HDAC6）に着目した放射性薬剤の探査基礎研究を進める。
 - ・ アデノシン A2A 受容体リガンド^[11C]PLN の PET イメージングにおける薬物負荷試験を行う。
- 有用な新規薬剤の導入や治験薬の製造を通して、センターの医療を支えると共に、研究の社会的な還元をめぐる。
 - ・ アルツハイマー病治療薬の治験のために、アミロイドイメージング剤を治験薬 GMP 準拠で製造し、出荷する。
 - ・ 短寿命放射性薬剤臨床利用委員会にて新規タウイメージング剤^[18F]MK6240 の臨床使用承認を得る。
- PET 診断技術の開発と臨床研究への応用に向けて、脳診断に適した撮像法、画像再構成法や解析法の開発に取り組む。

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- 糖鎖の GM 2 が膵がんの細胞表面に発現することを発見し、GM 2 ががんの増殖、浸潤などに関与していることを明らかにした。論文発表とプレス発表を行うとともに、膵がんの新たな治療標的となると考えられることから、特許を出願した。
 - 咀嚼により大脳皮質の血流量が増加し、認知機能の向上などの作用を果たすこと、また、咀嚼をイメージするだけでも同様の効果が得られることを明らかにし、論文発表とプレス発表を行った。
 - 運動時に骨に加わる衝撃が骨細胞を刺激して骨量維持と抗炎症作用に作用する新規シグナル伝達機構を発見して論文発表とプレス発表を行った。運動習慣が骨粗鬆症・ロコモティブシンドロームの予防に有効であるメカニズムを明らかにし、さらに新規治療法の開発に道を拓いた。
- ⇒ 重点医療をはじめとした高齢者に特有の疾患や、サルコペニアやフレイル等の老年症候群に係る研究を着実に実施した。その中でも、咀嚼にともなう脳血流増加の神経メカニズムを解明したことや、運動習慣が骨粗鬆症等の予防に有効であるメカニズムを明らかにし、多くの高齢者の生活を支えるための成果が得られたことは、大いに評価できる。

項目	年 度 計 画
11	<p>イ 高齢者の地域での生活を支える研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な多世代共生社会の実現に向けて、高齢者の社会参加の機会創造及び参加による健康増進効果を検証するとともに、世代間の相互理解・互助を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ プロダクティブ・エイジング（生産的・創造的活動を行い、その知識や経験で社会貢献する高齢者像を目指す考え方）の促進のため、高齢者と社会にとって望ましい働き方の解明とその支援策の提示に向けて、高齢者・雇用者調査により実態と課題を把握するとともに、介護などの福祉就労の好事例を精査し、事業者と高齢者に向けた勸奨策を検討する。 ・ 調査の対象を運動無関心層にも広げるため、生涯学習を導入とする健康維持・増進プログラム、更には社会貢献へと進展するプログラム開発及び実装に取り組むとともに、その波及効果の検証と長期継続策を提示する。 ・ 多世代間の互助を促す「場」「人材」「ツール」の開発を進める。 ・ 社会参加が健康に影響を与える心身社会的機序の解明及び評価手法を検討する。 ○ ヘルシー・エイジング（身体的、精神的及び社会的な機能を保ちながら自律した生活を送ること）を推進する社会システムの構築に向けた研究を、フレイル・認知症の一次予防の観点から取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦断研究データ等を基に、機能的能力（自らが重要と考えることが出来る状態を実現する特性）や内在的能力（身体的、精神的能力）の加齢変化パターンとその関連要因の解明を進める。 ・ モデル地域における研究結果の更なる分析を進めるとともに、社会実装プログラムの成果測定を通して有用性を検証する。また、虚弱の先送りにつながる社会システム（大都市モデル）の普及を進める。 ○ 認知症高齢者が尊厳をもって暮らせる社会モデルを構築するほか、骨格筋量減少高齢者及び重複フレイル高齢者などに対する介入研究を通して支援プログラムの確立や普及を図っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大都市における認知症支援体制のモデルを開発し、認知症高齢者の地域生活の継続性や包括的 QOL を指標にしてモデルの効果を評価する。 ・ 認知機能障害や精神障害をもつ高齢者にも適用可能な包括的 QOL 指標を確立するとともに、プログラムの質を人権にフォーカスをあてて評価する指標の検討を進める。 ・ 重層的生活課題をもつ人々に対する居住支援・生活支援システムの確立に向けた評価を図る。 ・ 骨格筋量の増加、筋力向上を目的とする運動、栄養による複合的支援プログラムを開発するため、RCT（無作為比較試験）介入研究を行い、その結果を解析する。 ・ 健康指標がより悪化する重複フレイルの特徴と関連要因の解明に向けた研究を推進する。 ・ 重複フレイルの改善を目的とする多面的支援プログラムを開発するため、RCT（無作為比較試験）介入研究を行い、その結果を解析する。 ○ 住民主体の介護予防推進や、住民がサービスの担い手として活動するためのプログラムの開発及び要介護リスクを予想する新たな指標の確立に向けた基礎研究を推進する。 ○ 認知症高齢者や要介護者の意思表示支援ツールや介護者家族への支援システムの開発に向けた調査データの分析を進める。

- 福祉施設での良質な認知症・看取りの実現に向け、これまでの研究成果から、より実践者の活用性が高い支援ツールを開発する。
- 地域単位で医療・介護システムを分析・検討し、地域包括ケアシステムに係る課題とその対応策を提言するとともに、住み慣れた地域での療養生活を継続可能とする医療・介護システムの構築に資する研究に取り組む。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 社会的フレイルの定義見直しに係る研究成果として、地域在住高齢者を対象とした縦断調査から、特に独居高齢者におけるリスク要因と見なされていた「孤食」に関して、単に社会的ネットワーク（他者との交流の幅）の多寡が問題であり、孤食は独居の結果であることを明らかにした。
 - 認知症本人のQOLを評価するための尺度となる日本語版DEMQUOL、日本語版DEMQUOL-Proxyを開発し、研究成果を国際誌に報告するとともに、研究所のWEB上で公開した。
 - 都からの委託事業として、介護事業所における若年性認知症の支援の実態を調査し、報告書を作成するとともに、介護事業所における若年性認知症支援のガイドブックを作成した。
 - レセプトデータを用いて、東京都の75歳以上の外来患者における多剤処方状況と併用パターンを把握した。
- ⇒ フレイル予防や認知症支援体制に関する研究、また、多剤処方の実態調査を実施し、得られた成果の普及・還元積極的に取り組んだことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
12	<p>ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オールジャパン・ブレインバンクネットワークの拠点として、国内外の研究機関等と共同で脳老化・アルツハイマー病・レビー小体型認知症・前頭側頭型認知症等の研究を進め、高齢者ブレインバンクの充実を図る。 ○ 病院と研究所とが一体であるセンターの独自性を発揮し、ブレインバンクを基盤に髄液、血清等を組合せた、世界にも類のない高齢者コホートリソースを構築し、学術研究と臨床研究の発展に貢献するとともに、生前同意登録を基盤に稀少神経難病レジストリーを展開し、根治療法開発に貢献する。 ○ 診断確定した唾液腺リソースを蓄積し、レビー小体病の新規バイオマーカーの探索や既存のバイオマーカーの組合せによる新規診断法の確立を目指す。 ○ 国際研究への参画や国内外の施設と連携するなど、認知症克服に向けた研究を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の施設と連携するほか、アミロイドイメージング適正使用ガイドラインを随時改定するなど、認知症の早期診断に向けた研究を推進する。 ・ MRI アルツハイマー・レビー小体病診断支援ソフト及び新規タウ PET 製剤、アルツハイマー病新規治験薬を活用した、剖検による実証研究を行う。 ○ 国内外の学会等において、研究成果の発表を着実に行うとともに、学会役員としての活動や学会誌の編集活動等により、老年学に関連する学会運営にも積極的に関与する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 論文発表数 585 件 <li style="padding-left: 40px;">学会発表数 835 件 ○ 科学研究費助成事業など、競争的研究資金への積極的な応募により、独創的・先駆的な研究を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 科研費新規採択率 34.1%（上位 30 機関以内） ○ 民間企業や自治体、大学等の研究機関との産官学連携活動を活用し、老年学における基礎・応用・開発研究に積極的に取り組む。また、次世代医用技術として期待される ICT、AI、及びロボット技術等の研究・医工連携等についても積極的に関与する。 ○ 老年学関連の国際学会等における研究成果発表のほか、国外研究員の受入れ及び国外研究機関・大学等との連携協定の締結等により国外研究機関等との共同研究を推進し、老年学研究におけるリーダーシップを発揮する。 ○ セミナーや所内研究討論会等の開催により自己啓発の機会を提供するとともに、所属リーダーによる指導等を通じて所内研究員の育成・研究力向上を図る。また、特別研究員、連携大学院生、研究生を積極的に受け入れることにより、次世代の中核を担う国内若手研究者の養成を図るとともに、国外研究員の受入れによる国外の若手人材の育成を通じて、老化・老年学研究の推進に寄与する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 高齢者ブレインバンクの新規登録を着実に進め、国内外の機関とネットワークを構築し、病理組織リソースセンターとして国内外の研究の発展に貢献している。
 - 老年学研究の更なる推進に向けて、国立長寿医療研究センター併設の健康長寿支援ロボットセンターと認知行動学研究室を視察するとともに意見交換を行い、ロボット技術等の医療現場への実装に向けた活動を開始した。
 - 米国老年学会、日本老年医学会をはじめ、国内外の学会に積極的に参加し、研究成果の公表、普及啓発に努めた。
- ⇒ 自治体や研究機関との連携を強化しながら老年学研究を着実に実施するとともに、高齢者ブレインバンクについても、リソースを継続的に蓄積し、国内外で広く研究に活用されていることは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
13	<p>エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究支援組織として新たに設立した健康長寿イノベーションセンター（HAIC）において、法令・指針に対応した認定臨床研究審査委員会や倫理委員会の整備・運営を推進し、研究者や臨床医師が行う研究を適切に指導・管理する。また、認定臨床研究審査委員会として、外部の研究機関における研究の審査・管理に対応する。さらに、HAICを中心に、トランスレーショナル・リサーチや知的財産の活用に向けた取組を推進する。 ○ 研究所のテーマ研究、長期縦断等研究を対象として、外部有識者からなる外部評価委員会において、研究成果及び研究計画実現の可能性を踏まえた評価を行う。評価結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用する。また、外部評価委員会での評価結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保する。 ○ 先行特許等の調査、新規性のある技術のスクリーニング等により知的財産となる研究成果を把握するとともに、費用対効果を考慮した上で特許取得を行い、ライセンス契約等による活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 特許新規申請数 2件 ○ 臨床と研究の両分野が連携できるメリットを生かした、「東京都健康長寿医療センター老年学・老年医学公開講座」など、研究成果の普及還元に向けた取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 老年学・老年医学公開講座 4回 出席者数 2,800人 科学技術週間参加行事 1回 250人（講演会・ポスター発表） ○ ホームページを活用し、研究所の活動や研究内容及び成果を都民、研究者、マスコミ関係者などに広く普及させるとともに、外部機関との共同研究等も視野に入れ、研究成果を積極的に発信する。 ○ 研究所の広報誌「研究所 NEWS」や各種講演集及び出版物を通じて、研究所の活動や研究成果を普及させる。 ○ 国や地方自治体、その他の公共団体の審議会等へ参加し、政策提言を通じて、研究成果の社会還元に努めるとともに、自治体からの受託事業に対する研究成果の活用を図る。
<p>評 定 : S（年度計画を大幅に上回って実施している）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度に立ち上げた健康長寿イノベーションセンター（HAIC）においては、産学公連携活動の強化を目的として、首都大学東京から2名を新規に迎え入れ、競争的資金への応募提案や、連携プロジェクト創出提案を行い、センター全体への知的財産活動の普及・促進に努めた。 ○ 認定臨床研究審査委員会及び研究倫理審査委員会においては、外部からの審査依頼に対応し、いずれも新規で2件の外部審査を受託するなど、臨床研究、研究倫理に対する信頼確保に努めた。 ○ 定期的な講演会の開催や研究所NEWSの発行、積極的なプレス発表など、研究所の研究成果や取組について、都民へ普及を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター」（HAIC）の基盤を強化したことにより、知的財産活動の一層の推進が図られ、外部資金獲得金額が過去最高を更新した。さらに、特許新規申請件数の実績を大きく伸ばすなど、成果を迅速に出していることは大いに評価できる。 	

(3) 医療と研究が一体となった取組の推進

臨床研究及び病院と研究所の共同研究の活性化を促し、研究成果の臨床応用、実用化へつなげる取組を推進する。また、病院、研究所で培った知見、ノウハウを活かし認知症支援の推進に向けた取組や高齢者特有のリスクの早期発見・介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組等の充実を図る。

項目	年 度 計 画
14	<p>ア トランスレーショナル・リサーチの推進（医療と研究の連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代の治療法や診断技術に繋がる基礎技術の発掘・育成を行うとともに、実用化の可能性が高い研究課題を重点支援する。また、センター内のみならず、国内外の民間企業・大学等との新たな共同研究の推進等について支援し、研究成果の臨床応用、実用化を加速する。 ○ TOBIRA で開催する研究交流フォーラム等を通じて、センターの研究内容や研究成果を広く多方面に情報発信するとともに、TOBIRA 参加企業等との連携による公的・大型・長期プロジェクトの獲得を目指す。また、トランスレーショナル研究を推進し、研究部門における基礎研究や疾患の病態、診断、治療等に関わる研究成果を病院部門で実用化していくための課題整理と解決を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 TOBIRA 研究発表数（講演、ポスター発表） 8 件 <p>イ 認知症支援の推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症支援推進センターにおいて、医療従事者等の認知症対応力向上への支援として、認知症サポート医や看護師等を対象とした研修を実施するほか、区市町村の取組への支援として、認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等への研修、区市町村が開催する多職種協働研修の講師の養成に取り組む。さらに、島しょ地域及び檜原村に対しては、訪問研修や認知症初期集中支援チームに対するサポート事業を実施する。また、認知症疾患医療センターの円滑な活動と質の向上を目指して、職員に対する研修やツール等の開発・提供等を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 認知症支援推進センターの研修開催件数 15 件 ○ 大都市における認知症支援体制のモデルを開発し、認知症高齢者の地域生活の継続性や包括的 QOL を指標にしてモデルの効果を評価する。【再掲】 <p>ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都介護予防推進支援センターとして、区市町村・地域包括支援センター職員等に対する研修や、地域で介護予防に取り組む職員等に対する相談支援の実施、介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の派遣など、地域づくりにつながる介護予防に取り組む区市町村を支援する。また、新規事業として、主にシニア・シニア予備群を中心とした都民に対し、介護予防・フレイル予防の普及啓発事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 介護予防推進支援センターにおける研修会実施件数 11 件 ○ 東京都介護予防推進支援センター事業の実施や介護予防主任運動指導員養成事業の運営を通じて、センターが有する介護予防のノウハウの普及と人材育成を促進する。 ○ フレイル外来、もの忘れ外来、骨粗鬆症外来、ロコモ外来、さわやか排尿外来、補聴器外来などの専門外来を実施し、高齢者特有の症候群・疾患を持つ患者の QOL 向上を目指す。【再掲】

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 研究支援組織である「健康長寿イノベーションセンター」(H A I C)を中心として、新たな治療法の開発や実用化が見込まれる研究に対して、資金及び研究進捗、出口戦略コンサルティングを行い、実用化研究を重点支援した。
また、第三期中期計画に掲げる老年学・老年医学に係る高い研究成果の創出を支援した。
- 認知症支援推進センターとして、島しょ部を含む地域の医療従事者への認知症対応力向上支援のため、各種研修や相談支援等を実施し、地域における認知症支援体制の構築に貢献した。
- 介護予防推進支援センターにおいて、区市町村職員等に対する研修実施や専門職派遣、相談支援等を実施し、地域づくりにつながる介護予防に取り組む区市町村の支援を行った。
⇒ トランスレーショナル・リサーチを推進するため、実用化研究の重点支援を行うとともに、医療・研究の一体的取組により培ったセンターの知見やノウハウを生かし、都の認知症及び介護予防施策に貢献していることは高く評価できる。

(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

センターの特長を生かした指導・育成体制を充実させることにより、臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受入れを進め、次世代の高齢者医療・研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成を進める。

項目	年 度 計 画
15	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修プログラムの見直しなど新しい専門医制度への対応と研修医の受入れを進めるとともに、他の医療機関や研修関連施設と連携し、高齢者医療や老年医学の研修教育を行うことにより、人材の確保及び育成を図り、老年病を含めた専門医を養成する。 ○ 昨年度開講した「高齢者看護エキスパート研修」の研修内容の見直しを図り、地域の関連施設へと拡大する。また、修了者が各病棟で高齢者看護の役割モデルとなり高齢者の専門的看護の実践に貢献する。 ○ 認知症支援推進センターにおいて、医療従事者等の認知症対応力向上への支援として、認知症サポート医や看護師等を対象とした研修を実施するほか、区市町村の取組への支援として、認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等への研修、区市町村が開催する多職種協働研修の講師の養成に取り組む。さらに、島しょ地域及び檜原村に対しては、訪問研修や認知症初期集中支援チームに対するサポート事業を実施する。また、認知症疾患医療センターの円滑な活動と質の向上を目指して、職員に対する研修やツール等の開発・提供等を推進する。【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 認知症支援推進センターの研修開催件数 15件 ○ 東京都介護予防推進支援センターとして、区市町村・地域包括支援センター職員等に対する研修や、地域で介護予防に取り組む職員等に対する相談支援の実施、介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の派遣など、地域づくりにつながる介護予防に取り組む区市町村を支援する。 ○ 介護予防主任運動指導員養成事業の運営を通じて、センターが有する介護予防のノウハウの普及と人材育成を促進する。また、介護予防主任運動指導員養成事業については、東京都介護予防推進支援センターで新たに取り組む「介護予防・フレイル予防アドバイザー」として、活用を図っていく。 ○ 医師や医療専門職等の講師派遣を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。 ○ 他病院や訪問看護ステーションから看護師の研修受入を行うほか、地域セミナーを開催する。また、認定看護師・専門看護師連絡会主催の勉強会や情報交換等を行うことで地域の訪問看護師との連携を強化し、高齢者の在宅療養を支える人材育成に貢献する。 ○ センターの特長を生かした実習を充実させることにより、臨床研修医や看護実習生、医療専門の実習生の積極的な受入れ及び育成に貢献する。 ○ 特別研究員、連携大学院生、研究生を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者の育成に取り組む。 ○ 外国人臨床修練制度を活用した医師の研修及び発展途上国等からの視察を積極的に受け入れ、各国の高齢者医療を担う人材の育成に寄与する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- センターの認定看護師・専門看護師による勉強会、情報交換等を通して、地域の訪問看護師との連携を強化し、高齢者の在宅療養を支える人材の育成に貢献した。
 - 医師や研究員を積極的に大学等に派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講義等を多数実施することで、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発に努めた。
 - 医学生、研修医を対象とした高齢医学セミナーの開催や連携大学院・他大学等からの学生を受け入れるなど次代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。
- ⇒ 地域の訪問看護師等への支援を通じて地域の専門人材の育成に取り組むとともに、研修生や学生の受入れなどを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことは評価できる。
- 今後も、地域の医療・介護人材の育成に更に取り組んでほしい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

経営戦略会議等において、地方独立行政法人としての特徴を生かした業務改善や効率化に積極的に取り組むほか、固有職員の計画的な採用・育成など組織体制の強化を推進する。併せて、都の高齢者医療・研究の拠点として、センターにおける各種取組・成果について、広く全都的に普及・還元を行っていく。また、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。

項目	年 度 計 画
16	<p>(1)地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的かつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等で迅速かつ十分な議論を行い、各事業に係る体制等の見直しや機器更新等について費用対効果を踏まえつつ弾力的な予算執行を図る。 ○ 平成31年1月に更新した医療情報システムの効率性の検証を継続し、医療の質や診療業務効率の更なる向上、経営基盤の強化等を推進する。 ○ 今後のセンター運営を見据え、就職説明会やホームページ等を活用したセンターのPRを行うことで、即戦力となる経験者の採用も含めて固有職員の計画的な採用を進める。 ○ 人事異動基準や人事考課制度を適切に運用し、職員の適性や能力を踏まえた人事配置による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。 ○ 医療専門職の専門的能力向上を図るため、認定医や専門医、認定看護師・専門看護師などの資格取得を支援し、人材育成につなげていく。 ○ 研修体制の充実や適切な人事配置を行い、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。併せて今後の職員の採用・育成・定着に係る中長期的な計画の策定に向けた検討を着実に進める。 ○ センターの理念や必要とする職員像に基づく研修計画を策定し、体系的な人材育成カリキュラムを実践する。 ○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。 ○ 各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取組を迅速に行う。また、医療戦略室を中心としたきめ細やかな情報収集や経営分析等を通じて、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施を図る。 ○ ライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすく職場満足度の高い職場環境の整備を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 年次有給休暇の平均取得日数 10日 ○ 職員提案制度を継続し、全職員が主体的にセンター運営や職務について発言する機会を設けるとともに、改善活動を促進する職場風土を醸成する。また、多様な意見提案が出されるよう審査方法等を工夫するなど、制度の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 職員提案制度 取組数 2件 ○ 病院運営や経営改善、医療の質の向上等について、秀でた貢献をした部門・部署、職員を表彰する職員表彰制度を実施し、職員のモチベーション向上につなげるとともに、センターの運営に職員の創意工夫を活かす。

- 職員の能力・専門性向上に向け、他病院や他施設との人事交流、外部の教育機関等における専門的な研修の実施などに取り組む。
- 医療専門職の専門的能力向上を図るため、認定医や専門医、認定看護師などの資格取得を支援し、人材育成につなげていくとともに、病院部門での論文作成指導をこれまで以上に奨励し、論文作成能力の向上を図る。
- 初診・紹介患者の獲得や研究成果の発信に向けて、ホームページや SNS 等の情報発信ツールを積極的に活用する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 医療戦略室を中心として、診療情報や財務情報等のデータに基づく経営分析を行い、入院退院支援の強化など今後の病院経営の戦略について検討を行った。
- 職員提案制度を実施し、受賞した提案を実行することにより、改善活動を促進する職場風土の醸成に努めた。
また、病院運営、経営改善等に大きく功労のあった部署・職員を表彰する職員表彰制度を実施し、職場のモチベーションの向上及びセンターの業務改善に取り組んだ。
- 看護師に加えて、事務・メディカルについても、専門資格手当や指導手当、研修講師手当などの特別対策手当を活用するなど、人材育成・定着対策に取り組んだ。
⇒ 医療戦略室を中心として、今後の病院経営を見据えた経営戦略の検討に取り組むとともに、職場提案制度等を活用して業務の改善に努めたことは評価できる。今後も、経営分析の結果を活用して、更なる業務の効率化に向けて取り組んでほしい。

項目	年 度 計 画
17	<p>(2)適切な法人運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の業務活動全般にわたって内部監査を行い、必要な改善を行っていく。また、内部監査担当者の監査スキルの向上を図り、実効性を担保していく。 ○ 会計監査人監査による改善事項については、速やかに対応する。また、非常勤監事、会計監査人と連携を強化し、法人運営の適正を確保する。 ○ 運営協議会の開催を通じて、事業内容や運営方針等に関する外部有識者からの意見や助言を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 ○ 研究所のテーマ研究、長期縦断等研究を対象として、外部有識者からなる外部評価委員会において、研究成果及び研究計画実現の可能性を踏まえた評価を行う。評価結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用する。また、外部評価委員会での評価結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保する。【再掲】 ○ 財務諸表や各種臨床指標・診療実績などをホームページに速やかに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。 ○ 全職員を対象とした悉皆研修の実施やコンプライアンス推進月間を活用して、センター職員としてのコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。 ○ 病院部門及び研究部門の倫理委員会審査について、倫理委員会を適正に運用し「臨床研究法」等の法令、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の指針・ガイドラインに則った研究の推進を図るとともに、適切な管理を行う。 ○ 研究費の不正使用の防止など適切な研究活動の実施が実施されるよう、研究不正防止委員会で研究不正防止計画の策定、評価検証を行う。また、研究費使用に係るマニュアルの見直し、モニタリング及びリスクアプローチ監査等による課題の把握・検証等を行うとともに、研究不正防止研修会や研究倫理教育（e-ラーニング）を実施し、不正防止に対する意識の浸透とルールへの習熟を図る。 ○ 障害者差別解消法の施行により作成した職員対応要領（「障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」）に基づき、障害者に対する適切な対応に努める。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 法人の業務活動全般にわたって内部監査を行うとともに、監事及び会計監査人と連携し、指摘された事項や改善を求められた事項に適切に対応するなど、法人運営の透明性及び健全性の確保に努めた。
 - 全職員を対象に、医療法をはじめとする関係法令や高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理に係るコンプライアンス研修を実施した。
 - 「研究費使用等ハンドブック 2019」を発行するとともに、研究不正防止研修会及び事務処理方法説明会を開催し、研究不正防止を推進した。
- ⇒ コンプライアンスの強化や研究倫理の徹底、研究費の不正使用防止など、職員の法令遵守・倫理の徹底に取り組んだことは評価できる。
今後も、内部統制の強化に継続して取り組んでほしい。

3 財務内容の改善に関する事項

急性期病院としてより安定した経営基盤を確立するため、経営分析及び経営管理を徹底し、安定した収入の確保と費用の削減に努めるなど、財務体質の更なる強化を図る。

項目	年 度 計 画
18	<p>(1)収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初診患者・紹介患者の更なる獲得に向けて、地域の医療機関との連携強化や院内の運用ルールの見直しに取り組むなど、院内各部署が連携して、改善策の検討・実施に取り組む。 ○ クリニカルパスの見直しや手術室の適正な運用など、急性期医療をより一層充実させるとともに、入院前から早期介入・早期退院支援を行うとともに、地域連携クリニカルパス等、地域の医療機関との連携強化を図り、平均在院日数を短縮する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 平均在院日数（病院全体） 12.2日【再掲】 ○ 地域の医療機関との連携・提携の強化、救急患者の積極的な受入れなどにより、新規患者の確保、新入院患者の受入増加に努める。さらに、病床の一元管理や入退院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 新入院患者数 12,500人 初診料算定患者数 15,000人 紹介患者数 12,500人 病床利用率（病院全体） 86.9% 平均在院日数（病院全体） 12.2日【再掲】 ○ 有料個室の有料使用状況等の分析を継続し、使用率の更なる向上に向けた検討を進める。 ○ センター内での情報共有を密に行い、請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、施設基準の管理チームを立上げ、日々の施設基準の管理や新たな施設基準の取得にあたっての体制強化に努める。 ○ DPCデータの分析を強化するとともに、保険請求における査定や請求漏れを減らすため、保険委員会等において、査定率減少のための改善策を検討するとともに、算定額の向上に向けた取組をセンター全体で推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 査定率 0.3%以下 ○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については出張回収や督促などを速やかに行い、早期回収に努める。また、過年度未収金については、督促状などにより支払いを促すなど、積極的かつ効率的な回収を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 未収金率 1.0%以下 ○ 未収金の現状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行うほか、独居患者の限度額認定証の代理申請等の取組を行うなど、高額な入院費の発生防止及び患者負担の軽減を図る取組も実施していく。 ○ 診療報酬請求の根拠となる診療録の記載を確実にを行うため、診療録記載事項に関する講演会や、電子カルテ操作説明会を定期的で開催する。また、診療報酬の請求漏れ防止策を定期的に発信していく。 ○ 術前検査センターを活用し、治療の円滑化及びスムーズな退院支援を実施し病棟負担の軽減を図ることで、これまで以上に手厚い医療・看護サービスを提供するとともに、在院日数の短縮や病床利用率の向上、新入院患者数の増加につなげる。

■令和元年度目標値 経常収支比率 96.7%
医業収支比率 84.0%

- 文部科学省や厚生労働省などの競争的資金への応募や共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努める。

■令和元年度目標値 外部資金獲得件数 230件
外部資金獲得金額（研究員一人あたり） 6,500千円
共同・受託研究等実施件数（受託事業含む） 65件
科研費新規採択率 34.1%（上位30機関以内）

- 健康長寿イノベーションセンター（HAIC）を中心に、企業・自治体等のニーズ、所内シーズを把握し、共同研究・受託研究の契約締結に向けた交渉・仲介を行うとともに、公的・大型・長期プロジェクトの獲得を支援する。
- 先行特許等の調査、新規性のある技術のスクリーニング等により知的財産となる研究成果を的確に把握するとともに、費用対効果を考慮した的確な特許取得を図る。特許取得後はその意義・有用性を積極的に広報し、ライセンス契約による実施を目指す。

評 定 : B（年度計画を概ね順調に実施している）

- 診療報酬改定に伴うクリニカルパスの見直しや、病床管理担当看護師による病床の一元管理、また、健康イベントの開催等を通じて、積極的な患者の受入れと収入確保に努めた。
 - 新たに施設基準を取得するとともに、「施設基準等管理部会」を新設し、施設基準に関する要件等を組織的かつ定期的に確認した。あわせて、施設基準や保険診療請求業務の質的向上及び適正化を図るため、専門課長や指導医を配置し、管理体制の強化に取り組んだ。
 - 外部資金の積極的な獲得に努め、過去最高の実績を上げた。
また、更なる外部資金の獲得に向けて、若手研究員を対象とした勉強会等を実施したほか、研究成果の実用化に向けた「職務発明審査会」を開催し、新規特許出願につなげた。
※（参考）令和元年度実績
外部資金獲得金額 983,066千円（平成30年度 978,370千円）
- ⇒ 医業収入に係る患者の確保や新たな施設基準の取得、また、研究に係る外部資金獲得など、収入の確保に努めたことは評価できる。今後は、主に医業収入の一層の確保に努めてほしい。

項目	年 度 計 画
19	<p>(2)コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取組を迅速に行う。また、医療戦略室を中心としたきめ細やかな情報収集や経営分析等を通じて、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施を図る。【再掲】 ○ 病院運営会議等の各種会議や病院部門ヒアリングなど通じて、センターの実績や経営に関する情報を共有するとともに、職員一人ひとりの経営改善に向けた意欲の向上と実践に向けた環境整備を図り、コスト削減につなげる。 ○ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを活用した効果的な価格交渉や、院内各組織の情報を活用し診療材料等の償還状況のチェックなどを行うことで、効率性の向上に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 材料費対医業収益比率 29.5% ○ ベンチマークシステムの一層の活用により、後発医薬品の採用及び医薬品費の削減を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度目標値 後発医薬品使用割合 85% ○ 医療機器等の整備について、医療機能の充実と健全経営を両立させるため、MRI や CT に代表される高額機器について、適宜更新計画の見直しを図る。また、医療機器の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。 ○ 診療や経営に関する目標を部門別に設定し、目標達成に向けた取組を確実に実施する。また、中間期及び期末ヒアリングで進行管理を行うとともに、課題の洗い出しと共有を行い、センターが一体となって課題の解決や経営改善に取り組む。 ○ 原価計算委員会において、医師を中心に配賦ルールの見直しや妥当性の検証などを引き続き行っていく。さらに、病院部門における原価計算の精度の向上を図り、適切なコスト管理に向けた取組を進め、職員の経営意識を高める。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療材料及び医薬品について、引き続きベンチマークシステムを活用し、納入業者と価格交渉を行い材料費等の減額に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> また、後発医薬品の採用促進及び医薬品費の削減に努め、購入費の削減を図った。 ○ 病院運営会議及び病院幹部会において、診療科別原価計算結果を定期報告し、各診療科に収支指標を継続発信するとともに、経営戦略会議において、月次の経営実績等を報告することで、法人の経営実績や課題を共有し、コスト管理や収益性の意識向上を図った。あわせて、各科ヒアリングを通じて、各診療科が収支改善へ行動目標を作成し、収益の改善に向けた取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 材料費及び医薬品費の抑制に向けた取組や、診療科別原価計算の分析による収支改善に努めたことは評価できる。引き続き、更なる収支改善に取り組んでほしい。 	

10 その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）

経営戦略会議等において、想定されるリスクの分析及び評価を行うとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用する。また、関係法令等に基づいた個人情報適切な管理を行い、事故防止対策を確実に実施するとともに、災害や新型インフルエンザの発生等の非常時を想定し、法人内の危機管理体制の更なる強化を図るなど、都民から信頼されるセンター運営を目指す。

項目	年 度 計 画
20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報の保護及び情報公開については、法令及びセンターの要綱に基づき、適切な管理及び事務を行う。 ○ マイナンバー制度に基づき、マイナンバーの管理を適切に行う。 ○ カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。 ○ センターで稼働しているシステムの評価・分析を行い、ネットワークセキュリティなどの情報基盤を強化することで、システムによる情報漏えいを防止する。 ○ 全職員を対象とした e-ラーニングによる情報セキュリティ及び個人情報保護研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年度目標値 研修参加率 100% ○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。 ○ 「ハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための体制を強化する。また、ハラスメントやメンタルヘルスなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。 ○ 二次保健医療圏（区西北部）における災害拠点病院として、発災時の傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等の必要な医療救護活動を適切に行えるよう、定期的な訓練の実施と適正な備蓄資器材の維持管理に努めるとともに、板橋区と締結した災害時の緊急医療救護所設置に関する協定に基づき、区や関係機関との定期的な情報交換を行う。【再掲】 ○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等を想定した事業継続計画（BCP）や危機管理マニュアル等に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施するなど、危機管理体制の更なる強化を図る。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 情報セキュリティ研修及び個人情報保護研修の実施に当たっては、eラーニング形式で実施し、職員が参加しやすい環境づくりに努めた。
また、標的型攻撃メール訓練を実施するなど、情報セキュリティに対する職員の意識改革を図った。
 - 職員の健康管理及び安全な職場環境の確保のため、ストレスチェックやハラスメント防止対策を引き続き実施するとともに、事務部門におけるノー残業デーの実施などに取り組んだ。
 - 東京都災害拠点病院として、大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取組を行った。
また、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止に取り組み、院内感染及び職員感染を防いだ。
- ⇒ 情報セキュリティや個人情報の保護について、研修や訓練等を通し、職員の意識向上を着実に図っていることは評価できる。引き続き、安定的に業務を行うため、組織全体でリスク管理に取り組んでほしい。

III 參考資料

令和元年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務実績に係る 評価委員会の意見について

令和元年度における地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務の実施状況は、「概ね着実な業務の進捗状況」とであると認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 病院部門では、高齢者の特性に配慮した「治し支える医療」の実現に向けて、重点医療を中心に、的確に取り組んでいる。今後は、都民が安心できる救急医療体制の確保のため、救急患者の積極的かつ迅速な受け入れに努めることが必要である。
- ・ 研究部門では、高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究について、高齢者特有の疾患に対する治療法の開発につながる成果を上げるなど、第三期中期目標の達成に向けた取組が進められている。引き続き、病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かし、研究を推進していくことを期待する。

また、平成 30 年度に立ち上げた研究支援組織の基盤を強化し、成果を迅速に出したことは評価できる。今後は、高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究の更なる推進を期待するとともに、これまで積み重ねてきた研究成果の更なる普及・還元に向け、広報活動の強化に努めることが必要である。

- ・ 今後の評価に当たり、標準化された目標値等、客観的に評価するための指標について、更なる検討を進めるとともに、評価委員がより客観的な立場で意見を述べることができるよう、引き続き検討していくことが必要である。

また、第三期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ これまで収入の確保に向け経営努力を重ねてきたが、特に病院部門において、更なる収入の確保に向けて取組を強化するとともに、経営分析を活用した業務の効率化やコスト管理を徹底して行い、更なる収支改善に取り組んでほしい。

また、収支改善に向けては、上記の取組に加え、職員の意識向上を図るとともに、専門人材の確保に努め、組織全体で経営基盤の更なる強化に取り組んでほしい。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(令和2年6月1日現在)

◎ 委員長 (分科会長) ○ 分科会長

分科会	氏名	所 属
公立大学	○ 松 山 優 治	電気通信大学監事 東京海洋大学名誉教授
	島 田 美 喜	社会福祉法人至誠学舎立川 至誠児童福祉研究所副所長
	杉 谷 祐美子	青山学院大学教育人間科学部教育学科 教授
	鈴 木 陽 子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部共生・社会政策部 主任研究員
	高 橋 克 典	公認会計士 新創監査法人 代表社員
	村 瀬 賢 芳	日本製鉄株式会社 参与 内部統制・監査部長
	最 上 善 広	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系 教授
試験研究	○ 青 山 藤 詞 郎	慶應義塾常任理事
	大 橋 玲 子	監査法人八雲 代表社員
	波 多 野 睦 子	東京工業大学工学院電気電子系教授
	林 英 夫	武州工業株式会社 代表取締役会長
	藤 竿 裕 謙	株式会社日刊工業新聞社販売局企画調査部長
高齢者医療・研究	◎ 矢 崎 義 雄	公益財団法人日本心臓血圧研究振興会理事長 国際医療福祉大学名誉総長
	藍 真 澄	東京医科歯科大学医学部附属病院保険医療管理部教授 東京医科歯科大学大学院教授
	猪 口 正 孝	東京都医師会副会長
	大 橋 裕 子	大橋裕子公認会計士事務所所長
	永 山 悦 子	毎日新聞編集委員

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

東京都地方独立行政法人の評価に関する指針

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、法人ごとに評価の基準を別途作成する。

ただし、公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

(1) 都の計画、方針等において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、監査等の指摘事項への取組状況についても評価を行う。

(2) 知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。

(3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

(4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。

(5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。

(6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。

(7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。

(8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。

(9) 法第28条第5項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保・都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

(1) 法第28条第1項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）

(2) 中期中期目標期間における業務の実績の評価（中期中期目標期間評価）

ア 法第28条第1項第2号に定める、中期中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期中期目標期間の終了時に見込まれる中期中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）

イ 法第28条第1項第3号に定める、中期中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示する。また、過去の評価において提示された課題の対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価に当たっては、政策の一貫性及び評価の的確性を確保するため、法人所管局が中心となって評価に係る事務を掌理する。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その

結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況にも留意するものとする。

エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかつた場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

(ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。

(エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

(ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。

(エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

(1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的とする。

(2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。

(3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。

(4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。

ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。

イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。

ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、業務実績等報告書の作成が法人の過度な負担とならないよう配慮しつつ、当該自己評価を適正に行うための評価単位を統合したものが知事が行う評価単位と整合するよう留意する。

エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況の確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

(1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集し、(2)から(6)までも踏まえ、的確な評価を実施する。

(2) 目標・計画（予算）と実績（決算）の差異についての要因分析を実施する。

(3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。

(4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との

比較・分析に努める。

(5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。

(6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評価を付すことにより行うものとする。

② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。

② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成
- 等について具体的かつ明確に説明するものとする。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

① 次の②・③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第2の1(2)の「法人全体を総括する章」において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア(ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績の見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に伴せ、次期中期目標期間の業務実施に当たった際の留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア(イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ(ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項
 評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目的に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

- (1) 業務実績等報告・評価結果反映報告
 6月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。
- (2) 知事による評価等
 - ア 年度評価
 8月上旬を目的に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。
 - イ 見込評価及び業務全般の見直し
 見込評価及び業務全般の見直し結果については、8月下旬を目的に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。
 - ウ 期間実績評価
 評価委員会から意見を聴取した上で、8月上旬を目的に評価を完了し、法人に通知し、公表する。

※ 各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて
 評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
 - ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等必要な事項を記載する。
 - ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
- 上記のほか、(1)イ(イ)年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 その他留意すべき事項

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を、現行の中期計画及び年度計画の見直し、次期以降の中期計画及び年度計画の策定、法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分、業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を、現行の中期目標、中期計画及び年度目標の見直し、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し、次期中期目標の策定、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせ作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、事務及び事業の改廃、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書及び業務全般の見直し結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。

別表1

評語	説明
S	<p>年度計画を大幅に上回って実施している</p> <p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	<p>年度計画を上回って実施している</p> <p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目</p>
B	<p>年度計画を概ね順調に実施している</p> <p>年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目</p>
C	<p>年度計画を十分に実施できていない</p> <p>実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目</p>
D	<p>業務の大幅な見直し・改善が必要である</p> <p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表2

評語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表3

評語	説明
S	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目</p>
B	<p>中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目</p> <p>中期計画を概ね良好である</p>
C	<p>中期計画の達成状況がやや不十分である</p> <p>実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目</p>
D	<p>中期計画の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である</p> <p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表4

評語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの評価に関する基準

- 第1 本基準について
- 1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する「東京都地方独立行政法人の評価に関する指針」（29総行革令第754号。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。
- 2 本基準の基本的な考え方
 - (1) 都の計画、方針等において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、監査等の指摘事項への取組状況についても評価を行う。
 - (2) 知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
 - (3) 法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。
 - また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえる。
 - (4) 評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つ。
 - (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。
- ※「東京都地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。
- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行う。

なお、研究に係る事務及び事業については、研究業務の特性等を踏まえ、適切な評価軸に基づき評価を行う。
- (7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用して行う。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用する。

(9) 法第28条第5項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表し、透明性の確保・都民への説明責任の徹底を図る。

3 本基準の対象

- (1) 法第28条第1項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期中間評価）
 - ア 法第28条第1項第2号に定める、中期中間期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期中間期間の終了時に見込まれる中期中間期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第28条第1項第3号に定める、中期中間期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期中間期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的として、ことから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意する。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示する。また、過去の評価において提示された課題の対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価に当たっては、政策の一貫性及び評価の的確性を確保するため、法人所管課が中心となって評価に係る事務を掌理する。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行う。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その

結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況にも留意する。

エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮する。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

(ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(イ) 中期中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行う。

(ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。

(エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期中期目標期間」と読み替えることとする。

イ 期間実績評価

(ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。

(イ) 中期中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行う。

(ウ) 見込評価時に使用した中期中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。

(エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期中期目標期間」と読み替えることとする。

4 自己評価結果の活用等

(1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的とする。

(2) 法人は、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績

等報告書を作成する。

(3) 年度評価及び中期中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。

(4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。

ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。

イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。

ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、業務実績等報告書の作成が法人の過度な負担とならないよう配慮しつつ、当該自己評価を適正に行うための評価単位を統合したものが知事が行う評価単位と整合するよう留意する。

エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

より的確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行う場合がある。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保する。

(1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集し、(2) から(6) までも踏まえ、的確な評価を実施する。

(2) 目標・計画（予算）と実績（決算）の差異についての要因分析を実施する。

(3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。

(4) 研究に係る事務及び事業のうち個別研究内容に関する評価に当たっては、法人が実施する外部研究評価の結果も考慮する。

(5) 法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の他法人等との比較・分析に努める。

(6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会高齢者医療・研究分科会（以下「分科会」という。）からの意見聴取をもって評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行う。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述する。具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明する。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②・③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。
- ② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第2の1（2）の「法人全体を総括する章」において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項

- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行う。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア（ア）年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績の見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に伴せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア（イ）年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ（ア）年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にする。

(イ) 全体評価の留意事項

① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期

中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。

② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。

③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行う。

上記のほか、(1)イ(イ)年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 その他留意すべき事項

1 評価結果の活用等に関する事項

(1) 法人は、評価結果を、現行の中期計画及び年度計画の見直し、次期以降の中期計画及び年度計画の策定、法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分、業務手法の見直し等に活用する。

(2) 都は、評価結果を、現行の中期目標、中期計画及び年度目標の見直し、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し、次期中期目標の策定、都の政策等に反映させる。

(3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、法人は、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを行うこととする。

(4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じる。

(5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

(1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書(以下「評価結果反映報告書」という。)について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるように、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。

(2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、事務及び事業の改廃、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

3 評価結果等の公表に関する事項

(1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書及び業務全般の見直し結果(以下「評価書等」という。)は4のスケジュールに従い遅滞なく公表する。

(2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表する。

(3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な

公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるように、予算要求時を目的に各評価を完了させるよう努める。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成	法人
実績報告・公表	6月末	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出(年度終了後、3か月以内に提出) ○速やかに公表	法人

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・通知・公表	6月～8月	○業務実績の検証(法人からのヒアリング等) ○年度評価結果(案)作成 ○分科会から意見聴取 ○年度評価結果の決定(8月上旬を目途とする。) ○年度評価結果の法人への通知及び公表	知事
評価結果報告	9月	○年度評価結果を東京都議会第3回定例会に報告	知事

イ 見込評価及び業務全般の見直し

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・通知・公表	6月～8月	○業務実績の検証(法人からのヒアリング等) ○見込評価結果(案)、業務全般の見直し結果(案)作成 ○分科会及び評価委員会から意見聴取 ○見込評価結果及び業務全般の見直し結果の決定(8月下旬を目途とする。) ○見込評価結果及び業務全般の見直し結果の法人への通知及び公表	知事
評価結果報告	9月	○見込評価結果を東京都議会第3回定例会に報告	知事

ウ 期間実績評価

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・通知・公表	6月～8月	○業務実績の検証（法人からのヒアリング等） ○期間実績評価結果（案）作成 ○分科会から意見聴取 ○期間実績評価結果の決定（8月上旬を目途とする。） ○期間実績評価結果の法人への通知及び公表	知事
評価結果報告	9月	○期間実績評価結果を東京都議会第3回定例会に報告	知事

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

別表1

評語	説明
S	<p>年度計画を大幅に上回って実施している</p> <p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	<p>年度計画を上回って実施している</p> <p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目</p>
B	<p>年度計画を概ね順調に実施している</p> <p>年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目</p>
C	<p>年度計画を十分に実施できていない</p> <p>実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目</p>
D	<p>業務の大幅な見直し・改善が必要である</p> <p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表2

評語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語	説 明
S	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目</p>
B	<p>中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目</p>
C	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目</p>
D	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

令和元年度 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績等報告書

令和2年6月



地方独立行政法人

東京都健康長寿医療センター

2 基本的な目標

(1) 基本理念

センターは、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者の QOL を維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担う。

(2) 運営方針

① 病院運営方針

- ・患者さま本位の質の高い医療サービスを提供します。
- ・高齢者に対する専門的医療と生活の質(QOL)を重視した全人的包括的医療を提供します。
- ・地域の医療機関や福祉施設との連携による継続性のある一貫した医療を提供します。
- ・診療科や部門・職種の枠にとらわれないチーム医療を実践します。
- ・高齢者医療を担う人材の育成及び研究所との連携による研究を推進します。

② 研究所運営方針

- ・東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えます。
- ・地域の自治体や高齢者福祉施設と連携して研究を進めます。
- ・国や地方公共団体、民間企業等と活発に共同研究を行います。
- ・諸外国の代表的な老化研究機関と積極的に研究交流を行います。
- ・最先端技術を用いて老年病などの研究を行います。
- ・研究成果を公開講座や出版によりみなさまに還元します。

(3) 第三期中期目標期間の取組目標、重点課題等

【第三期中期目標期間の取組目標】

① 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及
- ・高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究
- ・医療と研究とが一体となった取組の推進
- ・高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

② 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化
- ・適切な法人運営を行うための体制の強化

③ 財務内容の改善に関する事項

- ・収入の確保
- ・コスト管理の体制強化

【重点課題】

○センター運営におけるリスク管理の強化
日々生じる様々なリスクや大規模災害に対応するための危機管理体制を整備し、都民が安心して医療サービスを受けられるよう、信頼されるセンター運営を目指す。

業務実績の全体的な概要

(1) 総括と課題

第三期中期目標期間の2年目となる令和元年度は、三つの重点医療や生活機能の維持・回復のための医療の提供を進めるとともに、積極的な救急患者の受入れ、地域医療機関との連携強化などを推進し、急性期病院としての役割を果たし、地域医療の体制確保に貢献した。
また、東京都における公的機関として高齢者の健康増進や自立した生活の継続に向けた研究を推進し、成果の普及・還元を努めた。

さらに、事業の実施に当たり一層の経営基盤の強化を図るなど、中期計画及び年度計画に定める内容を実践し、「高齢者医療モデル」の確立と普及に向けた取組を推進した。

1) 組織運営

理事会や経営戦略会議を定期的及び随時開催し、法人運営の重要事項を審議・決定するとともに、病院部門、研究部門の幹部職員で構成する会議等を通じて、事業運営の検討や情報の共有を図った。

また、外部有識者で構成する運営協議会を開催し、法人運営に関する意見や助言を受けるとともに、研究活動の妥当性について、外部評価委員会からの評価を受けるなど、透明性及び都民ニーズの確対に法人的な法人運営を行った。

2) 病院運営

病院幹部職員で構成する病院運営会議において、病院運営に関する課題の把握や検証を行い、改善すべき事項や新たに取組むべき事業の検討を行うとともに、中間にアテンド及びアテンドにより、各診療科の診療実績の検証や課題の把握、改善に向けた行動計画の策定を行った。

また、引き続き三つの重点医療を中心に高度な治療の提供や積極的な救急患者の受け入れ等を推進するとともに、地域医療機関との連携強化のために、医療機関への訪問や、医療関係者向けの各種セミナー開催等を実施した。

さらに、抗がん剤適正使用支援チーム加算を取付け、医療の安全、感染防止対策の一層の強化に取り組んだ。

3) 研究所運営

研究所幹部職員で構成する研究所推進会議において、定期的に研究所運営や研究支援に関する意見交換を行うとともに、外部評価委員会、内部評価委員会等により、各研究の進行管理と評価を実施した。

また、臨床研究法や各種倫理指針に基づく厳正な倫理審査など、研究者や臨床医師が行う研究を包括的に支援する組織「健康長寿イノベーションセンター(HAIC)」において、認定臨床研究審査委員会の運営や、知的財産活動の普及・促進のための体制整備など、研究推進のための基盤強化に取り組んだ。

さらに、昨年度を上回る外部研究資金の獲得により、さらに質の高い研究を着実に実施するとともに、トランスレーションリサーチを推進した。

4) 経営改善

各診療科が経営改善に向けた具体的な行動計画を作成し収支改善に向けた取組を推進した。また、外部研究資金の積極的な獲得等に努めたほか、一層のコスト削減策の検討・実施を行うなど、経営改善に向けた取組を推進した。

令和元年度は一部研修の実施回数減など、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、年度計画を着実に進めた。その概略は、次項に述べるとおりである。

今後の課題としては、三つの重点医療を中心に高度な治療の提供や積極的な救急患者の受入れ、地域連携の推進などに引き続き取り組み、急性期病院としての役割を果たすとともに、東京都における公的機関としてトランスレーションリサーチ及び地域施設との連携をさらに強化し、共同研究や研究成果の普及に努めることが挙げられる。

また、第三期中期計画及び令和元年度計画に基づき、都民ニーズを踏まえながら、安定した経営基盤を確保し、「高齢者医療モデル」の確立と普及に向けた取組を着実に推進していくことが重要である。

(2) 事業の進捗状況及び特記事項

以下、中期計画及び年度計画に記載された主要な事項に沿って、令和元年度の事業進捗状況を記す。

1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及

三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実センターが重点医療として掲げる血管病・高齢者がん・認知症について、研究所と連携しながら、高齢者の特性に配慮した低侵襲な医療の提供及び患者が安心して受ける医療体制を推進する。

○血管病医療への取組

最新かつ低侵襲な治療により、高齢者の身体的負担に配慮した医療を提供した。特に、従来ステントグラフトによる治療が困難であった弓部大動脈瘤について、新たなデバイスによる治療を実施することで、ステントグラフト内挿術による治療を一層推進した。

また、高齢糖尿病患者に対するSAP(Sensor Augmented Pump)療法を導入するとともに、人工すい臓を導入し、より適切な周術期の血糖管理に役立てた。

さらに、経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)について、経食道心エコーの件数、開心術大動脈弁置換術件数、ステントグラフト内挿術の件数が、施設基準条件を満たし、TAVI治療を令和2年4月1日から再開できることが確定した。

○高齢者がん医療への取組

正確かつ低侵襲ながん診断のため、超音波気管支鏡ガイド下針生検(EBUS-TBNA)、ガイドシース併用気管支鏡内超音波断層法(EBUS-GS)を積極的に行った。Rapid on-site evaluation (ROSE)も同時に行い、なおかつ、仮想気管支鏡画像を確立しながら、正確に、必要最低限の侵襲度で検査を遂行した。

また、無菌病棟を活用し、臍帯血移植などの造血幹細胞移植療法を安全に実施した。特に高齢者血液疾患に対して、臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法など安全かつ効果的な治療を推進した。

○認知症医療への取組

病院と研究所が一体となって認知症診断の精度向上に向けた取組を推進したほか、MRIや脳血流SPECT等を実践し、認知症の早期診断に積極的に取り組んだ。

また、認知症患者に対するケア体制の整備を進め、精神科・緩和ケア病棟を除く全病棟において認知症ケア加算の算定を継続するとともに、DASC-21を原則全入院患者に施行するなど、センターにおける認知症対応力の向上に努めた。

さらに、認知症疾患医療センターにおいて、専門職のみならず認知症患者の家族等、都民からの忘れ・認知症に関する相談を受け付け、地域における認知症医療の向上に貢献した。また、東京都区西北部における認知症の疑いのある人に対し、各区が設置する認知症支援コーディネーターと連携してのアプローチを行い、状況に応じて適切な医療・介護サービスにつなげる支援を行った。

○生活機能の維持・回復のための医療

フレイル外来において、糖尿病入院患者に対してフレイルや認知機能の評価を行い、その結果を治療方針のほか要介護申請や社会サービス導入への助言に活用した。

また、多職種が協働し、入院早期からの経口摂取開始に取り組みることにより、経口摂取患者の増加や栄養率への効果が得られ、患者の早期回復や重症化予防につながった。

さらに、担当管理栄養士の病棟時間常駐に取り組み、栄養介入を行い、患者の栄養管理を推進した。

○医療の質の確保・向上

看護師の専門能力の向上のため、研修派遣等を計画的に推進し、東京都認知症対応能力研修等への派遣を行った。

また、院内研修において、高齢看護士スキルアップ研修を実施した。

イ 地域医療の体制の確保

○救急医療

二次救急医療機関及び「救急医療の東京ルール」に定められた区西北部医療圏における東京都地域救急医療センターとして、地域救急医療機関とも協力・連携して救急患者の受入れを行った。

また、急性期脳卒中患者に対するより適切な医療提供体制を確立するため、SCU(脳卒中ケアユニット)を6床運用し、十分に活用した。

○地域連携の推進

医療機関への訪問、各種セミナー・CPCの開催、地域連携NEWSの発行、WEB上での外来予約、連携医療機関の増加や連携パスの活用して回復期を担う病院や診療所、介護保険施設、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等への円滑な退院調整を行うことで、患者やその家族が退院後も安心して治療を受け、地域で生活していけるように医療連携体制の強化に取り組んだ。

○医療安全対策の徹底

抗菌薬適正使用支援チーム加算を取得し、適正使用支援の活動を開始した。また都立病院などが参加する抗菌薬適正使用に向けた調査に加わり、自施設での年度比較及び他施設との比較なども実施した。

また、リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アクシデントレポートの集約・分析を行い、特に注意喚起事例に関しては、部門別で具体的な事例を挙げ、その要因と再発防止策の検討を行うとともに、病院幹部会議での報告や全職員が閲覧できるように周知徹底を図るなど、医療安全管理体制の強化及び業務改善を図った。

○患者中心の医療の実践・患者サービスの向上

医師事務作業補助者の積極的な採用及び業務の拡大により、紹介状の返書、診断書・証明書等の交付期間の短縮化を図るとともに、カルテの入力代行など医師の事務負担軽減に努め、患者サービスの向上を推進した。

また、ご意見箱に寄せられた要望・苦情や患者満足度調査の結果に基づいて、病院運営会議や病院幹部会にて報告・検討を行い、患者サービスの向上を図った。

2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究

高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究

糖鎖のGM2が癌がんの細胞表面に発現することを発見し、GM2ががんの増殖、浸潤などに関与していることを明らかにした。論文発表とプレス発表を行なうとともに、隣ががんの新たな治療標的となると考えられることから、特許を出願した。

また、咀嚼をイメージすることによる咀嚼運動の中樞指令が、認知機能に重要な大脳皮質血流を増加させることを明らかにし、論文発表するとともにプレス発表した。

イ 高齢者の地域での生活を支える研究

社会的フレイルの定義見直しに係る研究成果として、地域在住高齢者を対象とした縦断調査から、特に独居高齢者におけるリスク要因と見なされていた「孤食」に関して、単に社会的ネットワーク(他者との交流の幅)の多寡が問題であり、孤食は独居の結果であることが明らかになった。

また、認知症本人のQOLを評価するための尺度となる日本語版 DEMQOL、日本語版 DEMQOL-PROXYを開発し、研究成果を国際誌に報告するとともに、研究所のWEB上で広く公開した。

さらに、レセプトデータを用いて、東京都の75歳以上の外来患者における多剤処方方の状況と併用パターンの把握を行った。

ウ 老年学研究におけるリーダージェットの発掘

国内外の学会へ積極的に参加し、研究成果の公表、普及啓蒙に努めた。

また、医療と研究が一体となった取組を推進するため、国立口寿医療研究センター併設の健康長寿支援ロボットセンターと認知行動学研究室への視察及び意見交換を行い、ロボット技術等の医療現場への実装に向けた活動を開始した。

エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元

種々の外部資金獲得に向けて支援を実施し、前年度に引き続き過去最高獲得額を更新した。

また、新規に知財ポリシー制定、知財規程、関連要綱等の改定・新設、知財業務フロー作成を行い業務の見える化を図るなど、センター全体への知財活動の普及・促進を実施した。

3) 医療と研究が一体となった取組の推進

ア トランスレーショナル・リサーチの推進(医療と研究の連携)

健康長寿イノベーションセンター(HAIC)において、新規治療法開発や、実用化が見込まれる研究について、トランスレーショナル・リサーチ(TR)助成として、資金および研究進捗、出口戦略コンサルティングを行い、実用化研究を重点支援した。

また、2研究が実用化に進むこととなり、企業に成果を導出して高齢者の健康寿命延伸に資するシステムやアプリケーションが開発されることとなった。

イ 認知症支援の推進に向けた取組

認知症支援推進センターにおいて、医療従事者の認知症対応力向上への支援を実施した。

ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組

東京都介護予防推進センターとして、地域づくりにつながる介護予防に取り組む区町村の支援を行った。

4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

高齢者医学セミナーを開催して医学生へのPRを実施し、医師臨床研修マッチング試験は過去最高の倍率となった。また、高齢者看護エキスパート研修を開設し、都立病院等外部からも研修生を募集したほか、公開講座を開催し、都立病院・区西北部保健医療圏の病院等11施設が参加した。

さらに、連携大学院協定に基づき、連携大学院や他大学の修士・博士課程の学生を受入れ、若手老年学・老年医学研究者の育成に貢献した。

5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取り組み

医師の事務負担軽減と将来的な医師事務作業補助者体制加算 20:1の取得に向けて医師事務作業補助者の継続的な採用に努めるとともに、院外研修への参加を促し、院内の他職種を講師に迎えた院内研修会を積極的に開催して、個人能力の向上に努めた。

また、会議等を通じて幹事等に有給休暇の積極的な取得の推進や、ライフ・ワーク・バランスに配慮した職場環境の整備について周知徹底を図り、繁忙期などを考慮して、早い時期から計画的に有給休暇の取得ができるようなスケジュールの設定についての働きかけや、有給休暇取得月間の設定など、年次有給休暇の平均取得日数の向上を図った。

さらに、病院事業の長幹である診療報酬請求の管理体制について、専門スタッフ(保険指導顧問医)の意見を参考にして監査を行った。

この他、会計監査人監査や内部監査を実施し、改善が必要である事項については迅速かつ適切に対応するとともに、研究費の適正な執行や事務処理ルールをまとめた「研究費使用等ハンドブック 2019」の発行や研究不正防止研修会及び事務処理方法説明会の開催、モニタリングの実施など研究活動における不正防止対策に取り組むなど、内部管理を適切に実施した。

6) 財務内容の改善に関する事項

病院部門ヒアリングにおいて、診療科別原価計算結果や医事会計データ、DPCデータ等を活用し、各診療科が経営改善に向けた具体的な行動計画を作成することで、経営参画意識の向上と各改善行動の実効性確保に努めた。

また、公的研究費(科研究費)への応募や産学公連携活動(共同研究・受託研究・委託事業等)を推進し、外部研究資金獲得金額、研究員一人あたりの外部研究資金獲得金額が過去最高記録を更新した。

さらに、経営戦略会議において、月次の経営実績報告のほか、各診療科別収支の対前年比較及び増減理由、各科収支益などを分析・報告するとともに、経営改善に向けてコスト削減策を検討し、委託費や手当等の見直しを実施して経費の節減を図った。

この他、後発医薬品の積極的な導入に取り組む、昨年度を上回る後発医薬品の使用割合を達成するなど医薬品費の削減に努めるとともに、診療材料の購入にあたっては、診療材料委員会や病院運営会議において価格や必要性等について十分に審議を行うなど、コストの適正化に取り組んだ。

7) その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)

情報セキュリティ研修と個人情報保護研修についてeラーニング形式で実施し、研修会終了後の活動として、研修資料を全職員が閲覧可能な院内ポータルサイトに掲載し、研修内容を振り返ることができる環境を整備するとともに、所属長を通じ研修会未受講者へ資料の確認を促すよう事務局より連絡を行い「未受講者へのフォローアップ活動」を実施した。

また、東京都災害拠点病院として、大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取組を行った。平成 30 年 10 月に開催した大規模災害訓練においては、板橋看護専門学校と協力し学生による模擬患者役を設けるなど、より実際の災害に近い形での対応訓練を実施した。平成 26 年度に編成されたDMAT(災害派遣医療チーム)については、内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練及び日本DMAT関東ブロック訓練に参加するなど、災害発生時の対応力の更なる向上に努めた。

業務実績評価及び自己評価

	<p>1. 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及</p> <p>センターではこれまで、高齢者に特有な疾患を対象とした専門外来の設置、CGA(高齢者総合機能評価)に基づく検査、低侵襲な手術・栄養・療養→退院支援などの多職種協働によるチーム活動、医療と介護を支える人材の育成等、「治し支える医療」の観点から様々な取組を行ってきた。</p> <p>超高齢社会を迎えた都において、高齢者の特性に応じた質の高い医療の提供とその普及に向けて、センターが果たすべき役割はますます重要となる。</p> <p>センターは、東京都保健医療計画や東京都高齢者保健福祉計画をはじめとする都の方針を踏まえつつ、重点医療や生活機能の維持・回復のための医療の提供、救急医療体制の強化などを図るとともに、「治し支える医療」の取組について「高齢者医療モデル」として確立し、全国的な普及を行っている。</p> <p>同時に、区西北部二次保健医療圏の急性期病院として、地域の医療機関との連携や積極的な救急受入れを促進し、地域医療の体制確保に貢献する。</p>
--	--

	<p>中期計画</p> <p>ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実</p> <p>三つの重点医療(血管病医療・高齢者がん医療・認知症医療)について、引き続き高齢者の特性に配慮した低侵襲な医療の提供及び患者が安心してできる医療体制の強化を推進していく。</p> <p>また、老年症候群や生活機能障害等を有する高齢者に対し、総合的、包括的な医療を提供する。</p> <p>さらに、多職種が連携して生活機能の維持・向上を目指す支援を実施し、同時に、これらの取組を高齢者医療モデルとして確立・普及を図っていく。</p> <p>これらの医療の提供に当たっては、組織的に医療安全対策に取組む、安心かつ信頼される医療の確保を図る。</p>
	<p>年度計画</p> <p>ア 三つの重点医療を始めとする提供体制の充実</p> <p>センターが重点医療として掲げる血管病・高齢者がん・認知症について、研究所と連携しながら、高齢者の特性に配慮した低侵襲な医療の提供及び患者が安心してできる医療体制を推進する。</p> <p>また、高齢者の特性に配慮した総合的、包括的な医療を提供し、多職種が連携して生活機能の維持・向上を目指す支援を行うとともに、医療安全管理体制の強化を図る。</p>

業務実績評価及び自己評価

	<p>自己評価</p> <p>1 A</p> <p>法人自己評価</p>																								
	<p>自己評価の解説</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新かつ低侵襲な治療により、高齢者の身体的負担に配慮した医療を提供した。特に、従来ステントグラフトによる治療が困難であった冠動脈狭窄について、新たなデバイスによる治療を実施することによって、ステントグラフト内挿術による治療を一層推進した。 ・高齢糖尿病患者に対するSAP(Sensor Augmented Pump)療法を導入した(1名)。また、人工すい臓を導入し、より適切な周術期の血糖管理に役立てた。 ・経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)について、経食道心エコーの件数、開心術大動脈弁置換術件数、ステントグラフト内挿術の件数が、施設基準条件を満たし、TAVI治療を令和2年4月1日から再開できていることが確認された。 <p>【特記事項】</p> <p>令和元年度のDFCデータに基づき、血管病の対象となる入院患者の割合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">(単位:%)</td> </tr> <tr> <td>64歳以下</td> <td>65歳～74歳</td> <td>75歳～79歳</td> <td>80歳～84歳</td> <td>85歳～89歳</td> <td>90歳以上</td> </tr> <tr> <td>血管病</td> <td>10.7</td> <td>19.5</td> <td>19.0</td> <td>19.5</td> <td>17.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14.3</td> </tr> </table> <p>※端数を四捨五入しているため、合計数値が100にならない場合がある。</p> <p>【今後の課題】</p>	(単位:%)						64歳以下	65歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上	血管病	10.7	19.5	19.0	19.5	17.0						14.3
(単位:%)																									
64歳以下	65歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上																				
血管病	10.7	19.5	19.0	19.5	17.0																				
					14.3																				

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																									
<p>(7) 血管病医療</p> <p>○ 血管病センターを構成する各診療科が連携して検査・治療の提供を行い、血管病に係る高齢者の様々な症例に効果的な対応を進める。</p>	<p>(7) 血管病医療</p> <p>○ 造影装置を使用しながら低侵襲外科手術が行えるハイブリッド手術室や心臓の検査・治療専用の血管造影室などの活用により、関連診療科が連携して高齢者の血管病に係る検査及び治療を提供する。</p>	<p>(7) 血管病医療</p> <p>・ハイブリッド手術室を活用し、血管外科による腹部大動脈瘤治療、下肢動脈閉塞性疾患の血管内治療、血管内治療とopen surgery併用の「ハイブリッド」手術(特にTIA 麻酔併用局所麻酔下ハイブリッド手術)を積極的に施行するとともに、脳神経外科による脳血管内治療、循環器内科による特殊カテーテルを使用した冠動脈形成術、心臓外科における胸部大動脈瘤ステントグラフト治療など、最新かつ低侵襲な治療により、高齢者の身体的負担に配慮した医療を提供した。特に、従来ステントグラフトによる治療が困難であった弓部大動脈瘤について、新たなデバイスによる治療を実施することで、ステントグラフト内挿術による治療を一層推進した。</p> <table border="1" data-bbox="347 414 411 1137"> <caption>(単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>・高性能の心筋専用半導体SPECT装置を活用し、座ったまま短時間で検査を行うなど患者負担が少ない状態で、高度な心筋虚血検査を行った。</p> <p>・胸部大動脈瘤治療などの緊急手術に対して低侵襲外科手術である胸部および腹部大動脈ステントグラフト内挿術を推進した。また、ハイブリッド手術室にステントグラフト在庫を準備し、夜間の緊急時対応も実現している。また心臓外科と血管外科との協力体制を強化して緊急胸部大動脈疾患手術を実施するなど、効果的な治療を提供している。</p>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	100	100	62	63	77															
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																							
100	100	62	63	77																							
<p>○ 急性大動脈スーパーストワークからの積極的な患者受入れを行う。</p>	<p>○ 腹部並びに胸部大動脈瘤治療(ステントグラフト内挿術を含む)など、効果的な治療を提供する。また、急性大動脈スーパーストワーク等からの積極的な患者受入れを行う。</p>	<p>(単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="646 219 798 1137"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>31</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>29</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>24</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>13</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度からの報告</p>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	- ※	- ※	- ※	31	32	- ※	- ※	- ※	29	31	- ※	- ※	- ※	24	31	- ※	- ※	- ※	13	31
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																							
- ※	- ※	- ※	31	32																							
- ※	- ※	- ※	29	31																							
- ※	- ※	- ※	24	31																							
- ※	- ※	- ※	13	31																							
<p>○ 急性大動脈スーパーストワークからの積極的な患者受入れを行う。</p>	<p>○ 東京都CCU ネットワークに引き続き参加するとともに、急性大動脈スーパーストワーク緊急大動脈支援病院として、急性大動脈疾患に対する適切な急性期医療を提供する。</p> <p>■ 令和元年度目標値 急性大動脈疾患受入件数 36件(3件/月)</p>	<p>(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="941 607 1034 1137"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>- ※</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>- ※</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度からの報告</p> <p>・東京都CCU ネットワーク加盟施設として、24時間体制で急性期患者の受入れを積極的に行った。さらに、急性大動脈スーパーストワーク緊急大動脈支援病院として、急性大動脈疾患患者を積極的に受け入れた。</p>	平成30年度	令和元年度	- ※	2	- ※	27																			
平成30年度	令和元年度																										
- ※	2																										
- ※	27																										
<p>○ ICU や CCU を効果的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを積極的に行うとともに、ICU 及び CCU の機能強化に向けた体制構築を目指す。</p> <p>■ 令和元年度目標値 ICU/CCU 稼働率 65%</p>	<p>○ ICU や CCU を効果的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを積極的に行うとともに、ICU 及び CCU の機能強化に向けた体制構築を目指す。</p> <p>■ 令和元年度目標値 ICU/CCU 稼働率 65%</p>	<p>(単位:%、人、日)</p> <table border="1" data-bbox="1201 398 1326 1137"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69.0</td> <td>71.0</td> <td>63.0</td> <td>61.4</td> <td>60.7</td> </tr> <tr> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>2.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度からの報告</p> <p>・特定集中治療室の利用状況を精査することで、診療報酬改定により厳格化された特定集中治療室の施設基準を維持し、急性心筋梗塞や急性心不全をはじめとする急性期患者や重症患者を積極的に受け入れた。</p> <p>・平成29年10月に新設した急性期脳卒中患者に対応するSCU(脳卒中ケアユニット)にて、脳卒中の患者を積極的に受け入れた。</p>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	69.0	71.0	63.0	61.4	60.7	- ※	- ※	- ※	- ※	618	- ※	- ※	- ※	- ※	2.8					
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																							
69.0	71.0	63.0	61.4	60.7																							
- ※	- ※	- ※	- ※	618																							
- ※	- ※	- ※	- ※	2.8																							

<p>○ 東京都脳卒中救急搬送体制における t-PA 治療可能施設として、t-PA 治療及び緊急開頭術、血管内治療術など、超急性期脳卒中患者治療を積極的に行う。</p>	<p>○ 東京都脳卒中救急搬送体制における t-PA 治療可能施設として、病院独自の 24 時間体制脳卒中患者治療を積極的に行う。</p>	<p>・東京都脳卒中救急搬送体制に引き継ぎ参考し、急性期脳梗塞に対する血栓溶解療法 (t-PA 治療) を提供した。病院独自の 24 時間体制脳卒中患者治療を積極的に行った。</p>												
<p>○ 脳卒中患者に対して、より適切な医療を提供するため SCU の活用を推進する。</p> <p>■ 令和元年度目標値 SCU 稼働率 85%</p>	<p>○ コイル塞栓術やステント留置術など脳血管障害に対するより低侵襲で効果的な血管内治療を推進する。</p>	<p>・平成 29 年 10 月から 6 SCU (脳卒中ケアユニット) 6 床の運用を継続し、脳卒中患者に対して、より適切な医療を提供するため SCU の活用を推進した。</p>												
<p>○ 治療後の早期回復や血管病の予防に向け、早期リハビリテーションの実施や生活習慣病診療の充実を図る。</p>	<p>○ 入院患者の状態に応じ、心臓リハビリテーション・脳血管疾患等リハビリテーションなどの疾患別リハビリテーションによる早期介入や、土曜日にもリハビリを実施するなど、患者の重症化予防と早期回復・早期退院に取り組む。</p>	<p>・心臓外科予定手術症例については、術前評価と術後早期のリハビリテーションを実施した。また、その他の心疾患患者においても、通夜アタック等がカンファレンスに参加し、入院患者の状態に応じたリハビリテーション提供を行った。</p> <p>・脳卒中患者については、医師、リハビリテーション科スタッフ (理学療法士・作業療法士・言語療法士・臨床心理士)、看護師、MSW、栄養士によるカンファレンスを週 1 回実施し、治療経過および機能回復のための治療方針を具体的に検討し、リハビリテーション計画の見直しや方向性の共有を図ることで、個々の患者の状態に適したリハビリテーションを実施した。</p> <p>・SCU においては、カンファレンスに理学療法士やリハビリテーション科医師も参加し、患者の情報交換を行った。また、SCU での早期のリハビリテーション介入に加え、看護師・栄養士・言語療法士等の協働で、経口摂取開始チャートの活用・NST の取り組みを積極的に実施し、より安全、適切な経口摂取開始が実施できるよう栄養管理を行った。</p> <p>・急性期脳血管障害症例や手術症例などリハビリテーションのニーズの高い患者に対し、土曜日のリハビリテーションを実施し効果的なリハビリテーションに努めた。</p>												
<p>○ 多職種が共同した廃用防止プログラムを継続実施することにより、病院全体の廃用防止を推進する。</p>	<p>○ 多職種のチームにより、糖尿病透析予防外来やフットケア外来の診療を推進するとともに、フレイル外来において、糖尿病患者の血管合併症のみならずフレイルを含めた総合的評価を行う。</p>	<p>・高齡糖尿病患者に対する SAP(Sensor Augmented Pump)療法を導入し、より適切な周術期の血糖管理に役立てた。</p> <p>・1型糖尿病患者に対する持続皮下インスリン注入療法 (インスリンポンプ治療) を継続的に支援した (計 2 名)。</p> <p>・フレイル外来において、糖尿病入院患者に対してフレイルや認知機能の評価を行い、その結果を治療方針のほか要介護申請や社会サービス導入への助言に活用した。</p>												
<p>○ 令和元年度目標値 SCU 稼働率 85%</p>	<p>○ 脳卒中患者に対して、より適切な医療を提供するため SCU の活用を推進する。</p>	<p>・平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度</p> <table border="1"> <tr> <td>脳動脈瘤コイル塞栓術</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>33</td> <td>38</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>頸動脈ステント留置術</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>26</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> </table> <p>(単位:件)</p> <p>■ 令和元年度目標値 SCU 稼働率 85.6</p> <p>SCU 患者受入集数 - ※ - ※ - ※ - ※</p> <p>SCU 平均在室日数 - ※ - ※ - ※ - ※</p> <p>5.1</p>	脳動脈瘤コイル塞栓術	10	16	33	38	21	頸動脈ステント留置術	21	9	26	16	17
脳動脈瘤コイル塞栓術	10	16	33	38	21									
頸動脈ステント留置術	21	9	26	16	17									
<p>○ 令和元年度目標値 SCU 稼働率 85%</p>	<p>○ 脳卒中患者に対して、より適切な医療を提供するため SCU の活用を推進する。</p>	<p>・平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度</p> <table border="1"> <tr> <td>早期リハビリテーション実施件数 (脳血管)</td> <td>29,585</td> <td>21,782</td> <td>19,009</td> <td>24,708</td> <td>25,482</td> </tr> <tr> <td>早期リハビリテーション実施件数 (心大血管)</td> <td>6,665</td> <td>6,683</td> <td>5,286</td> <td>6,362</td> <td>4,994</td> </tr> </table> <p>(単位:件)</p>	早期リハビリテーション実施件数 (脳血管)	29,585	21,782	19,009	24,708	25,482	早期リハビリテーション実施件数 (心大血管)	6,665	6,683	5,286	6,362	4,994
早期リハビリテーション実施件数 (脳血管)	29,585	21,782	19,009	24,708	25,482									
早期リハビリテーション実施件数 (心大血管)	6,665	6,683	5,286	6,362	4,994									

<p>○ 病院と研究所とが一体であるメリットを生かし、高齢者の血管病における研究成果の臨床への応用の更なる推進を図る。</p> <p>○ 重症心不全患者などの血管病患者に対し、経カテーテル的大動脈弁治療をはじめとする先進的血管病医療に取り組みとともに、その医療体制を更に充実・強化し、個々の患者に適した高度かつ低侵襲な医療を提供する。</p>	<p>○ 非侵襲的に長期間の血糖をモニターできる持続血糖モニタリング(CGCM)やフラッシュグルコースモニタリング(FGM)を用いた糖尿病治療を提供する。</p> <p>○ 研究部門との連携により、重症心不全疾患における心筋再生医療の実現に向けた幹細胞移植医療研究を継続して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来からの入院治療に加え、外来治療においてもCGM(持続ブドウ糖モニター)を引き続き活用し、夜間の低血糖や食後の高血糖を検査することで、個々の患者の血糖変動に合った治療の提供・検査体制を整備した。 ・糖尿病患者会との共催で運動教室のサポート(12回/年)を行うとともに、患者参加型の糖尿病教室を3回開催した(6月、10月、2月)。また、ノルディックウォーキングで歩く会を1回開催した(11月)。さらに、糖尿病の啓蒙を目的として、世界糖尿病デーにちなんだ糖尿病の相談コーナーを1日開設した(11月)。 ・糖尿病看護認定看護師に2名が新たに認定された。また、糖尿病専門医と糖尿病療養指導士が患者会共催の糖尿病教室で講師を務めることなどにより、糖尿病とその療養指導全般に関する正しい知識や実践の普及に努め、患者の療養の質の向上につなげた。 ・フットケア外来において糖尿病合併症、特に足の合併症予防の指導を行った。 																								
<p>○ 重症心不全患者などの血管病患者に対し、経カテーテル的大動脈弁治療をはじめとする先進的血管病医療に取り組みとともに、その医療体制を更に充実・強化し、個々の患者に適した高度かつ低侵襲な医療を提供する。</p>	<p>○ 経カテーテルの大動脈弁置換術(TAVI/TAVR)の再開に向けた取組を進める。</p>	<p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フットケア外来</td> <td>443</td> <td>550</td> <td>614</td> <td>284</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・1型糖尿病患者に患者4名に対し新規にフラッシュグルコースモニタリング(FGM)を開始し、血糖変動抑制や低血糖予防を重視した治療を提供した。 ・CGM外来においては引き続き血糖の2週間モニタリングを行っている。 ・心不全患者に対する再生医療等先端医療の実用化に向け、健康長寿イノベーションセンター(HAIC)及び研究部門と連携し、国内外における遺伝子・細胞治療における実施状況の把握と、それを踏まえた環境整備を進めた。 ・研究部門での基礎研究推進となる、検体の提供や臨床的視点での意見交換を行った。 		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	フットケア外来	443	550	614	284	499												
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																					
フットケア外来	443	550	614	284	499																					
<p>○ 重症心不全患者などの血管病患者に対する新たな治療技術の導入に向け、必要となる症例数の達成をはじめとする各種の準備を進めるとともに、カテーテル治療やバイパス手術、内服薬治療等を推進し、個々の患者に適した治療を提供する。</p>	<p>○ 重症心不全症例に対する最新の医療機器である循環補助用心内留置型ポンプカテーテルを導入し手術を実施した。</p>	<p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経カテーテルの大動脈弁治療(TAVI)</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環補助用心内留置型ポンプカテーテル</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・急性心筋梗塞患者を積極的に受け入れ、また、高齢者特有の高度石灰化病変に対してはロープレーターを用い、完全閉塞病変に対しては逆行性アプローチなど、多彩な方法を駆使しており、高度先進医療であるエキシマレーザーを用いた治療やダイナモバンドバッグなどの特殊カテーテルを新たに導入し、高齢患者に多く、通常のバルーン、ステントのみでは対応が困難な高度石灰化病変や、血栓性病変に対しても低侵襲治療を果敢に行えるようになった。 ・令和元年1月から12月では、経食道心エコーの件数、開心術大動脈弁置換術件数、ステントグラフト内挿術の件数が、施設基準条件を満たし、経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)治療を令和2年4月1日から再開できることが確定した。 ・ハートチームによるカンファレンスでは、TAVIに限定せず、循環器疾患全領域について、治療適応、最適な治療法の検討を定期的に行い、治療選択肢をチーム内で共有し、患者にあわせて適切な治療選択肢を提示できるようになった。 ・植込型補助人工心臓治療は、実施施設認定基準条件を満たしていたことから、実施施設認定を管理施設認定に変更し、外来で植込型補助人工心臓を装着した心臓移植待機患者を管理しているが、合併症などの発生がなく順調に管理できている。 		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	経カテーテルの大動脈弁治療(TAVI)	-	7	21	7	0		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	循環補助用心内留置型ポンプカテーテル	-	-	-	3	5
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																					
経カテーテルの大動脈弁治療(TAVI)	-	7	21	7	0																					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																					
循環補助用心内留置型ポンプカテーテル	-	-	-	3	5																					

<p>＜高齢者がん医療＞</p> <p>自己評価</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正確かつ低侵襲ながん診断のため、超音波気管支鏡ガイド下針生検(EBUS-TBNA)、ガイドシース併用気管支腔内超音波断層法(EBUS-GS)を積極的に行った。Rapid on-site evaluation (ROSE)も同時に行い、なおかつ、仮想気管支鏡画像を確認しながら、正確に、必要最低限の侵襲度で検査を遂行した。 ・無菌病棟を活用し、肺血管移転などの造血幹細胞移植療法など安全かつ効果的な治療を推進した。 <p>【特記事項】</p> <p>令和元年度の DFC データに基づく、高齢者がんの対象となる入院患者の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>64 歳以下</td> <td>65 歳～74 歳</td> <td>75 歳～79 歳</td> <td>80 歳～84 歳</td> <td>85 歳～89 歳</td> <td>90 歳以上</td> </tr> <tr> <td>8.3</td> <td>25.5</td> <td>22.9</td> <td>23.4</td> <td>14.0</td> <td>5.8</td> </tr> </table> <p>※端数を四捨五入しているため、合計数値が100にならない場合がある。</p> <p>【今後の課題】</p>		64 歳以下	65 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳～84 歳	85 歳～89 歳	90 歳以上	8.3	25.5	22.9	23.4	14.0	5.8
64 歳以下	65 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳～84 歳	85 歳～89 歳	90 歳以上								
8.3	25.5	22.9	23.4	14.0	5.8								
2	A												

<p>【中期計画】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化に伴い、罹患率・死亡率が高まるがんについて、最新医療機器を用いた各種検査を実施し、がんの早期発見と早期の治療を実施し、症例の重症化防止に努める。 	<p>【自己評価】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NBI 内視鏡を用いて消化器がんの早期発見に努めるとともに、コロンバックス型超音波内視鏡を活用し、膵がんや悪性リンパ腫などの腫瘍診断を積極的に実施する。 	<p>【実績】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NBI(狭帯域光)内視鏡検査を積極的に施行し診断精度を上げ、高齢者の多い病院内においても、検査回数を減少させることができ、また、内視鏡下粘膜炎・膵腫瘍、縦隔・腹腔内リンパ節、肝腫瘍、胃粘膜炎腫瘍、胆道系腫瘍、消化管壁等多部位にわたり、超音波内視鏡下穿刺術(EUS-FNA)を行い、診断や治療選択の精度向上に寄与した。 ・外科、消化器内科、内視鏡科合同の地域医療機関向けセミナーを年 2 回開催した。センター内の医師や OB 医師、近隣医療機関医師に講演を依頼して、情報交換を行い、地域の医療機関との連携を深めた。 ・都立病院全体で症例報告会、意見交換会を実施し、センターからの症例報告を行った。 ・近隣の医療機関からの積極的な患者の受入れと、治療経過の速やかな内視鏡画像付き報告を実施した。
<p>【中期計画】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 超音波内視鏡を活用し、正確かつ低侵襲ながん(消化器・呼吸器)の腫瘍診断を積極的に行う。また、日本呼吸器内視鏡学会の認定施設として、気管支鏡専門医の育成に寄与する。 	<p>【自己評価】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 胃がん、大腸がんに対する腹腔鏡下手術、肺がん、食道がんに対する胸腔鏡手術などを推進し、高齢者に対してより低侵襲ながん治療を提供する。特に、胃がんにおいては、胃がんリスク検診の二次医療機関としての精密検査の実施や内視鏡下粘膜炎腫瘍診断(ESD)による治療の推進等、がんの早期発見・治療を実施するほか、肺がんにおいては、肺がん検診要精査患者に対する画像検査を行い、肺がんの早期発見・治療を推進する。 	<p>【実績】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正確かつ低侵襲ながん診断のため、超音波気管支鏡ガイド下針生検(EBUS-TBNA)、ガイドシース併用気管支腔内超音波断層法(EBUS-GS)を積極的に行った。Rapid on-site evaluation (ROSE)も同時に行い、なおかつ、仮想気管支鏡画像を確認しながら、正確に、必要最低限の侵襲度で検査を遂行した。
<p>【中期計画】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 胃がん、大腸がんに対する腹腔鏡下手術、肺がん、食道がんに対する胸腔鏡手術などを推進し、高齢者に対してより低侵襲ながん治療を提供する。特に、胃がんにおいては、胃がんリスク検診の二次医療機関としての精密検査の実施や内視鏡下粘膜炎腫瘍診断(ESD)による治療の推進等、がんの早期発見・治療を実施するほか、肺がんにおいては、肺がん検診要精査患者に対する画像検査を行い、肺がんの早期発見・治療を推進する。 	<p>【自己評価】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 胃がん、大腸がんに対する腹腔鏡下手術、肺がん、食道がんに対する胸腔鏡手術などを推進し、高齢者に対してより低侵襲ながん治療を提供する。特に、胃がんにおいては、胃がんリスク検診の二次医療機関としての精密検査の実施や内視鏡下粘膜炎腫瘍診断(ESD)による治療の推進等、がんの早期発見・治療を実施するほか、肺がんにおいては、肺がん検診要精査患者に対する画像検査を行い、肺がんの早期発見・治療を推進する。 	<p>【実績】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がんに対し、高齢者にも負担の少ない低侵襲な胸腔鏡下手術を推進した。ハイリスク症例についても、呼吸器内科を中心とした内科系診療科と連携し、安全な周術期管理に努めた。 ・胃癌、大腸癌に対しては積極的に腹腔鏡手術を施行した。 ・NBI内視鏡や超音波内視鏡によって診断した早期食道がんや早期胃がん、早期大腸がんに対し、内視鏡的粘膜切除術(EMR)実施するとともに、低侵襲ながん治療の推進等、がんの早期発見・治療を実施した。 ・板橋区が実施する胃がんリスク検診において要精密検査と判断された方の精密検査受診の受入れに努めた。 ・板橋区が実施する肺がん胸部レントゲン検診班において、一時スクリーニング協力、および精密検査受診の受入れを積極的にに行った。 ・低侵襲な術式である、単孔式胸腔鏡下手術を導入する準備を開始した。
<p>【中期計画】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 胃がん、大腸がんに対する腹腔鏡下手術、肺がん、食道がんに対する胸腔鏡手術などを推進し、高齢者に対してより低侵襲ながん治療を提供する。特に、胃がんにおいては、胃がんリスク検診の二次医療機関としての精密検査の実施や内視鏡下粘膜炎腫瘍診断(ESD)による治療の推進等、がんの早期発見・治療を実施するほか、肺がんにおいては、肺がん検診要精査患者に対する画像検査を行い、肺がんの早期発見・治療を推進する。 	<p>【自己評価】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 胃がん、大腸がんに対する腹腔鏡下手術、肺がん、食道がんに対する胸腔鏡手術などを推進し、高齢者に対してより低侵襲ながん治療を提供する。特に、胃がんにおいては、胃がんリスク検診の二次医療機関としての精密検査の実施や内視鏡下粘膜炎腫瘍診断(ESD)による治療の推進等、がんの早期発見・治療を実施するほか、肺がんにおいては、肺がん検診要精査患者に対する画像検査を行い、肺がんの早期発見・治療を推進する。 	<p>【実績】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度 NBI 内視鏡検査(消化器がん) 192 391 232 257 220 超音波内視鏡下穿刺術(EUS-FNA) 124 109 53 38 38 <p>(単位:件)</p>
<p>【中期計画】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 胃がん、大腸がんに対する腹腔鏡下手術、肺がん、食道がんに対する胸腔鏡手術などを推進し、高齢者に対してより低侵襲ながん治療を提供する。特に、胃がんにおいては、胃がんリスク検診の二次医療機関としての精密検査の実施や内視鏡下粘膜炎腫瘍診断(ESD)による治療の推進等、がんの早期発見・治療を実施するほか、肺がんにおいては、肺がん検診要精査患者に対する画像検査を行い、肺がんの早期発見・治療を推進する。 	<p>【自己評価】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 胃がん、大腸がんに対する腹腔鏡下手術、肺がん、食道がんに対する胸腔鏡手術などを推進し、高齢者に対してより低侵襲ながん治療を提供する。特に、胃がんにおいては、胃がんリスク検診の二次医療機関としての精密検査の実施や内視鏡下粘膜炎腫瘍診断(ESD)による治療の推進等、がんの早期発見・治療を実施するほか、肺がんにおいては、肺がん検診要精査患者に対する画像検査を行い、肺がんの早期発見・治療を推進する。 	<p>【実績】</p> <p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度 令和元年度 - ※ 21 - ※ 35 <p>(単位:件)</p>

		<p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腹腔鏡下手術(胃がん)</td> <td>- ※</td> <td>17</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>腹腔鏡下手術(大腸がん)</td> <td>- ※</td> <td>60</td> <td>29</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胸腔鏡下手術(肺がん)</td> <td>- ※</td> <td>36</td> <td>45</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胸腔鏡下手術(食道がん)</td> <td>- ※</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内視鏡下粘膜下層剥離術(ESD)</td> <td></td> <td>118</td> <td>83</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内視鏡的粘膜切除術(EMR)</td> <td></td> <td>625</td> <td>565</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度から報告</p>		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和元年度	腹腔鏡下手術(胃がん)	- ※	17	8		腹腔鏡下手術(大腸がん)	- ※	60	29		胸腔鏡下手術(肺がん)	- ※	36	45		胸腔鏡下手術(食道がん)	- ※	0	1		内視鏡下粘膜下層剥離術(ESD)		118	83		内視鏡的粘膜切除術(EMR)		625	565	
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和元年度																																	
腹腔鏡下手術(胃がん)	- ※	17	8																																		
腹腔鏡下手術(大腸がん)	- ※	60	29																																		
胸腔鏡下手術(肺がん)	- ※	36	45																																		
胸腔鏡下手術(食道がん)	- ※	0	1																																		
内視鏡下粘膜下層剥離術(ESD)		118	83																																		
内視鏡的粘膜切除術(EMR)		625	565																																		
	<p>○ 内視鏡的逆行性胆道鏡造影術(ERCP)を積極的に実施し、胆道がん、膵がん等悪性腫瘍による閉塞性黄疸や高齢者の総胆管結石などの診断と治療を行う。</p>	<p>・総胆管結石、胆道系腫瘍に伴う閉塞性黄疸の加劇と診断において、内視鏡的逆行性胆道鏡造影検査(ERCP)を積極的に施行し、高齢者を含め、大きな合併症なく施行可能であった。</p> <p>・悪性消化管閉塞に対して、食道、十二指腸、大腸ステント留置を多数行うことができた。ステント留置術時の有事象の発症が憂慮される超高齢者でも安全に施行でき症状の緩和を図ることができた。</p>																																			
<p>○ PET検査等によるがんの早期発見や転移・再発の検索などに加えて、低侵襲ながん治療を推進するとともに、化学療法、放射線療法等を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。</p>	<p>○ 地域医療機関との病診連携を強化しながら、化学療法や放射線治療などの手術以外のがん治療法を充実させ、患者の状況や希望に合わせた医療を提供する。</p> <p>■ 令和元年度目標値 外来化学療法実施件数(診療報酬上の加算請求件数)1,000件</p>	<p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳がんに対するセンチネルリンパ節生検</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来化学療法実施件数</td> <td>889</td> <td>934</td> <td>1,017</td> <td>1,159</td> <td>1,164</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	乳がんに対するセンチネルリンパ節生検	14	13	10	5	6		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	外来化学療法実施件数	889	934	1,017	1,159	1,164											
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																
乳がんに対するセンチネルリンパ節生検	14	13	10	5	6																																
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																
外来化学療法実施件数	889	934	1,017	1,159	1,164																																
	<p>○ 高齢者血液疾患に対して、臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法など安全かつ効果的な治療を推進する。</p>	<p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造血幹細胞移植療法</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成29年1月に骨髄バンクより非血縁者間骨髄採取施設及び非血縁者間末梢血幹細胞採取施設として認定され、バンクドナー採取を実施し、令和元年度は合計12例を採取した。(骨髄採取10件、末梢血幹細胞採取2件)</p>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	造血幹細胞移植療法	14	21	25	26	25																							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																
造血幹細胞移植療法	14	21	25	26	25																																

<p>○ 前立腺がんや尿管系悪性腫瘍に対するMRI検査を積極的に行うとともに、悪性腫瘍に対する転移検査や原発巣検査等の保険収載PET検査、被ばく量を抑えた低侵襲な検査を推進する。</p>	<p>○ 前立腺がんや尿管系悪性腫瘍に対して、162例のMRI検査を実施した。 ・悪性腫瘍に対する、有用性の地域連携医師への周知や看護師・技師の教育訓練等の取組を引き続き行ったことにより、保険収載PETの実施件数が524件となり、早期悪性腫瘍評価、転移評価に有用性を発揮した。</p>	<p>・前立腺がんを含む尿管系悪性腫瘍に対して、162例のMRI検査を実施した。 ・悪性腫瘍に対する、有用性の地域連携医師への周知や看護師・技師の教育訓練等の取組を引き続き行ったことにより、保険収載PETの実施件数が524件となり、早期悪性腫瘍評価、転移評価に有用性を発揮した。</p>
<p>○ 患者や家族が安心して療養生活を送るため、がん相談支援センターを中心に、センター内外のがん患者やその家族に対するがん治療の専門相談を実施するとともに、近隣の医療機関や地域住民からの相談への対応や、がん相談支援センターの周知に取組む、地域におけるがん医療の一層の充実を図る。</p>	<p>○ 東京都がん診療連携協力病院として設置する「がん相談支援センター」の周知に取組むとともに、院内外のがん患者やその家族並びに地域住民や医療機関からの相談に対応する。</p>	<p>・がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者やその家族、地域住民や医療機関からのがんに関する様々な相談に、電話または面談により対応した。 ・入院患者に対しては、退院時に「がん相談支援センター」を案内し、退院後も安心して相談が受けられる体制があることを患者・家族に周知した。 ・がん相談支援センターのパンフレットを刷新し、外来診察室に配布し、外来受診後でも早期から相談が受けられる体制があることの周知に努めた。</p>
<p>○ 連携医や地域医療機関からの個別診断依頼や内視鏡治療に柔軟かつ迅速に対応し、地域のがん診療に貢献する。</p>	<p>○ 連携医や地域医療機関からの個別診断依頼や内視鏡治療に柔軟かつ迅速に対応し、地域のがん診療に貢献する。</p>	<p>・がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者やその家族、地域住民や医療機関からのがんに関する様々な相談に、電話または面談により対応した。 ・入院患者に対しては、退院時に「がん相談支援センター」を案内し、退院後も安心して相談が受けられる体制があることを患者・家族に周知した。 ・がん相談支援センターのパンフレットを刷新し、外来診察室に配布し、外来受診後でも早期から相談が受けられる体制があることの周知に努めた。</p>
<p>○ 東京都がん診療連携協力病院（胃、大腸、前立腺）として、専門的がん医療を提供する。</p>	<p>○ 東京都がん診療連携協力病院（胃、大腸、前立腺）として、専門的がん医療を提供する。</p>	<p>・がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者やその家族、地域住民や医療機関からのがんに関する様々な相談に、電話または面談により対応した。 ・入院患者に対しては、退院時に「がん相談支援センター」を案内し、退院後も安心して相談が受けられる体制があることを患者・家族に周知した。 ・がん相談支援センターのパンフレットを刷新し、外来診察室に配布し、外来受診後でも早期から相談が受けられる体制があることの周知に努めた。</p>
<p>○ 東京都がん診療連携協力病院として、集学的治療と緩和ケアを含めた質の高いがん診療を提供するとともに、地域の連携医療機関との連携・協力体制を構築し、地域におけるがん医療の一層の向上を図る。</p>	<p>○ 東京都がん診療連携協力病院として、集学的治療と緩和ケアを含めた質の高いがん診療を提供するとともに、地域の連携医療機関との連携・協力体制を構築し、地域におけるがん医療の一層の向上を図る。</p>	<p>・がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者やその家族、地域住民や医療機関からのがんに関する様々な相談に、電話または面談により対応した。 ・入院患者に対しては、退院時に「がん相談支援センター」を案内し、退院後も安心して相談が受けられる体制があることを患者・家族に周知した。 ・がん相談支援センターのパンフレットを刷新し、外来診察室に配布し、外来受診後でも早期から相談が受けられる体制があることの周知に努めた。</p>
<p>○ がん患者やその家族の初期段階から緩和ケアを実施図るため、治療の初期段階から緩和ケア診療、家族ケアを実施する。</p>	<p>○ 緩和ケア内科医師、関連分野の専門・認定看護師に加え、薬剤師、栄養士、理学療法士、社会福祉士、臨床心理士等の多職種によるチームケアの充実を図る。</p>	<p>・がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者やその家族、地域住民や医療機関からのがんに関する様々な相談に、電話または面談により対応した。 ・入院患者に対しては、退院時に「がん相談支援センター」を案内し、退院後も安心して相談が受けられる体制があることを患者・家族に周知した。 ・がん相談支援センターのパンフレットを刷新し、外来診察室に配布し、外来受診後でも早期から相談が受けられる体制があることの周知に努めた。</p>

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
悪性腫瘍に対する保険収載PET	541	451	542	457	524

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
がん相談支援センター全相談件数	- ※	844	807
院内相談	- ※	374	443
院外相談	- ※	470	364

※平成30年度から報告
 ・板橋区で実施された検診対象者に対して迅速に対応できるように、年間を通じて便所外来を開設し、スムーズな受診が可能になるように心掛けた。また、鎮静を行う内視鏡治療の年齢上限を緩和し、多くの受入れができるように準備した。

・関連診療科や病理診断科、リハビリテーション科、栄養科など多職種からなるがんセンターボードを開設した。また、消化器のがんを中心とする消化器がんセンターボード、肺がんを中心とする呼吸器がんセンターボード、前立腺がんを中心とする泌尿器がんセンターボードをそれぞれ毎月行い、臨床医、病理医が意見交換や情報共有を行うことで、更なるがん医療の向上を図った。
 ・東京都がん診療連携協議会評価・改善部会において決定された、がん診療連携に関するPDCA推進のための病院相互訪問が実施され、センターのPDCAの対象事業として周術期口腔機能管理の充実、がん登録担当者のスキル向上等について様々な意見交換を行い、今後の取組や対策等に反映するように努めた。その他、センター独自の取り組みとして、がんセンターボードの充実、がん患者に対するがん相談支援センターの早期介入、緩和ケア研修会の充実を目標にPDCAサイクルを実施し、がん診療の向上に努めた。

・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催した。院内、院外の医師並びに看護師、薬剤師が受講し、地域におけるがん医療、緩和ケアの一層の向上を図った。
 ・院内看護師を対象とした緩和研修ELNEC-J研修会を行ったほか、院内内外の医師、医療関係者を対象にエント・オプ・ライブケア研修会を開催し、地域における医療、緩和ケアの向上に努めた。

■ 令和元年度実績
 ・緩和ケア研修会(厚生労働省「緩和ケア研修会標準プログラム」準拠)開催(受講者:医師5名、その他の職種5名)
 ・エント・オプ・ライブケア研修 全6回(参加人数134人)
 ・緩和ケア内科医師、関連分野の専門・認定看護師に加え、薬剤師、栄養士、理学療法士、社会福祉士などの専門職で構成する緩和ケアチームが、患者とその家族の意向を適切に把握し、緩和ケアの構築、緩和ケア内科外来における診療とともに、病気の進行に伴う様々な身体的・精神的苦痛に対し、それらを和らげる治療・ケアを行った。
 ・医師、認定看護師や他の専門職からなる緩和ケアチームの体制をさらに整備し、緩和ケア診療の取得を開始した。

	<p>○ 緩和ケアチームが治療の早期から関わることで、患者とその家族の意向を適切に把握し、全人的苦痛に対する症状緩和のための医療を提供する。</p>	<p>○ 精神アワードを毎日行い、患者の病状により緩和ケア病棟への転棟が急がれる場合には、臨時の相談外来を行うなど、患者及び家族の希望に沿ったスムーズな転棟を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法やハーブセラピー、季節の行事の開催など、患者のQOL向上のためのプログラムを実施した。 ・緩和ケアチームの積極的介入を引き続き行い、相談から緩和ケア病棟への転棟までの平均待機日数の短縮に努めた。 ・診療報酬の改定を受けて緩和ケア外来からの緊急入院の受入れを始めた。 ・病棟利用率を保持しながら、在院日数は28日以下を保ち、なおかつ地域の在宅支援診療所との連携を深め約30%の在宅復帰ができた。
--	--	---

<p>法人自己評価</p>	<p>3 A</p>	<p>【特記事項】 もの忘れ外来を受診した患者の割合</p> <table border="1" data-bbox="419 759 478 1473"> <thead> <tr> <th></th> <th>64歳以下</th> <th>65歳～74歳</th> <th>75歳～79歳</th> <th>80歳～84歳</th> <th>85歳～89歳</th> <th>90歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症</td> <td>3.1</td> <td>13.9</td> <td>22.6</td> <td>31.6</td> <td>21.7</td> <td>7.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数を四捨五入しているため、合計数値が100にならない場合がある。 【今後の課題】</p>		64歳以下	65歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上	認知症	3.1	13.9	22.6	31.6	21.7	7.1	<p>自己評価の解説</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院と研究所が一体となって認知症診断の精度向上に向けた取組を推進したほか、MRIや脳血流SPECT等を著実に実施し、認知症の早期診断に積極的に取り組んだ。 ・認知症患者に対するケア体制の整備を進め、精神科・緩和ケア病棟を除く全病棟において認知症ケア加算の算定を継続するとともに、DASC-21を原則全入院患者に施行するなど、センターにおける認知症対応力の向上に努めた。 ・認知症疾患医療センターにおいて、専門職のみならず認知症患者の家族等、都民からのもの忘れ・認知症に関する相談を受け付け、地域における認知症医療の向上に貢献した。また、東京都区西北部における認知症の疑いのある人に対し、各区が設置する認知症支援コーディネーターと連携してのアウトリーチを行い、状況に応じて適切な医療・介護サービスにつなげる支援を行った。
	64歳以下	65歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上											
認知症	3.1	13.9	22.6	31.6	21.7	7.1											

<p>(f) 認知症医療</p> <p>○ 病院と研究所が一体であるメリットを生かし、認知症の発症機序の解明、早期診断法・発症予測や記憶障害の改善治療の開発等を行うとともに、MRI、SPECT、PET等の画像を活用した認知症の早期診断・早期発見に努める。</p>	<p>年度計画</p> <p>(f) 認知症医療</p> <p>○ 認知症診断PET (PiB-PET)を推進するとともに、関連診療科と研究所が共同で症例検討を行うことで、認知症の診断向上に努める。</p>	<p>年度計画に係る実績</p> <p>(f) 認知症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に係る画像診断の精度向上や再診断を目的とし、MRI(1,512件)、脳血流SPECT(909件)、PiB-PET(アミロイドイメージング)(103件)、PBB3(タウイメージング)(27件)、脳FDG-PET(192件)(7人でかんかん含む)、脳脊髄液検査等による症例集積、データ解析等を行った。また、病院部門、研究部門合同の認知症カンファレンスにおける診断困難例を中心に、アミロイドPET、タウPETを研究段階として実施するなど、病院と研究所が一体であるメリットを活かし、認知症診断の精度向上を図った。 <table border="1" data-bbox="790 472 912 1137"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症関連MRI</td> <td>1,660</td> <td>1,681</td> <td>1,464</td> <td>1,419</td> <td>1,512</td> </tr> <tr> <td>脳血流SPECT</td> <td>1,221</td> <td>1,221</td> <td>1,018</td> <td>1,022</td> <td>909</td> </tr> <tr> <td>認知症関連PET</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度から報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーキンソン症候群及びびびり小体型認知症診断を目的に開発されたSPECT用薬剤であるイオフルパンを用いた検査を336件、MIBG-心筋シンチを256件実施した。また、パーキンソン症候群及びびびり小体型認知症診断の臨床症状に対応する客観的バイオマーカーの有用性の検討を進めるとともに、パーキンソン症状を伴う認知症を示す進行性核上性麻痺や皮質基底核変性症などの鑑別に役立つ可能性の検討を進めた。さらに、正常対照例でのデータ集積やデータの意義解析のため、センターの特性を生かし、PETセンター、神経内科、放射線診断科、関連企業等との共同研究を継続して行った。 ・認知症を伴い運動機能等高齢者の健康な生活に多大な影響を与える皮質基底核変性症、進行性核上性麻痺については、神経内科、神経病理、放射線診断科がコアメンバーとして参加し、臨床、病理、生理、生化学、遺伝子、画像所見を集積し、正確な診断基準およびサブタイプの診断のための多施設共同研究を継続実施し、多施設共同研究は令和2年度に継続されることとなった。 ・早期アルツハイマー型認知症の診断を支援する統計解析ソフトであるVSRADを用いて、1,512件のMRI画像解析を実施した。解析結果をPET及びSPECTの機能画像、脳脊髄液検査と合わせ検討することで、認知症早期診断の精度が向上した。同時に、診断されることの多い慢性脳神経認知症、神経原線維変化型老年期認知症など高齢者の軽度認知機能障害に高率で存在する可能性の高い変性性認知症の診断技術開発を進め、積極的に学会、論文発表を行った。 		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	認知症関連MRI	1,660	1,681	1,464	1,419	1,512	脳血流SPECT	1,221	1,221	1,018	1,022	909	認知症関連PET	- ※	- ※	- ※	- ※	301
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																					
認知症関連MRI	1,660	1,681	1,464	1,419	1,512																					
脳血流SPECT	1,221	1,221	1,018	1,022	909																					
認知症関連PET	- ※	- ※	- ※	- ※	301																					
<p>○ 認知症に関する研究や治療の受託を推進するとともに認知リハビリテーションにおける介入方法の改善・普及に取り組みむなど、認知症にかかる治療の向上を図る。</p>	<p>年度計画</p> <p>(f) 認知症医療</p> <p>○ MRIの統計解析を取り入れ、PET及びSPECTの機能画像との比較検討を行い、その結果を日常の診療に活用することで、認知症早期診断の精度の向上に努める。また撮影画像とブレインバンクリソースの細胞検査結果との比較検証を継続し、更なる診断技術向上を目指す。</p>	<p>年度計画に係る実績</p> <p>(f) 認知症医療</p> <p>○ MRIの統計解析を取り入れ、PET及びSPECTの機能画像との比較検討を行い、その結果を日常の診療に活用することで、認知症早期診断の精度の向上に努める。また撮影画像とブレインバンクリソースの細胞検査結果との比較検証を継続し、更なる診断技術向上を目指す。</p>																								

<p>○ 家族教育プログラムや家族交流会、当事者の集約療法などのサポートプログラムを提供することにより、支援体制を充実させる。</p>					
<p>○ 家族教育プログラムや家族交流会、当事者の集約療法などのサポートプログラムを提供することにより、支援体制を充実させる。</p>					
<p>○ 家族教育プログラムや家族交流会、当事者の集約療法などのサポートプログラムを提供することにより、支援体制を充実させる。</p>					

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
もの忘れ外来	1,688	1,850	1,883	2,081	2,353

○ 認知症診断時に患者本人、家族が知っておくと良い認知症の基本的な知識を講義する「認知症はじめて講座」、認知症の介護家族交流会、当事者へのピア・サポートセッションを目的とした「私たちが語る会」を中心に、本人、家族に対し情報的サポートと情緒的サポートを多職種で行った。また、外来回想法では、介護家族のミーティングも行い家族の支援を行った。さらに、日頃のもの忘れや認知症に関する相談に広く対応するなどの支援を行った。

(単位:回、人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
認知症はじめて講座・認知症カフェ	24回(227名)	24回(211名)	24回(189名)	24回(257名)	14回(237名)
家族交流会	12回(80名)	12回(73名)	12回(76名)	12回(100名)	11回(116名)
私たちが語る会	12回(26名)	12回(21名)	12回(40名)	12回(68名)	10回(62名)
外来回想法			18回(18名)	18回(21名)	18回(20名)

○ 「高齢者いきいき外来」での取組内容や MCI・認知症リハビリテーション内容や MCI・認知症リハビリテーション等を啓蒙することを目的とし、外部講師や院内医師・コメディカルによる一般向けの講演会を開催した。(来場者数:139名)

○ 高齢者いきいき外来の新規患者数は179名であり、そのうち、MCI(軽度認知症)の患者を対象とした研究参加者は、新たに11名が加わり、累計人数93名となっている。

○ 精神科リエンチームによる回診を実施し、認知症・せん妄ケアのサポート・助言を行った。また、高齢患者への適切な服薬の活用を目指して作成した望ましい薬剤の指標に関して院内への周知を続けた。

○ 東京都認知症疾患医療センターとして、多職種チームが各々の専門性を生かした受療相談を実施するとともに、地域連携機関の要請を受けて認知症高齢者を訪問するアウトリーチ活動を行う。

■ 令和元年度目標値
 専門医療相談件数 10,000件
 訪問支援延件数 5件

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
専門医療相談件数	16,511	16,226	16,025	14,995	15,340
訪問支援延件数	24	16	7	7	5

○ 東京都認知症疾患医療センターとして、各区の認知症支援連絡会等に参加するなど、区西北部二次保健医療圏の認知症支援体制構築に貢献する。

○ 医師や看護師への対応力向上研修や医療・介護に通じる関係者から構成される連携協議会の開催等を通じて、認知症に対する地域の人材育成や地域連携の推進に努める。

<p>令和元年度目録値</p> <p>■ 令和元年度目録値 地域における医師等への研修会実施件数 6 件</p>	<p>令和元年度 地域における医師等への研修会実施件数 6 件</p>	<p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域との多職種症例検討会実施件数</td> <td>- ※</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>認知症疾患医療介護連携協議会</td> <td>- ※</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症研修</td> <td>- ※</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修</td> <td>- ※</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム支援研修</td> <td>- ※</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 30 年度から報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症看護認定看護師を中心としたワーキングを定期的に開催し(年 11 回開催)、各病棟に配置されている認知症ケアのリンクナースの育成を推進するとともに、リンクナースが中心となり各病棟における認知症ケアの更なる質の向上に努めた。 		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	地域との多職種症例検討会実施件数	- ※	6	5	認知症疾患医療介護連携協議会	- ※	2	2	かかりつけ医認知症研修	- ※	3	3	看護師認知症対応力向上研修	- ※	2	3	認知症初期集中支援チーム支援研修	- ※	1	0
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																							
地域との多職種症例検討会実施件数	- ※	6	5																							
認知症疾患医療介護連携協議会	- ※	2	2																							
かかりつけ医認知症研修	- ※	3	3																							
看護師認知症対応力向上研修	- ※	2	3																							
認知症初期集中支援チーム支援研修	- ※	1	0																							
<p>○ 認知症ケアチームを中心として、認知症症状を有する内科・外科患者の QOL(生活の質)の向上を図るための認知症ケアを推進する。</p> <p>○ 入院患者に対してDASC-21(認知症アセスメントシート)に基づき評価を行ったり、認知症に対する早期ケアを推進する。</p>	<p>○ 認知症に関する研修を受講した各病棟のリンクナースを中心に、認知症を持つ内科・外科患者の QOL 向上を図るための認知症ケアを推進する。</p> <p>○ 入院患者に対して DASC-21 に基づき評価を行ったり、認知症に対する早期ケアを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症看護認定看護師を中心としたワーキングを定期的に開催し(年 11 回開催)、各病棟に配置されている認知症ケアのリンクナースの育成を推進するとともに、リンクナースが中心となり各病棟における認知症ケアの更なる質の向上に努めた。 認知症患者に対するケア体制の整備を進め、精神科・緩和ケア病棟を除く全病棟において認知症ケア加算の算定を継続するとともに、DASC-21 を原則全入院患者に施行した。 <p>■ 認知症ケア加算1算定件数 915 件</p>																								

＜急性期医療の取組＞	
自己評価	自己評価の解説
4	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル外来において、糖尿病入院患者に対してフレイルや認知機能の評価を行い、その結果を治療方針のほか要介護申請や社会サービス導入への助言に活用した。 ・多職種が協働し、入院早期からの経口摂取開始に取り組み、経口摂取患者の増加や栄養への効果を得られ、患者の早期回復や重症化予防につながった。また、担当管理栄養士の病棟時間帯に取組み、栄養介入を行い、患者の栄養管理を推進した。 <p>(※)要介護と健康の中間にあり、筋力低下、活動量の低下、歩行速度の低下、易疲労、体重減少などを来した状態。</p> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>
法人自己評価	

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																					
<p>(エ) 生活機能の維持・回復のための医療</p> <p>○ 適切な急性期医療の提供のため、東京都CCUネットワークや急性大動脈スーパースターネットワークなどへの参画を通じて、重症度の高い患者の積極的な受入れに努めるとともに、ICU(特定集中治療ユニット)、CCU(冠動脈治療ユニット)、SCU(脳卒中治療ユニット)を効果的かつ効果的に運用する。</p>	<p>(エ) 生活機能の維持・回復のための医療</p> <p>○ 東京都CCUネットワークや急性大動脈スーパースターネットワークなどへの参画を通じて、重症度の高い患者の積極的な受入れに努めるとともに、ICU、CCU、SCUを効果的かつ効果的に運用し、複数疾患を抱える患者や重症度の高い患者を積極的に受け入れ、適切な急性期医療を提供する。</p>	<p>(エ) 生活機能の維持・回復のための医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都CCUネットワーク加盟施設として重症の心臓病患者を積極的に受け入れたとともに、脳卒中のt-PA治療適用患者の受入れを行った。さらに、急性大動脈スーパースターネットワーク緊急大動脈支援助院として、急性大動脈疾患に対する急性期治療を推進した。 <p>(単位:人、日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICU/CCU稼働率</td> <td>69.0</td> <td>71.0</td> <td>63.0</td> <td>61.4</td> <td>60.7</td> </tr> <tr> <td>ICU/CCU患者受入実数</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>ICU/CCU平均在室日数</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>2.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:%、人、日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SCU稼働率</td> <td></td> <td></td> <td>86.6</td> <td>80.4</td> <td>85.6</td> </tr> <tr> <td>SCU患者受入実数</td> <td></td> <td></td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>SCU平均在室日数</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>5.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>t-PA治療実施件数</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性大動脈スーパースターネットワーク患者受入数</td> <td>- ※</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東京都CCUネットワーク患者受入数</td> <td>- ※</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	ICU/CCU稼働率	69.0	71.0	63.0	61.4	60.7	ICU/CCU患者受入実数	- ※	- ※	- ※	- ※	618	ICU/CCU平均在室日数	- ※	- ※	- ※	- ※	2.8		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	SCU稼働率			86.6	80.4	85.6	SCU患者受入実数			- ※	- ※	369	SCU平均在室日数	- ※	- ※	- ※	- ※	5.1		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	t-PA治療実施件数	22	23	24	11	11		平成30年度	令和元年度	急性大動脈スーパースターネットワーク患者受入数	- ※	2	東京都CCUネットワーク患者受入数	- ※	27
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																		
ICU/CCU稼働率	69.0	71.0	63.0	61.4	60.7																																																																		
ICU/CCU患者受入実数	- ※	- ※	- ※	- ※	618																																																																		
ICU/CCU平均在室日数	- ※	- ※	- ※	- ※	2.8																																																																		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																		
SCU稼働率			86.6	80.4	85.6																																																																		
SCU患者受入実数			- ※	- ※	369																																																																		
SCU平均在室日数	- ※	- ※	- ※	- ※	5.1																																																																		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																		
t-PA治療実施件数	22	23	24	11	11																																																																		
	平成30年度	令和元年度																																																																					
急性大動脈スーパースターネットワーク患者受入数	- ※	2																																																																					
東京都CCUネットワーク患者受入数	- ※	27																																																																					

<p>○ サルコペニア、フレイルなどに代表される高齢者特有の臨床症状に対応するため、多職種協働による医療の提供や専門外来の設置を積極的に行う。</p>	<p>※令和元年度からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル外来(※1)の診療を推進し、フレイルの原因疾患の治療を行い、フレイル進行予防のための栄養療法、運動療法を指導し、社会参加を推進する包括的な治療を行った。 ・フレイル外来において、糖尿病入院患者に対してフレイルや認知機能の評価を行い、その結果を治療方針のほか要介護申請や社会サービス導入への助言に活用した。 ・外科の術前のフレイル評価を行うことで、手術の適応の決定や合併症、在院日数の予測に役立てた。 ・さわかやか排尿外来(※2):高齢者に特有の疾患に対応する専門外来について、認定看護師を専任で配置し、より専門性の高い医療・ケアを提供した。また、認定看護師と医師が協働して患者目標を心掛け、身体的・精神的・社会的に負担の少ない支援を行った。さらに、在宅におけるケア方法についても患者家族とともに検討し、無理なく継続できるケアの実施を支援した。
---	--

<p>○ オードナーメイド骨粗鬆症治療について、患者のフォローアップを継続する。</p> <p>○ 薬剤師による入院患者持参薬の確認を行うとともに、病棟担当薬剤師は、投与前の薬剤確認から退院後の服薬指導まで一貫した薬剤管理を行う。また、退院後を見据えて患者に対し服薬の自己管理教育を行うとともに、ポリファーマシーに対する取組を強化するため医師と共同で処方内容を検討するなど、専門性の高い医療を提供する。</p> <p>■ 令和元年度目標値 薬剤管理指導業務算定件数 15,000 件</p>	<p>○ オードナーメイド骨粗鬆症治療システムへのエントリー登録を実施した患者に対し、外来でのフォローアップを実施した。</p> <p>(※1) 要介護と健常の間であり、筋力低下、活動量の低下、歩行速度の低下、易疲労、体重減少などを来した状態。 (※2) 排尿障害に関する専門外来</p> <p>■ 令和元年度実績 ポリファーマシーカンファレンス対象症例数 277</p>	<p>○ 高齢者のうつ病をはじめとした気分障害、妄想性障害などの精神疾患の診断・治療を充実するとともに、地域の医療機関との連携に努める。</p>
<p>○ 薬剤師による入院患者持参薬の確認を行うとともに、薬剤師を病棟に配置し、投与前の薬剤確認から退院後の服薬指導まで一貫した薬剤管理を行い、退院後を見据えて患者に対し服薬の自己管理教育を継続して行った。</p> <p>・ポリファーマシーに対する取組については、症例検討を行い医師と共同で処方内容を検討するなど、専門性の高い医療を継続的に提供することができた。</p> <p>■ 令和元年度実績 ポリファーマシーカンファレンス対象症例数 277</p>	<p>○ 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)を中心として抗菌薬の適正使用を推進し、薬剤耐性菌の抑制及び患者予後の改善に努める。</p> <p>○ 栄養サポートチーム、退院支援チーム、精神科リエンチーム、認知症ケアチーム、緩和ケアチームの専門的知識・技術を有する多職種協働によるチーム医療を推進し、患者の早期回復、重症化予防に取り組み、早期退院につなげる。</p>	<p>○ 高年齢者のうつ病をはじめとした気分障害、妄想性障害などの精神疾患の診断・治療を充実するとともに、地域の医療機関との連携に努める。</p>
<p>○ 栄養サポートチーム、退院支援チーム、精神科リエンチーム、認知症ケアチーム、緩和ケアチームの専門的知識・技術を有する多職種協働によるチーム医療を推進し、患者の早期回復、重症化予防に取り組み、早期退院につなげる。</p>	<p>○ 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士、管理栄養士からなる栄養サポートチームによる栄養介入を延べ、335 人に対して実施することで、患者の栄養状態の評価及び適切な栄養必要量や栄養補給の方法等を行った。</p> <p>・栄養委員会では、経口摂取開始のためのフローチャートの啓蒙活動を行い、10 月から 12 月の間に全病棟看護師を対象に勉強会、1、2 月に e-ラーニングを実施し、看護師全員が受講した。多職種が協働し、入院早期からの経口摂取開始に取り組み、経口摂取患者の増加や禁食率(14.8%維持)への効果が得られ、患者の早期回復や重症化予防につながった。</p> <p>・退院支援チームによる患者に適した退院支援、精神科リエンチームによる認知症患者、せん妄患者、その他の精神科的問題を抱える患者への評価・治療などを実施し、チーム医療の推進による患者の早期回復と重症化予防に積極的に取り組んだ。</p> <p>・平成 28 年度より継続して担当管理栄養士の病棟時間常駐に取り組み、栄養介入を行い、患者の栄養管理を推進した。</p> <p>・慢性心不全認定看護師を中心とした心不全チームにて、外来や入院においての意思決定に際し、患者の相談を行う等、アドバンス・ケア・プランニングの活動を開始している。また、認定看護師に対して、アドバンス・ケア・プランニング研修を行うなど、院内教育にも取り組んでいる。</p>	<p>○ 認知症専門相談室における受療相談・連携医療機関からの紹介による緊急入院対応、精神科リエンチームによる一般病棟入院中の患者の精神医学的評価サポートを行い、認知症、せん妄の老年期うつ病などの気分障害、妄想性障害に代表される老年期精神障害の診断、治療を実施した。</p>
<p>○ 認知症専門相談室における受療相談・連携医療機関からの紹介による緊急入院対応、精神科リエンチームによる一般病棟入院中の患者の精神医学的評価サポートを行い、認知症、せん妄の老年期うつ病などの気分障害、妄想性障害に代表される老年期精神障害の診断、治療を実施した。</p>	<p>○ 認知症専門相談室における受療相談・連携医療機関からの紹介による緊急入院対応、精神科リエンチームによる一般病棟入院中の患者の精神医学的評価サポートを行い、認知症、せん妄の老年期うつ病などの気分障害、妄想性障害に代表される老年期精神障害の診断、治療を実施した。</p>	<p>○ 認知症専門相談室における受療相談・連携医療機関からの紹介による緊急入院対応、精神科リエンチームによる一般病棟入院中の患者の精神医学的評価サポートを行い、認知症、せん妄の老年期うつ病などの気分障害、妄想性障害に代表される老年期精神障害の診断、治療を実施した。</p>

	<p>○ 人工関節外来において、股関節や膝関節疾患を中心に患者の状態に応じた適切な治療を提供する。</p>	<p>・近隣のクリニックへの人工関節センターのアービトルに加え、地域での市民講座(板橋区いきいき講演会)などで、実際に手術を受けたい方々への手術適応や術後の経過などを講演することで、人工関節外来の患者増加に努めた。</p> <p>■ 令和元年度実績 人工関節手術件数 165 件</p>																																																						
<p>○ 退院後のQOLの確保に向け、CGAやフレイル評価等を用いた検査により、入院時から退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を実施する。</p>	<p>○ 適切な入退院支援及び退院後のQOLを確保するため、高齢者総合評価(CGAI)の考えに基づいた医療を提供する。</p> <p>■ 令和元年度目標 総合評価加算定率 93% ※総合評価加算定率=総合評価加算定件数/退院患者数(65歳未満及び一部のバス入院患者を除く)</p>	<p>・高齢者総合機能評価(CGAI)に基づき、入院時に患者のADL、認知機能、心理状態、栄養、薬剤、社会環境などについて総合的に評価を行い、入院時から退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を実施し、在院日数の短縮につなげた。また、CGAIに基づき地域包括支援病棟への転棟をスムーズにすため、退院支援の更なる推進を行った。さらに、適切な評価を継続的に実施可能とするため、在宅看護相談室を中心に、退院支援リンクナースを対象として、訪問看護ステーションへの派遣研修を初めて開催し、19名が参加したほか、地域事業所との合同学習会を3回開催した。院内では事例検討、退院支援記録監査、ラダー評価を実施し、教育体制を作り、病棟看護師のアセスメントの能力、退院支援実践能力の向上に努めた。</p>																																																						
	<p>○ 入院の早い段階から患者の病状に応じた疾患別リハビリテーションを実施するとともに、土曜日にもリハビリを実施するなど、重症化予防と早期回復・早期退院につなげる。</p>	<p>(単位:%)</p> <table border="1" data-bbox="470 403 526 1131"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合評価加算定率</td> <td>93.9</td> <td>93.8</td> <td>95.8</td> <td>94.0</td> <td>91.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="678 369 893 1131"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早期リハビリテーション実施件数</td> <td>52,474</td> <td>53,002</td> <td>42,922</td> <td>55,823</td> <td>55,460</td> </tr> <tr> <td>脳血管疾患等</td> <td>29,585</td> <td>21,782</td> <td>19,009</td> <td>24,708</td> <td>25,482</td> </tr> <tr> <td>運動器</td> <td>14,484</td> <td>17,433</td> <td>11,885</td> <td>16,313</td> <td>15,460</td> </tr> <tr> <td>心大血管疾患</td> <td>6,685</td> <td>6,683</td> <td>5,256</td> <td>6,362</td> <td>4,994</td> </tr> <tr> <td>呼吸器</td> <td>1,740</td> <td>2,780</td> <td>2,748</td> <td>2,870</td> <td>3,787</td> </tr> <tr> <td>廃用症候群</td> <td>-</td> <td>4,324</td> <td>4,024</td> <td>5,670</td> <td>5,737</td> </tr> </tbody> </table> <p>・入院患者の状態に応じた疾患別リハビリテーション等の疾患別リハビリテーションを早期に実施したほか、土曜日や祝祭日のリハビリテーション実施にも注力し、必要な症例を選んで早期リハビリテーションを実施した。加えて、廃用防止プログラム(TRAHAD)も行い、患者の早期離床に取り組むことで、重症化予防と早期回復、早期退院につなげるとともに、退院後の生活の質(QOL)の確保に努めた。</p> <p>・従来のリハビリテーション対応から外れる症例に関し、病棟ケアという形でリハビリテーション科が関わり、適切なリハビリテーションの提供を行った。</p>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	総合評価加算定率	93.9	93.8	95.8	94.0	91.0		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	早期リハビリテーション実施件数	52,474	53,002	42,922	55,823	55,460	脳血管疾患等	29,585	21,782	19,009	24,708	25,482	運動器	14,484	17,433	11,885	16,313	15,460	心大血管疾患	6,685	6,683	5,256	6,362	4,994	呼吸器	1,740	2,780	2,748	2,870	3,787	廃用症候群	-	4,324	4,024	5,670	5,737
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																			
総合評価加算定率	93.9	93.8	95.8	94.0	91.0																																																			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																			
早期リハビリテーション実施件数	52,474	53,002	42,922	55,823	55,460																																																			
脳血管疾患等	29,585	21,782	19,009	24,708	25,482																																																			
運動器	14,484	17,433	11,885	16,313	15,460																																																			
心大血管疾患	6,685	6,683	5,256	6,362	4,994																																																			
呼吸器	1,740	2,780	2,748	2,870	3,787																																																			
廃用症候群	-	4,324	4,024	5,670	5,737																																																			
	<p>○ リハビリテーションの効果より高めるために、多職種で構成する栄養サポートチーム(NST)を中心に嚥下機能や栄養状態の評価及び管理を推進し、状態に応じたリハビリテーションを実施する。</p>	<p>・医師、歯科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士、管理栄養士からなる栄養サポートチームによる栄養介入を延べ 335 人に対して実施することで、患者の栄養状態の評価及び適切な栄養必要量や栄養補給の方法等の検討を行った。【再掲:項目4】</p>																																																						
	<p>○ 地域包括ケア病棟等において、リハビリテーションスタッフと看護師が協力し、個々の患者に応じた効果的なリハビリを実施し、在宅復帰の支援を行う。</p>	<p>・地域包括ケア病棟等における患者や家族の機能回復の目標に向けて、介助歩行や、階段昇降、排せつの問題など、訓練方法を細かく分け、リハビリテーションスタッフが患者のニーズに合わせてリハビリメニューを作成し、看護師と共同で患者の状態回復に努めた。</p>																																																						
	<p>○ 多職種カンファレンスを通じて早期介入を行うとともに、入院が長期化するケースについては、その要因を病棟ごとの退院支援カンファレンスなどで分析し、患者の状態に適した早期退院支援を積極的に進める。特に入院期間が長期間に及ぶ患者について、社会福祉士が退院・転院に関する情報を集約し、転院調整のリスク要因や在宅調整の進捗状況、治療の目的や今後の方向性等について確認を行いながら、早期退院支援を推進する。</p>	<p>・在宅医療・福祉相談室が中心となる多職種カンファレンスで、患者の状態に応じて地域の関係機関と連携し、円滑な転院先の決定、在宅療養への移行を支援した。さらに、医療費の支払いや、各種福祉制度の案内等を行い、患者・家族が安心して治療に専念できるよう福祉サポートを推進した。</p> <p>・入退院支援加算1の算定を行うなど、退院困難患者の3日以内の早期抽出、7日以内の多職種カンファレンス、7日以内の本人・家族への意向確認を行い、入院早期に患者の状況に応じた退院支援を行った。また、連携する地域の医療機関等と定期的な意見交換を実施するなど、施設間の連携を強化し、退院後の生活を見据えた退院支援を実施した。さらに、入院期間 25 日超えの長期入院患者管理を専任 MSW が行い、早期の退院に向けた支援を行った。</p> <p>・新規開設の医療機関、介護施設及び地域包括支援センターなどの社会資源情報収集に努め、患者及びその家族へ最新の情報提供が可能となるよう努めた。</p>																																																						

		(単位:件)												
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								
		入退院支援加算1算定件数	-	2,017	2,742	2,404	2,369							
<p>○ 入院患者の在宅復帰や退院後の生活を支える体制を整えるため地域包括ケア病棟を積極的に運用し、患者の状態・状況に適した退院支援を行う。</p>		<p>(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>在宅復帰率</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>- ※</td> <td>87.0</td> <td>87.1</td> <td>87.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度から報告</p>					在宅復帰率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	- ※	87.0	87.1	87.1
在宅復帰率	平成29年度	平成30年度	令和元年度											
- ※	87.0	87.1	87.1											
<p>○ スタッフ間で患者情報を共有することができる、患者の早期在宅復帰の推進に向けて、一部の手術等への移行を図り、より質の高い医療の提供に努める。</p>		<p>・スタッフ間で患者情報を共有することができる、患者の早期在宅復帰の推進に向けて、一部の手術等への移行に当たっての運用上の課題や、必要となる施設設備等についての検討を強化を図った。</p> <p>・患者の早期在宅復帰の推進に向けて、一部の手術等の外来手術等への移行に当たっての運用上の課題や、必要となる施設設備等についての検討を実施した。</p>												
<p>○ 周術期のがん患者、緩和ケア患者、認知症患者におけるオーラルフレイル(口腔機能低下)評価に基づく包括的な口腔機能管理に努め、誤嚥や口腔トラブルを予防することで、患者及び家族の負担軽減を図る。</p>		<p>・周術期のがん患者、心臓血管外科患者、緩和ケア患者、整形外科患者、整形外科患者、整形外科患者、化学療法・放射線治療中の患者の口腔衛生管理に努めた。また、抗血栓療法中の高齢患者に入院管理下に抜歯などの観血的処置を積極的に行なった。</p> <p>・認知症高齢患者の特徴に配慮し、センターが作成したガイドラインに基づき、研究所でも連携して、地域で対応困難な患者に対する治療や啓発活動を行った。</p>												
<p>令和元年度目標値 医療従事者向け講演会実施件数 5回</p>		<p>(単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>- ※</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度から報告</p>					平成29年度	平成30年度	令和元年度	- ※	4	2		
平成29年度	平成30年度	令和元年度												
- ※	4	2												
<p>○ 「話し支える医療」の観点から、これまでセンターが患者の各ステージにおいて提供してきた広範な各種取組について、高齢者医療モデルとして都内全域に発信し、広く普及を図る。</p>		<p>・経口摂取開始チャートや服用防止ラウンド、センター独自のツリニカルパスの運用などを通じ、高齢者医療モデルの確立・普及に向けて取り組んだ。</p>												

＜医療の質の向上への取組＞	
自己評価	自己評価の解説
5	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師の専門能力の向上のため、研修派遣等を計画的に推進し、東京都認知症対応能力研修等への派遣を行った。 院内研修において、高齢者看護スキルアップ研修を実施した。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>
B	
法人自己評価	

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																		
<p>(ウ) 医療の質の確保・向上</p> <p>○ 医師、医療技術職、看護師等の職員の専門性の向上を図るため、専門的かつ高度な技術を有する職員に配属したクリニカルパスの分析や検証、また外部評価も活用して、医療の標準化・効率化を推進する。</p>	<p>(ウ) 医療の質の確保・向上</p> <p>○ 高齢者の特性に合わせた最適な医療を提供するため、研修や勉強会を実施し、医師・医療技術職・看護師の専門能力向上を図る。</p>	<p>(ウ) 医療の質の確保・向上</p> <p>○ 糖尿病専門医試験に1名が受験し、合格した。【再掲:項目1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病看護認定看護師教育課程試験に2名が受験し、いずれも合格した。【再掲:項目1】 高齢者の特性に合わせた最適な医療を提供するため、東京都認知症対応能力研修Ⅰ(13名)、Ⅱ(5名)、Ⅲ(1名)等の研修派遣を行った。 臨床輸血看護師認定(2名)の合格や、透析療法従事者研修(1名)、日本赤十字社腎不全研修(2名)、ストーリーハリビリーション講習会(1名)、ストーリーアカハリビリーション講習会リーダーシップコース(1名)、放射線看護セミナー(3名)、認定看護管理ファーストレベル(2名)の研修派遣を行った。 高齢者看護エキスパート研修(2回生)を9月より開講し、今回は都立病院等からも研修生を募集し、院内参加者8名、公社病院2名の合計10名の研修生で全16回中6回開催した。(3月は新型コロナウイルス感染症患者関連にて延期)また、公開講座には、都立病院・区西北部保健医療圏の病院等11施設より合計29名が参加した。 院内研修において、高齢者看護スキルアップ研修2回(オーラルフレイル、災害対策)実施(合計29名)。また、高齢者看護フェイジカルアセスメントは今年度より高齢者看護スキルアップ研修から独立した個別の定期研修とし、18名の研修生が参加した。 重症度、医療・看護必要度の院内指導者研修に20名を派遣し、修了した。 																		
<p>○ 各委員会を中心に、DPCデータやクリニカルパスなどの分析及び検証を行い、医療の標準化・効率化を推進することで、医療の質の向上を図る。</p>	<p>○ 各委員会を中心に、DPCデータやクリニカルパスなどの分析及び検証を行い、医療の標準化・効率化を推進することで、医療の質の向上を図る。</p>	<p>※平成30年度から報告</p> <p>■ 令和元年度実績</p> <p>クリニカルパス改善率 31.5%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス数</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>92</td> <td>90</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用率</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>40.4</td> <td>42.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:件、%)</p> <p>※平成30年度から報告</p> <p>○ 病院機能評価の結果等も踏まえつつ、「医療の質の指標(クオリティインディケター)」を検討・設定し、センターの積極的な公開に努め、センター医療の透明性の向上や医療内容の充実を図る。</p>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	クリニカルパス数	80	85	92	90	92	クリニカルパス適用率	- ※	- ※	- ※	40.4	42.7
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度															
クリニカルパス数	80	85	92	90	92															
クリニカルパス適用率	- ※	- ※	- ※	40.4	42.7															
<p>○ 医療の質の指標について検討・設定し、センターの積極的な公開に努め、センター医療の透明性の向上や医療内容の充実を図る。</p>	<p>○ 病院機能評価の結果等も踏まえつつ、「医療の質の指標(クオリティインディケター)」を検討・設定し、センターの積極的な公開に努め、センター医療の透明性の向上や医療内容の充実を図るなど、継続的な改善活動に取り組み、更なる医療の質・安全性の向上に向けた職員の意識改革につなげる。</p>	<p>※平成30年度から報告</p> <p>○ 診療実績や臨床指標、DPCデータをホームページに公開し、各診療科の特性や実績について対外的に発信した。また、公開データに各診療科の特性を踏まえた解説を付記することにより、閲覧者にとって分かりやすい内容となるよう努めた。</p> <p>・「令和元年度全国自治体病院協議会 医療の質の評価・公表事業」に参加し、医療の質の指標データを提出した。</p>																		

自己評価の解説																			
自己評価 6 A	【中期計画の達成状況及び成果】 ・二次救急医療機関及び「救急医療の東京ルール」に定められた区西北部医療圏における東京地域救急医療センターとして、地域の救急医療機関とも協力・連携して救急患者の受入れを行った。 ・急性期脳卒中患者に対するより適切な医療提供体制を確立するため、SCU(脳卒中ケアユニット)を6床運用し、十分に活用した。 【特記事項】 令和元年度のDPCデータに基づき、救急からの入院患者の割合 (単位:%) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>64歳以下</td> <td>65歳～74歳</td> <td>75歳～79歳</td> <td>80歳～84歳</td> <td>85歳～89歳</td> <td>90歳以上</td> </tr> <tr> <td>救急</td> <td>8.8</td> <td>13.5</td> <td>14.6</td> <td>19.5</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>21.5</td> </tr> </table> ※端数を四捨五入しているため、合計数値が100にならない場合がある。 【今後の課題】	64歳以下	65歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上	救急	8.8	13.5	14.6	19.5	22.2						21.5
64歳以下	65歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上														
救急	8.8	13.5	14.6	19.5	22.2														
					21.5														

中期計画 (7) 救急医療 ○ 都民が安心できる救急医療の体制の確保のため、地域救急医療センター及び二次救急医療機関として救急患者の積極的かつ迅速な受入れに努める。 ○ 救急診療部を中心に、救急患者の対応についての検証、問題点の把握・改善を行い、「断らない救急」の推進に取り組む。	年度計画 (7) 救急医療 ○ 東京都地域救急医療センターとして「救急医療の東京ルール」における役割を確実に果たすとともに、断らない救急のため、より良い体制の確立と積極的な救急患者の受入れに努める。	年度計画に係る実績 (7) 救急医療 ・二次救急医療機関及び「救急医療の東京ルール」に定められた区西北部医療圏における東京都地域救急医療センターとして、地域の救急医療機関とも協力・連携して救急患者の受入れを行った。 ・救急患者の受入れ等をサポートするために導入した、スマートフォンやタブレットPC上で医用画像が閲覧できるシステム(SYNAPSE ZERO)により院外においても専門医による画像参照が可能となり、遠隔で専門医の意見を即時的に伝えるシステムを引き続き活用し、より迅速かつ適切な救急医療の提供につながった。 (単位:人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>16</td> </tr> </table> Synapse Zero 登録医数 (単位:件) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>39</td> <td>55</td> <td>33</td> <td>16</td> </tr> </table> Synapse Zero 画像送信件数 (単位:人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>51</td> </tr> </table> 東京ルール搬送患者受入数 (単位:%) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>62.3</td> <td>46.3</td> <td>50.8</td> <td>40.0</td> <td>44.7</td> </tr> </table> 東京ルール搬送患者受入率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	-	16	16	14	16	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	-	39	55	33	16	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	38	25	30	30	51	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	62.3	46.3	50.8	40.0	44.7
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																						
-	16	16	14	16																																						
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																						
-	39	55	33	16																																						
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																						
38	25	30	30	51																																						
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																						
62.3	46.3	50.8	40.0	44.7																																						
○ 急性大動脈スリーブネットワーク及び東京都CCUネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制に参加し、急性期患者を積極的に受け入れる。	○ 急性大動脈スリーブネットワーク及び東京都CCUネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制に参加し、急性期患者を積極的に受け入れる。	・東京都CCUネットワーク加盟施設として、24時間体制で急性期患者の受入れを積極的に行った。さらに、急性大動脈スリーブネットワーク緊急大動脈支那病院として、急性大動脈疾患患者を積極的に受け入れた。 ・急性期脳卒中患者に対するより適切な医療提供体制を確立するため、SCU(脳卒中ケアユニット)を6床運用し、十分に活用した。																																								

(単位:件)

	平成30年度	令和元年度
急性大動脈スーパernetワーク患者受入数	- ※	2
東京都CCU ネットワーク患者受入数	- ※	27

※令和元年度からの報告

(単位:%、人、日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ICU/CCU稼働率	69.0	71.0	63.0	61.4	60.7
ICU/CCU患者受入実数	- ※	- ※	- ※	- ※	618
ICU/CCU平均在室日数	- ※	- ※	- ※	- ※	2.8

※令和元年度からの報告

(単位:%、人、日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
SCU稼働率	/	/	86.6	80.4	85.6
SCU患者受入実数	/	/	- ※	- ※	369
SCU平均在室日数	/	/	- ※	- ※	5.1

※令和元年度からの報告

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
t-PA治療患者数	22	23	24	11	11

○ 日中は当番医が、当直者は各専門領域の当直医が中心となり、看護師と連携しながら救急隊からの依頼に対する迅速な対応に努めた。

● 救急隊や地域の医療機関との意見交換を通じて、救急診療体制の改善を行い、より良い体制の確保に努める。

■ 令和元年度目標値
救急患者受入数 10,000人以上

● 救急隊が作成する「傷病者搬送通知書」に記載するための一環を新設し、より円滑な救急隊との連携を図った。

● 救急隊が作成する「傷病者搬送通知書」に記載するための一環を新設し、より円滑な救急隊との連携を図った。

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
救急患者受入数	10,102	9,860	10,218	9,782	9,667
救急車受入数	4,371	4,399	4,497	4,247	4,143
その他受入数	5,731	5,461	5,721	5,535	5,524

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
搬送後の入院率	56.1	54.9	53.7	54.4	52.4
救急患者断り率	9.7	11.1	12.0	12.2	13.1

※平成30年度以降の数値は救急端末OFF除外

○ 救急症例のカンファレンスを継続して行い、研修医の教育・指導体制を充実させるなど、救急医療における医師や看護師などのレベルアップを図る。

● 救急外来看護師のレベルアップを図るために、症例検討会6件・救急に関する学習会10回、急変時対応訓練(BLS、ACLS、挿管介助)3回を実施した。また、救急看護学会認定のトリアージナースが講師となり、トリアージ講習会を2回実施し、院内トリアージの質の向上に努めた。さらに、外部研修として、救急車両乗研修へ2名、トリアージナースブランチアップセミナーに2名、DMAT技能維持研修に1名が参加した。

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
症例カンファレンスや学習会等の開催実績	-	-	10	23	19

＜地域連携の推進＞	
自己評価	自己評価の解説
【中期計画の達成状況及び成果】	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への訪問、各種セミナー・CPCの開催、地域連携NEWSの発行、WEB上での外来予約、連携医療機関の増加や連携医の確保に努めた。また、地域連携NEWSのデザインを刷新し、一層の連携の強化を図った。 ・暇中地域連携バスを活用して回復期を担う病院や診療所、介護保険施設、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等への円滑な退院調整を行うことで、患者やその家族が退院後も安心して治療を受け、地域で生活していけるように医療連携体制の強化に取り組んだ。
7 B	<p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>
法人自己評価	

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																
<p>(1) 地域連携の推進</p> <p>○ ICT等も活用し、連携医療機関や連携医との関係強化、高額医療機器等の共同利用の促進、公開CPC(臨床病理検討会)や研修会の開催等を通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の推進を図る。</p>	<p>(1) 地域連携の推進</p> <p>○ 医療機関への訪問や連携会議、研修会等を通じてセンターの連携医制度をPRし、連携医療機関及び連携医との関係をさらに強化する。</p>	<p>(1) 地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの連携強化のため、医療機関への訪問、各種セミナー・CPCの開催、地域連携NEWSの発行、WEB上での外来予約、連携医療機関の増加や連携医の確保に努めた。また、地域連携NEWSのデザインを刷新し、一層の連携の強化を図った。 ・各診療科による医療関係者向けのセミナーを開催した。センター医師による講演のほか、外部講師を招聘し、最新の治療法や診断方法の説明を行い、院外からの多数の参加者との情報交換と連携強化を推進した。 ・顔の見える医療連携の実現化に向けて各医師会への訪問をはじめ、連絡会、意見交換会を開催した。さらに、地域の医療機関や介護施設等との医療連携会議を通じて意見交換を行ったほか、連携医療機関との定期的な打ち合わせを行うなど、地域連携の強化を図った。 ・核簡区医師会主催による介護保険主治医意見書講習会を豊島病院と合同で開催し、介護保険制度や障害者総合支援法で重要な役割を担う主治医意見書の適切な作成方法と申請者が可能な限り早く介護サービスを開始できるように、医師及び医師事務作業補助者等に対して早期作成の徹底を周知した。 																																																
<p>○ 地域医療連携システム(予約可能対象科や大型医療機器予約)種を拡大するなど、WEBを通じて連携医からの放射線検査、超音波検査の依頼を受け入れる体制を強化する。</p>	<p>○ 地域医療連携システム(C@RNAシステム)の利用率が向上し、オンライン登録医数、オンラインからの高額機器共同利用検査依頼の全依頼に占める割合も増加してきており、地域に浸透してきている。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">(単位:施設)</th> </tr> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>679</td> <td>697</td> <td>714</td> <td>726</td> <td>767</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">連携医療機関数</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(単位:施設)						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		679	697	714	726	767		連携医療機関数																													
(単位:施設)																																																		
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																														
679	697	714	726	767																																														
連携医療機関数																																																		
<p>○ 医療機関・介護施設等からの紹介受入の強化、治療後の紹介元医療機関等への返送、地域医療機関等への逆紹介を推進し、診療機能の明確化と地域連携の強化を図る。</p> <p>■ 令和元年度目標値 紹介率 80% 返送・逆紹介率 75%</p>	<p>○ 紹介患者の確保及び紹介元医療機関・介護施設への返送、地域の医療機関への逆紹介に努めた。また、主要治療・駅周辺別の連携医を掲載したマップを作成し、ホームページに掲載した。</p> <p>・医療の機能分化、地域との連携強化のために平成29年度に開設した「かかりつけ医紹介窓口」の運用を継続し、医師と協力して、病状が安定している患者の逆紹介を推進した。</p> <p>・連携協力体制の強化及び地域の連携医療機関の負担軽減のため、転院後・退院後の急性増悪について、必要に応じてセンターにて適切に受入れを行った。また、在宅医からの診療依頼、入院依頼についても積極的な受入れを行った。</p> <p>・医師の診療負担の軽減と紹介状の受付、返信管理を強化するため、紹介状受付窓口を開設し、紹介状管理の一元化を図った。</p> <p>・緊急入院したすべての患者を対象に、かかりつけ医を確認し、入院経過の報告について、迅速かつ適切な対応をとり組むとともに、退院時診療情報提供書の作成を行い、かかりつけ医との円滑な連携に努めた。</p> <p>・「退院報告書」の作成管理を行い、かかりつけ医との円滑な連携に努めた。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">(単位:人)</th> </tr> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,446</td> <td>12,748</td> <td>12,405</td> <td>12,936</td> <td>13,913</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">紹介患者数</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">(単位:%)</th> </tr> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76.6</td> <td>71.8</td> <td>70.8</td> <td>70.0</td> <td>65.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">紹介率</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(単位:人)						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		12,446	12,748	12,405	12,936	13,913		紹介患者数						(単位:%)						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		76.6	71.8	70.8	70.0	65.2		紹介率					
(単位:人)																																																		
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																														
12,446	12,748	12,405	12,936	13,913																																														
紹介患者数																																																		
(単位:%)																																																		
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																														
76.6	71.8	70.8	70.0	65.2																																														
紹介率																																																		

<p>○ 退院前合同カンファレンスや専門・認定看護師によるセミナー等を通じて、隣接する特別養護老人ホームなどの介護施設等との連携強化や積極的支援を行う。</p>	<p>○ 退院後の生活を見据えて、患者に対し服薬の自己管理教育を行う。また、多剤併用に対して、ポリファーマシーチームを中心に地域の医療機関・薬局等と連携、情報共有を行い、適正な服薬管理を推進する。</p> <p>○ 退院後の患者が安心して在宅療養できるように、退院時の患者の状況に応じて、積極的に合同カンファレンスを実施するほか、センター看護師が訪問看護ステーション看護師と共に同行訪問看護の継続を図る。</p> <p>○ 回復期リハビリテーションを実施している医療機関等への医師の派遣や紹介・逆紹介等を通じて地域連携体制を強化し、退院後も継続的に治療が受けられる環境の確保に努める。</p>	<p>・入院患者に対して、ポリファーマシーチームを中心に、薬剤の調整を積極的に行った。外来患者に対しては、ポリファーマシー外来を中心に、通院患者のニーズに応じて主治医と連携し、薬剤の調整を行った。</p> <p>・地域医療連携を推進する取組として、在宅看護相談室の看護師を中心に、積極的な退院前合同カンファレンスの開催、退院前、退院時の患者宅への訪問を実施した。</p> <p>・整形外科や消化器内科、血管外科、糖尿病・代謝・内分泌内科医師、循環器内科の医師を連携病院へ派遣するなど、センターから転院した後も継続した医療が提供できる体制の確保に努めた。</p>
<p>○ 他病院や訪問看護ステーションから看護師の研修の受け入れを行うほか、地域セミナーを開催する。また、認定看護師・専門看護師・連絡会主催の勉強会や情報交換等を行うことで地域の訪問看護師との連携を強化する。</p>	<p>○ 認定看護師、専門看護師の講師派遣を行うほか、退院前合同カンファレンスを通じて地域の医療機関や介護施設等との連携強化を図る。また、「たんぼ相談」として地域の医療機関、介護施設等から各認定看護師・専門看護師が専門分野の相談を受けるなど、患者が安心して地域で医療等が受けられる環境の確保に努める。</p> <p>○ 「クローバーのさと」や地域の間係機関と連携し、患者及び家族に対して医療から介護まで切れ目のないサービスを提供する。</p>	<p>・センターの認定看護師と地域の訪問看護師の更なる連携強化を目的として設置した「たんぼほほ会」の柱を「ACP」とし、1 回目は令和元年5 月にもっと身近にACPやもしバナゲームを体験しよう」というテーマでACPの基本的な知識を学び、もしバナゲームでエンドオブライフにおける希望を語り合うことで、自分や他者の価値観を知りきつかけた。そして、令和元年11 月には「患者さんが望む生活を叶えるために～事例・取り組み報告」のテーマで病院から慢性心不全看護認定看護師、認知症看護認定看護師が、訪問看護ステーションからは緩和ケア認定看護師がそれぞれ事例報告を行い、その後意見交換を行うミニセッション形式で実施した。また、会の後半でそれぞれの認定看護師・専門看護師への相談コーナーを設け、顔が見える相談会としていることに加え、電話やメールでの相談窓口を設置しており、令和元年度は20 件の相談を受けた。</p>
<p>○ 東京都災害拠点病院として、DMAT(災害派遣医療チーム)の整備など災害時に必要な運営体制を確保するとともに、地域の医療機関や関係機関と連携した大規模災害訓練を実施するなど、災害時の医療拠点として地域に貢献する。</p>	<p>○ 認定看護師、専門看護師の講師派遣を行うほか、退院前合同カンファレンスを通じて地域の医療機関や介護施設等との連携強化を図る。また、「たんぼ相談」として地域の医療機関、介護施設等から各認定看護師・専門看護師が専門分野の相談を受けるなど、患者が安心して地域で医療等が受けられる環境の確保に努める。</p> <p>○ 「クローバーのさと」や地域の間係機関と連携し、患者及び家族に対して医療から介護まで切れ目のないサービスを提供する。</p> <p>○ 二次保健医療圏(区西北部)における災害拠点病院として、発災時の傷病者の受け入れ及び医療救護班の派遣等の必要な医療救護活動を通じて、定期的な訓練の実施と適正な備蓄器材の維持管理に努めるとともに、板橋区と締結した災害時の緊急医療救護所設置に関する協定に基づき、区や関係機関との定期的な情報交換を行う。</p>	<p>・高年齢者複合型施設「クローバーのさと カウピリ坂」での医療協力に関する協定に基づき、患者の受け入れや施設への入所・再入所を迅速に行った。また、双方の職員による連絡会を開催し、より円滑な患者の受け入れを目的とした意見交換を行った。</p> <p>・東京都災害拠点病院として、大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取り組みを行った。</p> <p>・東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、多数傷病者発生時における円滑な救急受入体制を構築することを目的とした、東京都主催の「病院端末装置を活用した情報共有訓練」に参加した。</p> <p>・平成26 年度に編成されたDMAT(災害派遣医療チーム)については、令和元年9月に内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加し、他県のDMATの受入訓練を実施した。</p> <p>・平成25年に災害拠点病院として指定されて以降初めてとなる「被災2日目を想定した模擬訓練」を実施した。</p> <p>・医療職を対象に、トリアージ研修会を実施し、トリアージに必要な知識・技術を習得した。</p> <p>・大規模災害訓練においては、首都直下型地震が発生し、多数傷病者が発生したというシナリオの下、本部運営訓練、トリアージを含めた医療救護活動訓練を実施した。訓練実施後には、改めて職員に災害時の参集ルールやマニュアル等を周知した。</p> <p>・東京都及び板橋区、その他関係機関との定期的な情報交換として、「東京都災害拠点病院連絡会」、「病院等における防災訓練説明会」、「東京2020大会期間中における救急災害医療体制確保に向けた説明会」、「板橋区災害連携病院会議」、「板橋区災害拠点病院会議」に参加し、区や関係機関との定期的な情報交換を行った。</p> <p>・板橋区との間で締結した「緊急医療救護所の設置に関する協定書」に基づき、板橋区から提供された医薬品及び資機材の保管管理を継続して実施し</p>
<p>○ 認定看護師、専門看護師の講師派遣を行うほか、退院前合同カンファレンスを通じて地域の医療機関や介護施設等との連携強化を図る。また、「たんぼ相談」として地域の医療機関、介護施設等から各認定看護師・専門看護師が専門分野の相談を受けるなど、患者が安心して地域で医療等が受けられる環境の確保に努める。</p>	<p>○ 認定看護師、専門看護師の講師派遣を行うほか、退院前合同カンファレンスを通じて地域の医療機関や介護施設等との連携強化を図る。また、「たんぼ相談」として地域の医療機関、介護施設等から各認定看護師・専門看護師が専門分野の相談を受けるなど、患者が安心して地域で医療等が受けられる環境の確保に努める。</p> <p>○ 「クローバーのさと」や地域の間係機関と連携し、患者及び家族に対して医療から介護まで切れ目のないサービスを提供する。</p> <p>○ 二次保健医療圏(区西北部)における災害拠点病院として、発災時の傷病者の受け入れ及び医療救護班の派遣等の必要な医療救護活動を通じて、定期的な訓練の実施と適正な備蓄器材の維持管理に努めるとともに、板橋区と締結した災害時の緊急医療救護所設置に関する協定に基づき、区や関係機関との定期的な情報交換を行う。</p>	<p>・高年齢者複合型施設「クローバーのさと カウピリ坂」での医療協力に関する協定に基づき、患者の受け入れや施設への入所・再入所を迅速に行った。また、双方の職員による連絡会を開催し、より円滑な患者の受け入れを目的とした意見交換を行った。</p> <p>・東京都災害拠点病院として、大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取り組みを行った。</p> <p>・東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、多数傷病者発生時における円滑な救急受入体制を構築することを目的とした、東京都主催の「病院端末装置を活用した情報共有訓練」に参加した。</p> <p>・平成26 年度に編成されたDMAT(災害派遣医療チーム)については、令和元年9月に内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加し、他県のDMATの受入訓練を実施した。</p> <p>・平成25年に災害拠点病院として指定されて以降初めてとなる「被災2日目を想定した模擬訓練」を実施した。</p> <p>・医療職を対象に、トリアージ研修会を実施し、トリアージに必要な知識・技術を習得した。</p> <p>・大規模災害訓練においては、首都直下型地震が発生し、多数傷病者が発生したというシナリオの下、本部運営訓練、トリアージを含めた医療救護活動訓練を実施した。訓練実施後には、改めて職員に災害時の参集ルールやマニュアル等を周知した。</p> <p>・東京都及び板橋区、その他関係機関との定期的な情報交換として、「東京都災害拠点病院連絡会」、「病院等における防災訓練説明会」、「東京2020大会期間中における救急災害医療体制確保に向けた説明会」、「板橋区災害連携病院会議」、「板橋区災害拠点病院会議」に参加し、区や関係機関との定期的な情報交換を行った。</p> <p>・板橋区との間で締結した「緊急医療救護所の設置に関する協定書」に基づき、板橋区から提供された医薬品及び資機材の保管管理を継続して実施し</p>

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に、東京都及び板橋区と相互に緊密な連絡を図るため、防災行政無線の通信訓練を定期的を実施した。なお、防災行政無線について、各職員が安定的に無線設備の操作を行えるよう、総務係職員1名が第三級陸上特殊無線技士の免許を取得した。
--	--	--

＜医療安全対策の徹底＞	
自己評価	自己評価の解説
【中期計画の達成状況及び成果】	<ul style="list-style-type: none"> ・抗菌薬適正使用支援チーム加算を取併し、適正使用支援の活動を開始した。また都立病院などが参加する抗菌薬適正使用に向けた調査に加わり、自施設での年度比較及び他施設との比較なども実施した。 ・リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アクシデント・ポートの集約・分析を行い、特に注意喚起事例に関しては、部門別で具体的な事例を挙げ、その要因と再発防止策の検討を行うとともに、病院幹部会議での報告や全職員が閲覧できるように周知徹底を図るなど、医療安全管理体制の強化及び業務改善を図った。
8 A	<p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>
法人自己評価	

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																		
<p>ウ 医療安全対策の徹底</p> <p>○ 医療安全管理委員会や特定感染症予防対策委員会の機能を一層強化するとともに、インシデント・アクシデント・ポートを始め、院内における迅速な各種報告及び対応を徹底するなど、医療安全対策及び感染防止対策をより一層強化する。これらの取組から得られた成果及び課題を踏まえ、医療安全管理指針等の各種原稿の整備や見直しを行い、継続的・組織的な改善を図る。</p>	<p>ウ 医療安全対策の徹底</p> <p>○ 医療安全管理委員会を中心に、医療安全に対するリスク・課題の把握と適切な改善策の実施及び効果検証を行うことで、医療安全管理体制の更なる強化を図る。また、研修や講演会等を通じて、職員の医療安全に対する意識の向上に努めるとともに、事故を未然に防ぐための取組を継続する。</p>	<p>ウ 医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な医療から逸脱したより多くの事例(合併症も含む)を収集し、インシデント・アクシデントの共有やインシデント・アクシデント分析を行うことで医療の質の評価と改善に役立てた。また、そうした有害事象の把握により今後の医療安全に役立てることを目的に、オカレンス報告をマニュアルに定め医師からの報告を促した。さらに報告事例より、全医師対象に症例検討会を実施した。 ■ 令和元年度症例検討会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回内出血症でのミダゾラム紛失事例(令和元年3月) 第2回BAカテーテル抜去発見時、多量の出血を認め死した事例(令和元年3月) ・患者確認方法のマニュアル順守状況、部署でのインシデント報告の検討・対策実施状況の確認、医療安全講演会の理解度の評価を目的として、医療安全管理委員会のメンバー、各診療科リクママネジャーで医療安全ラウンドを実施し、医療安全管理体制の強化に努めた。 ・医療安全講演会を2回の悉皆研修として実施し、当日参加できない職員に対してビデオ上映会を実施した。受講率100%を目指し、各部署リクマネジャー管理のもとDVD貸出による受講を促した。また、急変時対応について携帯できるカードを作成、講演会にて周知後、全職員へ配布した。 ■ 令和元年度医療安全講演会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回・説明同意について <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤・食事アレルギーマネジメントについて ・インシデント・アクシデント報告まとめ(令和元年6月) 第2回・医療安全について <ul style="list-style-type: none"> ・MRIの安全性(令和元年11月) ・医療安全推進週間では、患者確認防止をテーマに、医療者・患者用のポスターを掲示し、患者確認の患者参画を促した。 ・医療安全地域連携部会1の施設基準を維持し、相互訪問を実施した。また、地域病院の現状を把握、情報交換を行うことで医療安全の質の向上に努めた。 																		
<p>○ 転倒、転落など院内のインシデント・アクシデントの減少に有効な手法を検証し、高齢者に必要かつ安全な療養環境を整備する。</p>	<p>○ 転倒、転落など院内のインシデント・アクシデントの減少に有効な手法を検証し、高齢者に必要かつ安全な療養環境を整備する。</p>	<p>・監別アセスメントシートを用いて、入院時、3日目、7日目評価を実施するとともに、転倒・ハイリスク患者に対して個別の看護計画を立案して、対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急変時対応能力向上を目指し、全病棟の救急カード配置を統一した。急変時対応DVDを作成し看護職員全員が視聴した。また、訓練チェックリストを作成し看護職員全員が訓練を実施した。 																		
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>医療安全講演会(回数)</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>医療安全講演会(参加者数)</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>2,612</td> <td>2,641</td> </tr> </table> <p>※平成30年度から報告</p> <p style="text-align: right;">(単位:回、人)</p>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	医療安全講演会(回数)	2	4	6	2	2	医療安全講演会(参加者数)	- ※	- ※	- ※	2,612	2,641
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度															
医療安全講演会(回数)	2	4	6	2	2															
医療安全講演会(参加者数)	- ※	- ※	- ※	2,612	2,641															

<p>○ 医療安全対策地域連携加算に関する連携医療機関と連携し、相互に医療安全対策に関する評価を行うとともに、連携施設と情報共有を図ること、医療安全の推進、医療の質の向上を推進する。</p> <p>○ インシデント・アクシデントレポートなどの報告制度を活用してセンターの状況把握、分析を行うとともに、検討を要する事例が発生した場合には迅速に事例検討会議を開催し適切な対応を行うなど、組織的な事故防止対策を推進する。</p> <p>■ 令和元年度目標値 転倒・転落事故発生率 0.25%以下 医療従事者の針刺し事故発生件数 30件以下</p>	<p>○ 医療安全対策地域連携加算に関する連携医療機関と連携し、相互に医療安全対策に関する評価を行うとともに、連携施設と情報共有を図ること、医療安全の推進、医療の質の向上を推進する。</p> <p>○ インシデント・アクシデントレポートなどの報告制度を活用してセンターの状況把握、分析を行うとともに、検討を要する事例が発生した場合には迅速に事例検討会議を開催し適切な対応を行うなど、組織的な事故防止対策を推進する。</p> <p>■ 令和元年度目標値 転倒・転落事故発生率 0.25%以下 医療従事者の針刺し事故発生件数 30件以下</p>
<p>○ 感染防止対策チームを組織する医療機関と定期的な協議を実施するなど、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む。</p>	<p>○ 感染防止対策チームを組織する医療機関と定期的な協議を実施するなど、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む。</p>
<p>○ 感染防止対策チーム(CCT)によるワウンドを定期的に実施して、院内感染の情報収集や分析を行う。また、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)を中心として抗菌薬の適正使用を推進し、薬剤耐性菌の抑制及び患者予後の改善に努める。さらに、全職員を対象とした研修会や院内感染に関する情報をメールや院内掲示板、e-ラーニングを活用して職員に周知し、感染防止対策の徹底を図る。</p> <p>■ 令和元年度目標値 院内感染対策研修会の参加率 100%</p>	<p>○ 感染防止対策チーム(CCT)によるワウンドを定期的に実施して、院内感染の情報収集や分析を行う。また、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)を中心として抗菌薬の適正使用を推進し、薬剤耐性菌の抑制及び患者予後の改善に努める。さらに、全職員を対象とした研修会や院内感染に関する情報をメールや院内掲示板、e-ラーニングを活用して職員に周知し、感染防止対策の徹底を図る。</p> <p>■ 令和元年度目標値 院内感染対策研修会の参加率 100%</p>
<p>・豊島病院(令和元年7月)と小豆沢病院・竹川病院(令和2年2月)の計3箇所を訪問し、医療安全対策の現状と評価を行い、意見交換を通じ、互いの病棟の医療安全対策に関する情報共有や視察により明らかになった課題の共有を行った。</p> <p>・リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アクシデントレポートの集約・分析を行い、特に注意喚起事例に関しては、部門別で具体的な事例を挙げ、その要因と再発防止策の検討を行うとともに、病棟幹部会議での報告や全職員が閲覧できるフォルダに掲載し周知徹底を図るなど、医療安全管理体制の強化及び業務改善を図った。また、他の医療機関における事故事例や日本医療機能評価機構から提供される医療安全情報など、広く情報収集を行い、院内での事故防止に役立てた。</p>	<p>・豊島病院(令和元年7月)と小豆沢病院・竹川病院(令和2年2月)の計3箇所を訪問し、医療安全対策の現状と評価を行い、意見交換を通じ、互いの病棟の医療安全対策に関する情報共有や視察により明らかになった課題の共有を行った。</p> <p>・リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アクシデントレポートの集約・分析を行い、特に注意喚起事例に関しては、部門別で具体的な事例を挙げ、その要因と再発防止策の検討を行うとともに、病棟幹部会議での報告や全職員が閲覧できるフォルダに掲載し周知徹底を図るなど、医療安全管理体制の強化及び業務改善を図った。また、他の医療機関における事故事例や日本医療機能評価機構から提供される医療安全情報など、広く情報収集を行い、院内での事故防止に役立てた。</p>
<p>○ 板橋区内で、感染防止対策チームを有する医療機関と感染防止対策連携カンファレンス(医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師が参加)を年4回実施し、各施設における感染対策の情報共有や意見交換を実施した。板橋区の感染防止対策加算施設全部が集まる合同カンファレンスでは、前期を当センターが主催を務め、環瀬衛生に係る調査を連携病院で実施し、意見交換を行った。環境を介するアウトブレイク事例もあることから、大変興味を持つてもらい意見交換ができた。また、感染症等の発生に備え、地域の医療機関等との協力関係の強化に努めるとともに、発生時の対応等について検討を行うなど、必要な体制の整備を進めた。</p> <p>・感染防止対策加算2施設との連携施設とのカンファレンスでは、新型コロナウイルス感染症の国内感染が増え始めた時期で、互いの感染対策や病院の状況などを報告し、対策について意見交換ができた。また、感染防止対策加算1施設との相互訪問を行い、院内の感染対策の見直しを図った。</p>	<p>○ 板橋区内で、感染防止対策チームを有する医療機関と感染防止対策連携カンファレンス(医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師が参加)を年4回実施し、各施設における感染対策の情報共有や意見交換を実施した。板橋区の感染防止対策加算施設全部が集まる合同カンファレンスでは、前期を当センターが主催を務め、環瀬衛生に係る調査を連携病院で実施し、意見交換を行った。環境を介するアウトブレイク事例もあることから、大変興味を持つてもらい意見交換ができた。また、感染症等の発生に備え、地域の医療機関等との協力関係の強化に努めるとともに、発生時の対応等について検討を行うなど、必要な体制の整備を進めた。</p> <p>・感染防止対策加算2施設との連携施設とのカンファレンスでは、新型コロナウイルス感染症の国内感染が増え始めた時期で、互いの感染対策や病院の状況などを報告し、対策について意見交換ができた。また、感染防止対策加算1施設との相互訪問を行い、院内の感染対策の見直しを図った。</p>
<p>○ 抗菌薬適正使用支援チーム加算を取得し、本格的に適正使用支援の活動を開始した。また、都立病院などが参加する抗菌薬適正使用に向けた調査に加わり、自施設での年度比較及び他施設との比較なども実施した。【再掲:項目8】</p> <p>○ 血液培養陽性者ワウンド、②感染管理認定看護師が専任で行う感染管理ワウンド、③清掃ワウンド、④経路別予防策実施確認ワウンド、⑤手指衛生の重症観察ワウンドを実施した。</p> <p>○ 院内感染対策講演会では、感染対策の基本と血液培養、抗菌薬の適正使用支援について、TDMや新しい検査機器導入によってできるようになったことを紹介し、治療に役立てられることを周知した。より多くの職員が参加できるように、会議室を3か所併用で中継できるようにしているが、当日参加できない職員には、後日ビデオ上映会やDVD貸し出し(テスト付き)を行い、全員が参加できるように工夫した。</p> <p>○ 日常的な感染対策については、感染管理認定看護師が感染管理システムを利用し、細菌検査室からタイムリーに情報を確認し、現場での感染対策が即時開始されるように各部署と連携して対応した。</p> <p>○ 環境の汚染度をATP測定し、患者の療養環境の衛生管理と病棟の環境管理が適切に継続されているが確認した。</p>	<p>○ 抗菌薬適正使用支援チーム加算を取得し、本格的に適正使用支援の活動を開始した。また、都立病院などが参加する抗菌薬適正使用に向けた調査に加わり、自施設での年度比較及び他施設との比較なども実施した。【再掲:項目8】</p> <p>○ 血液培養陽性者ワウンド、②感染管理認定看護師が専任で行う感染管理ワウンド、③清掃ワウンド、④経路別予防策実施確認ワウンド、⑤手指衛生の重症観察ワウンドを実施した。</p> <p>○ 院内感染対策講演会では、感染対策の基本と血液培養、抗菌薬の適正使用支援について、TDMや新しい検査機器導入によってできるようになったことを紹介し、治療に役立てられることを周知した。より多くの職員が参加できるように、会議室を3か所併用で中継できるようにしているが、当日参加できない職員には、後日ビデオ上映会やDVD貸し出し(テスト付き)を行い、全員が参加できるように工夫した。</p> <p>○ 日常的な感染対策については、感染管理認定看護師が感染管理システムを利用し、細菌検査室からタイムリーに情報を確認し、現場での感染対策が即時開始されるように各部署と連携して対応した。</p> <p>○ 環境の汚染度をATP測定し、患者の療養環境の衛生管理と病棟の環境管理が適切に継続されているが確認した。</p>

(単位: %)					
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
院内感染対策研修会開催の参加率	100.0	76.0	88.0	94.1	94.6
※平成 30 年度以降は非常勤医師を除く参加率					

<p>○ 医療事故調査制度への適切な対応のため、院内死亡症例におけるAI(死亡時間像診断)や病理解剖実施を推進するとともに、院外からのAI 及び画像依頼にも対応可能な体制整備を図り、医療安全の確保を図る。</p>	<p>○ 医療事故調査制度について、院内事故調査体制に基づき、医療事故調査・支援センターへの報告など適切に対応する。また患者やその家族に対して剖検並びにAI について積極的に説明を行い、医療安全の推進を図る。</p>	<p>・平成 28 年6月改正の医療法施行規則に基づき、医療機関の管理者が院内での死亡事例を遺漏なく把握できる体制を確保するために、全死亡患者のサマリを作成し、医療安全対策カンファレンス(1回/週)を開催した。</p>
--	--	---

＜患者サービスの向上＞		自己評価の解説
自己評価		
<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者の積極的な採用及び業務の拡大により、紹介状の返書、診断書・証明書等の交付期間の短縮化を図るとともに、カルテの入力代行など医師の事務負担軽減に努め、患者サービスの向上を推進した。 ・ご意見箱に寄せられた要望・苦情や患者満足度調査の結果について、病院運営会議や病院幹部会にて報告・検討を行い、患者サービスの向上を図った。 <p>【特記事項】</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>【今後の課題】</p>		
9	B	
法人自己評価		

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績																				
<p>エ. 患者中心の医療の実践、患者サービスの向上</p> <p>○ 患者やその家族が十分な理解と信頼の下に検査・治療を受けられるよう、インフォームド・コンセントの一層の徹底を図る。</p> <p>○ 患者等が主治医以外の専門医の意見・判断を求めた場合や、他医療機関から意見を求められた場合に適切に対応できるように、セカンドオピニオンや相談支援体制の充実とその実施に係る適切な情報発信に取り組む。</p>	<p>エ. 患者中心の医療の実践、患者サービスの向上</p> <p>○ インフォームド・コンセントを徹底し、患者の信頼と理解、同意に基づいた医療を推進する。</p> <p>○ 患者が十分な情報に基づき、様々な選択ができるよう、セカンドオピニオン外来を実施するとともに、セカンドオピニオンを求める権利を患者が有することについて、院内掲示等により更なる周知を図る。</p>	<p>エ. 患者中心の医療の実践、患者サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院案内やホームページに掲載し、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で、同意を得ることに努めるなど、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。 ・患者や家族の要望に応じて診療録等の開示を引き続き行い、適切な個人情報取扱いと信頼の確保に努めた。 	<p style="text-align: center;">(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>135</td> <td>162</td> <td>156</td> <td>148</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table> <p>カルテ開示請求対応件数</p>	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	135	162	156	148	203	<p>・13 の診療科においてセカンドオピニオンを受診できる体制を維持した。セカンドオピニオンを希望する患者・家族に対しては、当該診療科医師と協議した上で、積極的に患者を受け入れ、患者やその家族が治療の選択・決定を主体的に行うことができよう支援した。 ・セカンドオピニオン外来について院内掲示及び病院ホームページにて広報活動を行った。病院ホームページではトップページからクリックでセカンドオピニオン外来の紹介ページを開覧でき、受診相談にあたり必要となる申込書・同意書を簡便にダウンロードできる運用等を行い、セカンドオピニオン外来の利用促進に努めた。 <p style="text-align: center;">(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>22</td> <td>40</td> <td>25</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>セカンドオピニオン利用患者数</p> </p>	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	23	22	40	25	35
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																				
135	162	156	148	203																				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																				
23	22	40	25	35																				
<p>○ 患者に寄り添った医療・看護の提供を行うほか、シニアボランティアの積極的な活用やタブレット等のIT機器を使用して患者へ分かりやすく説明を行うなど、充実した療養環境の確保に努めていく。</p>	<p>○ 医師の事務負担軽減を図ることで患者サービスの向上を図るとともに、シニアボランティアの積極的な活用やタブレットを用いた診療提供など、充実した療養環境の確保に努める。</p>	<p>・医師事務作業補助者の積極的な採用及び業務の拡大により、紹介状の返書、診断書・証明書等の交付期間の短縮化を図るとともに、カルテの入力代行など医師の事務負担軽減に努め、患者サービスの向上を推進した。 ・外来エリアの診察順番表示モニターを活用して、「かかりつけ医紹介窓口」、「センターの公式ユーザーチャットチャンネル及びツイッター」などの案内を表示し、積極的な情報発信に努めた。 ・外来に設置している全自動身長体重計について、患者の意見を踏まえて BMI に関する参考資料(BMI)の意味、算出式、判定基準表を測定器に掲示した。 ・外来患者来院時における受付操作等のサポートを年間通じて実施した。 ・新規採用の職員に対し、動作や言葉遣い、患者目線での対応等に関する外部講師による接遇研修を開催し、職員の接遇意識の向上を図った。 </p>	<p style="text-align: center;">(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79</td> <td>84</td> <td>81</td> <td>69</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>接遇研修参加者数</p> <p>・外来患者案内を通じて事務職員が接遇及び患者の受入れ業務を学ぶとともに、病院職員としての自覚を高めることを目的として職員接遇研修(悉皆)を継続して実施した。輪番で正面玄関において外来患者案内を実施し内容報告を行うことで、接遇に係る意識と技術の向上を図った。自動再受付け機の受付補助や車いすの手配、診療科への案内、美化活動などを通して患者・家族と触れ合うことにより、安心で快適な医療環境の提供に努めた。</p>	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	79	84	81	69	64											
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																				
79	84	81	69	64																				
<p>○ 患者に寄り添った医療・看護の提供を行うほか、シニアボランティアの積極的な活用やタブレット等のIT機器を使用して患者へ分かりやすく説明を行うなど、充実した療養環境の確保に努めていく。</p>	<p>○ 医師の事務負担軽減を図ることで患者サービスの向上を図るとともに、シニアボランティアの積極的な活用やタブレットを用いた診療提供など、充実した療養環境の確保に努める。</p>	<p>○ 外部講師による医療機関向けの接遇研修や自己点検を行うことで全職員の意識と接遇を向上させる。</p>																						

	<p>○ 職員文化祭(アート作品展示)や院内コンサートの実施、養育院・決別記念コーナーの充実など、療養生活や外来通院の和みとなる環境とサービスを提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月にクリスマスコンサートを開催した。 ・養育院・決別記念コーナーにおいて、利用者の健康と生活に役立つ知識の紹介、病気や治療法に関する理解を深めるための入院設備の写真パネルや貸出図書の実装を図った。また、センターの各種案内や板橋区観光ガイドマップを掲示するなど、休憩・待合スペース機能の充実を図った。さらに、公開講座の案内や、職員の執筆した著作物の紹介を行うことでは報告活動に努めるとともに、体系的な時間を確保するよう工夫した。 																																										
<p>○ ご意見箱、患者満足度調査、退院時アンケート調査等、様々な場面で患者及びその家族の満足度やニーズの把握に努め、その結果の分析や対応策の検討を行い、患者・家族の視点に立った不断のサービスの改善に努めていく。</p>	<p>○ センターが提供する医療とサービスについて、患者サービス向上委員会を中心に検討し、患者満足度調査やご意見箱の結果等を踏まえ、患者ニーズに沿った実効性のある改善策の実施と効果検証を行うなど、患者満足度の向上に取り組む。</p> <p>■ 令和元年度目標値 入院患者満足度 91% 外来患者満足度 84%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見箱に寄せられた要望・苦情や患者満足度調査の結果については、速やかに対策を検討し、病院運営会議や病院幹部会にて報告を行うとともに、改善状況のモニタリングについても会議体で報告し、組織を挙げて患者サービスの向上に努めた。 ・外来患者満足度調査については、実施回数を年1回から年2回に増やし、より多くの意見を集め、改善に役立てる体制及び運用方法に改めた。 ・患者・家族等の意見を踏まえ、院内掲示物の文字を可能な限り大きなサイズに修正したほか、定期的な清掃の実施と合わせて、病室、トイレ、エレベーターなどの清掃に関して細部まで確認・清掃するよう清掃員に対して指導した。 																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご意見箱実績</td> <td>115</td> <td>149</td> <td>160</td> <td>154</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>意見</td> <td>93</td> <td>111</td> <td>124</td> <td>114</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>感謝</td> <td>22</td> <td>38</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:件)</p>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	ご意見箱実績	115	149	160	154	184	意見	93	111	124	114	150	感謝	22	38	36	40	34	<p>・前年分の「患者満足度調査」の結果をホームページに掲載した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院満足度</td> <td>91</td> <td>91</td> <td>91</td> <td>91</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>外来満足度</td> <td>81</td> <td>83</td> <td>78</td> <td>81</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:%)</p>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	入院満足度	91	91	91	91	89	外来満足度	81	83	78	81	83
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																							
ご意見箱実績	115	149	160	154	184																																							
意見	93	111	124	114	150																																							
感謝	22	38	36	40	34																																							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																							
入院満足度	91	91	91	91	89																																							
外来満足度	81	83	78	81	83																																							

中期計画に係る該当事項	1. 都民に対して提供するか、ニーズその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究
-------------	--

中期計画	年度計画
高齢者の心身の健康維持・増進と自立した生活の継続のため、重点医療及び老年症候群に関する研究、並びに高齢者の社会参加の促進やフレイル・認知症などを抱える高齢者の生活を支えるための研究を推進する。 また、公的研究機関としての役割を踏まえ、研究内容及び研究成果の公表、行政施策への提言を積極的に実施するなど、研究成果のより一層の普及・還元に取り組む。	高齢者の心身の健康維持・増進と自立した生活の継続のため、血管病、高齢者が、認知症及び老年症候群について、老化メカニズムと制御に係る基礎研究や病因・病態・治療・予防の研究を進めるとともに、高齢者の社会参加、自立促進及びフレイルや認知症の地域での生活を支えるための研究を推進する。また、研究成果のより一層の普及・還元に取り組む。

<高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究>	
自己評価	自己評価の解説
10 A	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖鎖の GM2 が癌がんの細胞表面に発現することを発見し、GM2 ががんの増殖、浸潤などに関与していることを明らかにした。論文発表とプレス発表を行なうとともに、癌がんの新たな治療標的となると考えられることから、特許を出願した。 ・咀嚼をイメーজすることによる咀嚼運動の中樞指令が、認知機能に重要な大脳皮質血流を増加させることを明らかにし、論文発表するとともにプレス発表した。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
<p>ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 血管病、高齢者が、認知症などの予防・早期発見・治療のため、これら老年疾患と細胞老化や増進等の解明を進め、臨床部門とも共同して有効な治療法等の開発に努めていく。 	<p>ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心臓組織が有する再生・修復機構を維持・活性化させる方法を探るため、加齢による心臓組織の形態学的変化を明らかにするとともに、血管内皮細胞間のネットワークを制御する因子を探索する。 ・心臓の老化・病態の分子機構と再生機構の解明に向けた基礎研究を進める。 ・多様な病態を有する高齢期心臓血管病について、臨床的視点に基づく病態モデルの研究を進める。 	<p>ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血管内皮細胞の老化に伴う形態的・機能的変化に関する作用機序の一端を明らかにして論文を発表した。またこの成果をホームページ上で公表した。 ・心臓組織レベルでの機能維持と加齢に伴う低下機序を解明するため、マウス(実験動物)を用いた解析を進めた。その結果、組織を構成する細胞群が領域によって大きく変化していることがわかり、そこでの機能低下や疾患発症のリスクとなっている可能性が示唆された。
<p>○ がんの発生源となるテロメアの変化とホルモン依存性がんの有効な治療法の開発に向けた研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸臓器の構成細胞のテロメア長短機序を解明するために重要なテロメラーゼに対する抗体の作製を行うとともに、テロメアの老化及び前がんマーカーとしての有用性を検証するため、血液検体でのテロメア長測定方法の確立を目指す。 ・難治性である癌がんにおけるがん幹細胞の形態解析と癌がん転移関連分子について解析を進める。 ・前立腺がんや乳がん等におけるホルモンシグナルと治療抵抗性メカニズムの解明を進め、性ホルモン作用の理解と治療抵抗性因子の同定・応用を目指す。 	<p>ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんの発生源となるテロメアの変化とホルモン依存性がんの有効な治療法の開発に向けた研究を推進する。 ・諸臓器の構成細胞のテロメア長短機序を解明するために重要なテロメラーゼに対する抗体の作製を行うとともに、テロメアの老化及び前がんマーカーとしての有用性を検証するため、血液検体でのテロメア長測定方法の確立を目指す。 ・難治性である癌がんにおけるがん幹細胞の形態解析と癌がん転移関連分子について解析を進める。 ・前立腺がんや乳がん等におけるホルモンシグナルと治療抵抗性メカニズムの解明を進め、性ホルモン作用の理解と治療抵抗性因子の同定・応用を目指す。 	<p>ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精理解剖症例を用いた検討で、小児の副腎皮質の3層ではテロメア長が同じなのに、成人では副腎皮質ホルモンを産生する束状層でテロメア長が短くなっていることを解明し、論文発表を行なった。 ・女性の高齢者は副腎重量もテロメア長も減少しなかったのに対し、高齢男性では副腎重量が著明に減少し、束状層のテロメア長も短いことを明らかにし、論文発表とプレス発表を行なった。 ・癌がんのがん幹細胞と非がん幹細胞のテロメア長に対し、定量的 PCR 法を用いて比較検討し、一部の癌がんのがん幹細胞でテロメア長が長いことを明らかにした。 ・癌がんはそれぞれ別の患者で形態的にも異なっていることを、培養細胞株を用いて解明し、論文発表を行なった。 ・癌がん細胞は、がん周囲の環境によって細胞の形態を変化させるとともに、抗がん剤の効果も変わることを解明し論文発表を行なった。 ・糖鎖の GM2 が癌がんの細胞表面に発現することを発見し、GM2 ががんの増殖、浸潤などに関与していることを明らかにした。論文発表とプレス発表を行なうとともに、癌がんの新たな治療標的となると考えられることから、特許を出願した。 ・ミトコンドリアの「呼吸鎖超複合体」と呼ばれる構造の形成因子として世界に先駆けて発見した COX7RP が、乳がん、子宮がんなどのがん代謝の鍵を握り、新規女性がん診断・治療標的であることを明らかにした。 ・前立腺がんが進行し、致死性のホルモン療法耐性となる際に、転写因子 OCT1 とその標的因子群が重要な役割を担い、これらの機能を抑制することが難治性男性高齢がん前立腺がんの治療として有用であることを明らかにした。

<p>○ 高齢者が心臓認知症などの発症機構を解析するとともに、臨床部門と共同して臨床応用に向けた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シトルリン化タンパク質を標的としたアルツハイマー病早期診断薬の開発研究を、高齢者ブレインバンクの検体を用いて推進する。 ・細胞から分泌される微小胞であるエクソソームを用いた老化関連疾患の診断の実現に向けて、新規エクソソームマーカーの探索、検出システムの構築及び臨床的有用性の検証を行う。 ・記憶に重要であるシグナル伝達系のERK1/2の活性化に効果的と考えられる物質の有用性検証や作用機序の解明に関する研究に取り組む。 ・記憶の制御機構解明に向けて脳電気刺激装置の開発を行う。 ・脳内コリン作動系活性化における、匂い刺激や咀嚼・嚥下と体性刺激との有用性相違を解析する。 ・認知・運動機能に異常をもたらすと考えられる神経回路変化の解析や加齢に伴う中枢性運動機能低下に関する研究に取り組む。 ・アルツハイマー病の発症に関連する APP (アミロイド前駆体タンパク質) 代謝における糖鎖の役割の解明に向け、APP の分解における糖鎖の働き及びそのメカニズムの解析を進める。 	<p>○ 高齢者が心臓認知症などの発症機構を解析するとともに、臨床部門と共同して臨床応用に向けた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シトルリン化タンパク質を標的としたアルツハイマー病早期診断薬の開発研究を、高齢者ブレインバンクの検体を用いて推進する。 ・細胞から分泌される微小胞であるエクソソームを用いた老化関連疾患の診断の実現に向けて、新規エクソソームマーカーの探索、検出システムの構築及び臨床的有用性の検証を行う。 ・記憶に重要であるシグナル伝達系のERK1/2の活性化に効果的と考えられる物質の有用性検証や作用機序の解明に関する研究に取り組む。 ・記憶の制御機構解明に向けて脳電気刺激装置の開発を行う。 ・脳内コリン作動系活性化における、匂い刺激や咀嚼・嚥下と体性刺激との有用性相違を解析する。 ・認知・運動機能に異常をもたらすと考えられる神経回路変化の解析や加齢に伴う中枢性運動機能低下に関する研究に取り組む。 ・アルツハイマー病の発症に関連する APP (アミロイド前駆体タンパク質) 代謝における糖鎖の役割の解明に向け、APP の分解における糖鎖の働き及びそのメカニズムの解析を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・咀嚼をイメージすることによる咀嚼運動の中枢指令が、認知機能に重要な大脳皮質血流を増加させることを明らかにし、論文発表するとともにプレス発表した。 ・食べ物や飲み込むときに甲状腺からのホルモン分泌が増えることを発見し、さらにその神経性メカニズムを明らかにし、論文発表するとともにプレス発表した。 ・コリン作動系が嗅覚機能を高めるメカニズムを明らかにした昨年度の基礎研究をもとに、嗅覚と認知機能の関連性を、認知症で脱落するコリン作動系に着目して調べる臨床研究計画が進んだ。 ・咀嚼が脳血流を、嚥下が代謝促進ホルモン分泌を調節するしくみを示すことで、「口から食べる」ことが心身の健康維持につながる、新しい説明を提供した。 ・前立腺がんのエクソソームマーカー検出システムを用いて、ホルモン療法が効かない去勢抵抗性前立腺がんの新規エクソソームマーカーの同定に成功し、岐阜大学や富士フイルム和光純薬と共同で特許の申請を行った。 ・ERK1/2 を活性化するシグナル物質 A 長期投与は炎症やがんなどの副作用を引き起こさないことが確かめられた。 ・歩行の揺らぎ、加速度を効率よく正確に測定する装置の製品化を開始した。 ・シロスタグメールの長期投与がヒト型アルツハイマー病モデルマウスの海馬依存性記憶を改善することを見出した。 ・大脳皮質運動野の可塑性に加齢が及ぼす影響の解析を行い、ミトコンドリア補酵素の補充によって老齢動物でのみ可塑性が起こりやすくなる現象を見出した。
<p>○ 高齢者特有の臨床症状であるサルコペニア、フレイル等老年症候群の克服に向け、その発症機序の解明と早期の診断方法、有効な予防・治療法の開発等に努め、高齢者の生活の質の改善を図る。</p>	<p>○ プロテオーム及び糖鎖構造解析により、老化メカニズムの解明と老化バイオマーカーを探索するとともに、新たな解析法の開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症の定量的 O-GlcNAc 化プロテオーム解析を行い、糖尿病性腎症の進展のメカニズム解明に向けた研究を推進する。 ・認知症早期診断バイオマーカー候補タンパク質を探索するため、対象被験者に対し二次元電気泳動と質量分析装置によるプロテオーム解析を実施する。 <p>○ サルコペニア及び神経筋難病における機能低下メカニズムの解明や新たな早期診断バイオマーカーの探索を推進し、その予防法や治療法開発を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋萎縮における神経筋シナプスの早期機能低下及びメカニズムの解明を進めるために、解析方法などを検討する。 ・筋萎縮の早期診断バイオマーカーの臨床的意義を検証するため、センター内外の関連機関と共同して研究に取り組む。 ・サルコペニア筋の病態との関連を見出した代謝変換誘導分子の心血管系に対する作用を解析し、サルコペニア及びフレイルの新規バイオマーカーとしての有用性検証に取り組む。 ・筋再生に向けて筋維持関連伝子子の機能解析を行う。 ・筋肉の老化に関連する発動因子を解析する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・杏林大学と連携して、糖尿病性腎症の腎組織におけるβ-アラクチンの O-GlcNAc 化とβ-アラクチンの O-GlcNAc 化の糖化の形態学的変化の原因の一つであることを明らかにし、論文発表した。これにより、β-アラクチンの O-GlcNAc 化の糖化が、糖尿病性腎症の病態評価のバイオマーカーとなる可能性を示唆した。 ・H1 型糖尿病モデル動物である Goto-Kakizaki ラットの腎組織プロテオーム解析から、糖尿病性腎症における腎組織糖鎖化の分子メカニズムを明らかにし、論文発表した。 ・SONIC 長期糖尿病研究の血液検体を用いたプロテオーム解析により、糖尿病性認知機能低下のバイオマーカー候補タンパク質を同定し、学会発表を行った。さらに、その糖鎖修飾を解析してバイオマーカーを絞り込むことが有用であることを明らかにした。 <p>○ 老化筋組織で変動する因子の局在解析を実施し、神経・筋シナプスの老化に関与することを明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老化筋組織の維持に必須なカルシウム受容体(Calcr)の発現が老化に伴って減少することを明らかにするとともに、リガンドの Col V やその上流制御シグナルである Notch シグナルは老化で減少しないことを見出し、老化により筋幹細胞が減少するメカニズムについて論文発表及びプレスリリースを行った。 ・独自に発見した間質の間葉系前駆細胞が筋の恒常性維持に必須であることを見出し、間葉系前駆細胞由来の筋維持伝子子の機能解析を進めた。 ・筋の再生を高精度に評価できる新たな解析方法を開発し、論文発表した。 ・運動時に骨に加わる衝撃が骨細胞を刺激して骨量維持と炎症作用に作用する新規シグナル伝達機構を発見して論文発表とプレス発表を行った。運動習慣が骨粗鬆症・ロコモティブシンドロームの予防に有効であるメカニズムを明らかにして、さらに新規治療法の開発に道を開いた。 ・マウス筋幹細胞は成体の運動・速筋由来の各筋幹細胞はそれぞれで各線維への分化(代謝変換)誘導が決定されており、その決定因子の一つが Tbx1 遺伝子であることを発見して 5 年間の研究成果を論文発表した。 ・センター病院および他機関と共同でサルコペニア及び神経筋難病のメカニズム解明の研究と新規バイオマーカーの検証研究を継続して行った。 ・マウスの 4 種類の骨格筋線維が全て生きたまま蛍光蛋白で識別できるMusColorマウスを使い、サルコペニア・フレイルのメカニズム解明の研究と新規バイオマーカー候補の解析を進めた。

<p>○ 老化制御や老化関連疾患に作用する遺伝子や化合物の同定及びその機序解明に取り組むとともに、老化抑制や高齢者疾患の治療に向けて適切な薬剤等の投与方法の開発など臨床への適用を探索する。</p>	<p>○ 加速度計付身体活動測定器で測定された日常生活活動と老年症候群との関係について把握するとともに、健康長寿に最適な生活習慣を解明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者における心身の健康と日常生活活動の量・質・タイミングの関係性を明らかにするため、日常生活行動を客観的かつ精確にモニターし、身体的・心理的健康との相互関係を調べる。 <p>○ 老化制御や健康維持に重要な遺伝子やタンパク質を探索し、その機能や作用機序を解明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老化関連遺伝子の機序解明に向けて、細胞から遺伝子発現解析を行い、老化の指標となるマーカー遺伝子を探索する。 ・ビタミンC・Eの研究を進め、活性酸素が老化の原因であるか、その科学的根拠を明らかにするために老化モデルマウスの解析を進める。 ・サルコペニアやフレイルの克服に向けて栄養素や化合物の摂取に関する研究を開始する。 ・抗炎症作用など、人体に有益な作用を有する水素分子を効果的かつ安全に利用するため、水素分子の生理的作用機序解明に向けた研究を推進する。 ・超解像顕微鏡等を用いて、ミトコンドリアの機能構造相関と老化の分子機序解明及びその制御に向けた研究を推進する。 	<p>・高齢者の日常的な身体活動と死因第一位の大腸がんに関する可能性が高い、便秘との因果関係を検討するため、群馬県 N 町の高齢者 338 人を対象に関連データを分析し、7,000 歩以上歩くと便秘になるリスクが低くなることが判明した。同様に、息が上がるくらいの中強度活動の実施時間が 15 分以上あると便秘になるリスクが低くなることが分かった。</p> <p>・最終的に加齢変化を示す 3 種類の老化関連遺伝子にまで絞り込むことができた。これら 3 種類の老化関連遺伝子は、今までに老化や加齢との関連性を示す研究報告はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨格筋でのビタミン C 不足は筋萎縮や身体能力の低下をもたらすことを明らかにした。 ・高用量ビタミン C 投与が、バンコマイシンによる薬剤性腎障害を軽減できることを明らかにした。 ・培養細胞で、水素分子により脂質組成と小胞輸送が変化することを突き止めた。臨床研究では、白内障手術で水素含有眼灌流液が角膜保護作用を示すことを報告した。 ・ミトコンドリアの構造・機能異常は細胞老化の開始以降に起きることを突き止めた。また、ミトコンドリア病マーカーである GDF15 は敗血症で急激に上昇することを明らかにした。
<p>○ 老化関連疾患の病態解明を目指し、更なる糖鎖構造の解析を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加齢等に伴う糖鎖変化や老化関連疾患のメカニズム解明に向けて、肺炎患者モデル及び老化マウスを用いた糖鎖変化の比較解析を進める。(高谷先生) ・老化前や筋疾患における糖鎖変化を解析する。(高谷先生) ・超百寿者に特徴的な糖鎖及びそれが結合している糖タンパク質の解明に向け、糖鎖解析法であるシリアル糖結合様式特異的アルキルアミド化法(SALSA 法)を糖ペプチド解析に応用するための手法を開発する。(三浦め先生) 	<p>○ 老化関連疾患の病態解明を目指し、更なる糖鎖構造の解析を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70 歳から超百寿者までの血漿抗体について、SALSA 法を用いた血漿糖鎖解析と多変量解析を組み合わせて実施したところ、血漿タンパク質の糖鎖が年齢を反映して変化することが明らかになり、糖鎖が、高齢期の老化バイオマーカーとなる可能性を示唆した。 ・SALSA 法を糖ペプチド解析に応用するための SALSA-糖ペプチド解析法の開発において、島津製作所と共同で特許の申請を行った。 ・肺炎腫に罹患しやすい 3 種類の老化モデルマウス(自然老化、Klotho 欠損、ビタミン C 欠損)の解析から、肺炎腫の病態に Klotho タンパク質の減少によるタンパク質分解酵素 ADAM17 の減少が関与することを明らかにし、論文発表した。 ・O-マンノース型糖鎖は筋の維持に必要な糖鎖であり欠損すると筋ジストロフィーとなる。この糖鎖の合成には CD-P-リトールからピトールン酸が転移される必要がある。今回、リトール転移酵素 FKRP の結晶構造を解明し転移反応の詳細なメカニズムが明らかとなった。FKRP は四量体形成する必要があるため、いくつもの患者型変異は四量体形成を阻害することで、筋ジストロフィー症の原因となることが判明し、論文発表した。 	<p>・グリブ活性を評価する PET 診断薬[¹¹C]-Doprenyl による臨床研究を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康高齢者の画像追跡を継続し、延べ 1,600 件、10 回以上のフォローアップ 88 例の画像データセット(MRI と FDG-PET セット)を蓄積した。 ・健康者として追跡中にも忘れを覚悟した被験者では、発症 3~5 年前から画像上の変化を検出可能であることを見出し報告した。 ・脳癌コホート健康高齢者 41 名にアミロイド PET を実施し、アミロイド陽性率の推定を行った。
<p>○ PET を用いた認知症やがんに関する新たな画像解析手法や早期診断法、放射性薬剤の開発等に取り組むほか、国内外の治療に積極的に協力を進め、研究成果の社会的な還元を努める。</p>	<p>○ 認知症の早期診断法・発症予測法を確立するとともに、発症リスク評価を可能とする画像バイオマーカーを開発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の画像バイオマーカー(アミロイドイメージング、タウイメージング、グリブイメージング)の開発に取り組む。 ・健康高齢者 100 名の PET による画像追跡を継続する。 <p>○ 神経変性疾患や認知症の診断、病態機能解明に役立つ新規放射性薬剤の開発のほか、臨床使用に達した放射性薬剤の動態解析法を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や神経変性疾患の診断応用に向けて、血液脳関門の P 糖タンパク質(P-gp)機能亢進を画像化する[¹⁸F]MC225 の前臨床試験を行う。 ・糖尿病に伴う高齢者の認知症診断を目的とした脳血流イメージング剤[¹¹C]MMP のげつ糖類における有用性評価ならびに神経変性疾患における生体内環境の変化を捉えるマーカー 	<p>・認知症や神経変性疾患の診断応用に向けて、血液脳関門の P 糖タンパク質(P-gp)機能亢進を画像化する[¹⁸F]MC225 の世界初のピトへの投与と神経変性疾患の認知症診断(特定臨床研究)について、認定倫理審査委員会にて審議を行い、承認を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病に伴う高齢者の認知症診断を目的とした脳血流イメージング剤[¹¹C]MMP のげつ糖類における有用性評価を行い、論文投稿した。げつ糖類の結果が有望であったため、さらに、覚醒剤を用いて、現在、臨床で標準的に使用されている[¹⁵O]H₂O との比較試験を実施した。 ・神経変性疾患における生体内環境の変化を捉えるマーカー(HDAC6)に着目した放射性薬剤の開発を目指して実施したツバスタチン A の放射性標識誘導体 2 種について評価を行い、論文報告した。ツバスタチン A 誘導体は脳移行性が低かったため、さらに、脳移行性が高いと考えられる SM100 の 18F 糖類合成に向けた標品糖類前駆体の合成を行い、自動合成装置にて目的物の 18F 糖類を得ることに成功した。 ・アデニン A2A 受容体リガンド[¹¹C]PLN の PET イメージングにおける再現性試験の結果、PET 計測の再現性は中程度(変動係数 20%以下)であり、個人差が大きいが明らかとなった。また、健康人においては、カフェイン制限下でも血中カフェイン濃度[ピコグラムの]が認められ、脳内アデニン A2A

	<p>(HDA/C6)に着目した放射性薬剤の探査基礎研究を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アデラン A2A 受容体リガンド¹¹C]PLN の PET イメージングにおける薬物負荷試験を行う。 	<p>受容体への PLN の結合は低濃度であっても血中カフェイン濃度に影響を受けることが明らかとなった。</p>
<p>○ 有用な新規薬剤の導入や治療薬の製造を通して、センターの医療を支えと共に、研究の社会的な還元を努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病治療薬の治験のために、アミロイドイメージング剤を治療薬 GMP 準拠で製造し、出荷する。 ・短寿命放射性薬剤臨床利用委員会にて新規タウイメージング剤^{18F}]MK6240 の臨床使用承認を得る。 	<p>○ 有用な新規薬剤の導入や治療薬の製造を通して、センターの医療を支えと共に、研究の社会的な還元を努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病治療薬の治験のために、アミロイドイメージング剤を治療薬 GMP 準拠で製造し、出荷する。 ・短寿命放射性薬剤臨床利用委員会にて新規タウイメージング剤^{18F}]MK6240 の臨床使用承認を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病治療薬の治験のために、アミロイドイメージング剤を治療薬 GMP 準拠で製造し、4 月から 12 月までの間に 24 バッチ製造し、出荷した(成功率 98%)。 ・新規タウイメージング剤^{18F}]MK-6240 の受託製造について、委託製造者から監査を受け、製造施設承認を得た。 ・昨年度確立した、新規タウイメージング剤^{18F}]MK-6240 の製造方法について、外部の研究所へ技術移転した。 ・アミロイドイメージング剤の治療薬 GMP 受託製造について委託製造者から監査を受け、製造施設としての継続が承認された。
<p>○ PET 診断技術の開発と臨床研究への応用に向けて、脳診断に適した撮像法、画像再構成法や解析法の開発に取り組む。</p>	<p>○ PET 診断技術の開発と臨床研究への応用に向けて、脳診断に適した撮像法、画像再構成法や解析法の開発に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい脳専用 PET 撮像装置に搭載される画像位置合わせ法の開発をメーカーと共同で行った。 ・腫瘍診断用に最適化された PET 撮像装置を脳研究に適合させるため、昨年度から装置メーカーと共同で着手した、新しい画像再構成法開発にて、今年度は脳撮像に適した画像再構成条件の検討を進め、装置メーカーに提案を行った。

<p>＜高齢者の地域での生活を支える研究＞</p>		<p>自己評価の解説</p>	
<p>自己評価</p>		<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的フレイルの定義見直しに係る研究成果として、地域在住高齢者を対象とした縦断調査から、特に独居高齢者におけるリスク要因と見なされていた「孤食」に関して、単に社会的ネットワーク(他者との交流の幅)の多寡が問題であり、孤食は独居の結果であることを明らかにした。 ・認知症本人の QOL を評価するための尺度となる日本語版 DEMQOL、日本語版 DEMQOL-PROXY を開発し、研究成果を国際誌に報告するとともに、研究所の WEB 上で広く公開した。 ・レセプトデータを用いて、東京都の 75 歳以上の外来患者 (109 万人) における多剤処方薬の状況を把握した。 <p>【特記事項】</p> <p>11 A</p> <p>【今後の課題】</p>	
<p>法人自己評価</p>		<p>自己評価の解説</p>	

中期計画		年度計画に係る実績	
<p>イ 高齢者の地域での生活を支える研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ヘルシー・エイジング(身体的、精神的および社会的な機能を保ちながら自律した生活を送ること。)及び超高齢社会で求められるプロダクティブ・エイジング(生産的・創造的活動を行い、その知識や経験で社会貢献する高齢者像を目指す考え)の促進のため、フレイル、認知症の一次予防や、高齢者の就労の促進・多世代共生社会の実現に向けた研究を行う。 	<p>イ 高齢者の地域での生活を支える研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な多世代共生社会の実現に向けて、高齢者の社会参加の機会創出及び参加による健康増進効果を検証するとともに、世代間の相互理解・互助を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・プロダクティブ・エイジング(生産的・創造的活動を行い、その知識や経験で社会貢献する高齢者像を目指す考え)の促進のため、高齢者と社会にとって望ましい働き方の解明とその支援策の提示に向けて、高齢者・雇用者調査により実態と課題を把握するとともに、介護などの福祉就労の好事例を精査し、事業者と高齢者に向けた助産策を検討する。 ・調査の対象を運動無関心層にも広げるため、生涯学習を導入する健康維持・増進プログラム、更には社会貢献へと進展するプログラム開発及び実装に取り組みとともに、その波及効果の検証と長期継続策を提示する。 ・多世代間の互助を促す「場」「人材」「ツール」の開発を進める。 ・社会参加が健康に影響を与える心身社会的機序の解明及び評価手法を検討する。 	<p>イ 高齢者の地域での生活を支える研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労目的と健康の関連については、2年間の文田区大森縦断調査のデータより、生きたが、目的的就労に比べて金銭報酬のみ目的の場合は、就労が必ずしも心身の健康の維持・改善には寄与しないことがわかった。 ・高齢者施設を対象とした郵送調査では、施設長および介護職スタッフから高齢介護助手の業務に対して高い満足度が示された。その客観的根拠として、介護助手の配置割合(介護職スタッフに対する介護助手の比率)が高い施設ほど、介護職スタッフのバーンアウト症状が低い傾向が示された。介護助手本人においても、当該業務が「生きたが、就労」となっている結果が示された。その知見は、厚労省・介護現場刷新会議の基礎資料となった。 ・絵本読み聞かせプログラムは、新たに3自治体(千代田区、練馬区、狛江市)においても委託事業として拡大し、都内合計で12区4市に展開した。遠隔地での開催に向けた取り組みとして絵本プログラムのワークショップを作成した。 ・困事プログラムにおいては、困事学習した高齢者の脳機能の変化を FDG-PET により測定した結果、囲碁の習得と直接関連し得る領域において局所脳代謝量の増加がみられた。また、左記の府中市と協働して絵本の読み聞かせを活用した「中学生の SOS 出し方」教育プログラムに取り組み、その効果を RCT により実証した。その成果は、府中市の保健部局・教育委員会との協働施策に反映された。 ・平成 30 年度終了した IST-RISTEX 等で得た多世代互助の知見を他地区へ展開するために、東京都大田区と北区での生活支援コーディネーター研修を行い、コーディネーター業務の管理と評価を支援するツールを開発した。また、地域包括支援センター職員ら専門職向け社会参加マッチング支援ツール「地域資源見える化サイト(名称:ミルモネット)」を北区でも導入し、その効果評価に向けたベースライン調査を行った。 ・社会的フレイルの定義見直しに係る研究成果として、地域在住高齢者を対象とした縦断調査から、特に独居高齢者におけるリスク要因と見なされていた「孤食」に関して、単に社会的ネットワーク(他者との交流の幅)の多寡が問題であり、孤食は独居の結果であることを明らかにした。その成果を国際誌に発表した。また、今後のコミュニケーション方法の変更を見据えて、府中市民を対象とした郵送調査から SNS 利用と健康度の関連を明らかにする試みを行った。 	<p>イ 高齢者の地域での生活を支える研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ヘルシー・エイジング(身体的、精神的および社会的な機能を保ちながら自律した生活を送ること。)を推進する社会システムの構築に向けた研究を、フレイル・認知症の一次予防の観点から取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・縦断研究データ等を基に、機能的能力(自らが重要と考えることが出来る状態を実現する特性)や内面的能力(身体的、精神的能力)の加齢変化(パターン)とその関連要因の解明を進める。 ・モデル地域における研究結果の更なる分析を進めるとともに、社会実装プログラムの成果測定を通して有用性を検証する。また、脆弱の先送りにつながる社会システム(大都市モデル)の普及を進める。

<p>○ 身体的フレイル及び認知的フレイルの機序解明と予防プログラムの開発を行うとともに、認知症を含む精神疾患を抱える高齢者の在宅生活を支援する地域ケアモデルの構築に注力する。</p> <p>○ 在宅療養患者等への支援のあり方について幅広い研究を行うほか、レセプト分析を通じた医療・介護システムに係る研究など、地域包括ケアシステムの構築につながる基礎的研究を行う。</p>	<p>○ 認知症高齢者が専業主婦をもって暮らせる社会モデルを構築するほか、骨格筋量減少高齢者及び重複フレイル高齢者などに対する介入研究を通して支援プログラムの確立や普及を図っていく。</p> <p>○ 大都市における認知症支援体制のモデルを開発し、認知症高齢者の地域生活の継続性や包括的QOLを指標にしてモデルの効果を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知機能障害や精神障害をもつ高齢者にも適用可能な包括的QOL指標を確立するとともに、プログラムの質を人権にフォーカスをあてて評価する指標の検討を進める。 ・重層的な生活課題をもつ人々に対する居住支援・生活支援システムの確立に向けた評価を図る。 ・骨格筋量の増加、筋力向上を目的とする運動、栄養による複合的支援プログラムを開発するため、RCT(無作為比較試験)介入研究を行い、その結果を解析する。 ・健康指標がより悪化する重複フレイルの機序と関連要因の解明に向けた研究を推進する。 ・重複フレイルの改善を目的とする多面的支援プログラムを開発するため、RCT(無作為比較試験)介入研究を行い、その結果を解析する。 <p>○ 住民主体の介護予防推進や、住民がサービスの担い手として活動するためのプログラムの開発及び要介護リスクを予測する新たな指標の確立に向けた基礎研究を推進する。</p>	<p>・大都市における認知症支援体制のモデル開発に向けて、東京都放牧区高島平地区に地域拠点「高島平ココからステーション」を設置して、地域に暮らす認知症高齢者の日常生活支援のイノベーションと実践を展開する事業を継続し、その効果を国際誌に論文報告した。なお、このモデルは「認知症とともに暮らせる社会に向けて地域づくりの手引き第2版」としてWEB上で公開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語版 DEMQOL-日本、日本語版 DEMQOL-PROX を開発し、研究成果を国際誌に報告するとともに、研究所のWEB上で広く公開した。 ・日本医療研究開発機構の研究事業で、日本の若年性認知症の有病率と生活実態を明らかにした。また、東京都委託研究事業で、事業所における若年性認知症の支援の実態を調査し、報告書を作成するとともに、事業所における若年性認知症支援のガイドブックを刊行した。 ・厚生労働省老人保健健康増進事業で、認知症疾患医療センター運営事業の実績報告書を集計分析、都道府県認知症疾患医療連携協議会の実態調査と事例集の作成、認知症疾患医療センターの相談室で実施されている認知症支援の質的分析と事例集の作成、認知症疾患医療センター全国研修会・ニューアールを作成し、検討委員会の実施要綱改訂に向けた提言を厚労省の「今後の対応(案)」に反映させた。 ・厚生労働省研究「独居認知症高齢者等が安全・安心に暮らせる環境づくりのための研究」を実施し、脳卒中・高血圧・糖尿病・脂質異常症・がん・認知症疾患医療センター全国人、足立区梅田地区に在住 65 歳以上高齢者 5,485 人を対象とする質問紙調査を完了した。回収率は高島平 68.6%、梅田 71.3%。今後は、認知機能検査を実施し、地域に暮らす認知症高齢者の実態把握を行う予定である。 ・カルコペニア高齢者 156 名に対する 3 か月間の運動実践と HMB 摂取による介入効果を分析したところ、通常歩行速度に運動と HMB による有意な相加効果が観察された。その結果をまとめた論文を「Cachexia Sarcopenia Muscle」誌に投稿し、現在査読中である。 ・2017 年「2018 年お友達を健康参加高齢者 1,365 名より、身体的・オールド・社会的・心理的・フレイルの該当状況を把握し、2 種類以上のフレイルを保有する「重複フレイル」該当者 196 名を選定した。重複フレイルと関連する要因は、骨密度(OR=0.98)、運動習慣無(OR=2.04)、GDS 得点(OR=1.44)、MMSE (OR=0.65)、通常歩行速度(OR=0.41)、膝伸張力(OR=0.99)であることを MSD 誌 (45: 37-41, 2019) に公表した。 ・重複フレイルの改善を目的とする多面的支援プログラムを開発するため、重複フレイル高齢者 88 名を対象とした RCT を 4 月 8 日～7 月 2 日に実施した。収集したデータを分析したところ、握力と通常歩行速度に交互作用が観察された。 ・MCI 高齢者 71 名を対象にチアーズ採取が BDNF に及ぼす効果を分析し、JAMDA 誌 (20: 1509-14, 2019) に掲載した。 ・2008 年と 2010 年のお友達を健康に加入した 75 歳以上の高齢女性 1,289 名のうち、2 年後の追跡調査に参加した 604 名について、食品と運動の多様な摂取とフレイル発生の関連を分析し、その結果を「Nutr. Health Aging」誌 (93: 425-30, 2019) に掲載した。 ・デザイナーズで職員の補助として介護予防を推進するサブスタンプ養成プログラムは、小金井市、千葉県浦安市で実施した。また、ビッグデータの解析による、日常生活歩行速度の性・年代別の暫定的な基準値を作成した。さらに認知機能推定システムの特許出願を行った。 ・終末期に向けた意思表明支援は、段階的に実施する必要性が指摘されている。今年度は、比較的年元な高齢者を対象とした啓発的なワークショップが、特に将来の意思伝達に関する意識の低い人々に効果がみられる可能性を報告した。長期的な支援者として期待されるケアマネジャーは、利用者本人に対する事前準備支援より家族に関与する割合が高く、規範意識によって関与の程度が異なることを論文にまとめた。 ・認知症介護の負担軽減のための教育プログラムを開発し、療養型病院で行った評価の結果を学会で報告した(日本認知症ケア学会受賞報告)。プログラム実施の前後で認知症の人の BPSD とスタッフの介護負担が軽減することを確認した。看取りの振り返りプログラムは、施設職員を対象とした集合教育で採り入れ、実施した。 ・レセプトデータを用いて、東京都の 75 歳以上の外来患者(109 万人)における多剤処方処方者の状況と併用パターンを把握した。外来で継続的に処方された内服薬が 5 種類以上の者は全体の 63.5%、10 種類以上は 18.2%であった。薬剤種類別の処方割合は、降圧薬が 66.5%と最も高く、睡眠薬・抗不安薬は 28.8%であった。また本研究から、多剤処方になりやすい薬剤種類として、鎮痛薬、利尿薬、抗不安薬、睡眠薬、骨粗鬆症治療薬、抗糖尿病薬が同定された。高齢者の外来処方における併用パターンを示した研究は、国内で初めてであり、これによって併存疾患を考慮し、薬剤有害事象の予防につながる診療ガイドラインの開発が可能となった。 ・東京都の後期高齢者のレセプトデータと健診データを突き合わせ、健診受診者(27 万人)における高血圧症・糖尿病・脂質異常症の服薬率と血圧値、血糖値、LDL コレステロール値の管理状況を分析した。その結果、健診受診者のうち既に高血圧症・糖尿病・脂質異常症の服薬治療中だった者は、45%で、健診非受診者における服薬治療者の割合(37%)を上回っており、これらの疾患の早期発見・早期治療を目的とする現行の健診は、後期高齢者にとっては有意義ではないという課題を提示している。高血圧で服薬治療を受けていた者(8.7 万人)における服薬管理(収縮期血圧<110mmHg)の割合は 3%と少なかつた。他方、糖尿病治療患者(2.4 万人)では血糖の服薬管理(糖化血色素(HbA1c<6%)は 21%も存在し、その割合は年齢が上がるにつれて増加していたことから、高齢糖尿病患者には服薬管理が多く、低血糖発生予防に十分留意する旨、注意喚起が必要であることがわかつた。
--	---	--

自己評価の解説	
<p>＜老年学研究におけるリーダーシップの発揮＞</p> <p>自己評価</p> <p>12 B</p> <p>法人自己評価</p>	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会へ積極的に参加し、研究成果の公表、普及啓発に努めた。 ・医療と研究が一体となった取組を推進するため、国立口 寿医療研究センター併設の健康長寿支援ロボットセンターと認知行動学研究室への観察及び意見交換を行い、ロボット技術等の医療現場への実装に向けた活動を開始した。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																												
<p>ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮</p> <p>○ 高齢者ブレインバンクの一層の充実及び生体試料を用いたセンター内外における研究の促進など、センターの持つ財産を積極的に活用し、国内外の研究機関との連携を推進すること で、都における老年学研究拠点としての役割を果たしていく。</p>	<p>ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮</p> <p>○ オールジャパン・ブレインバンクネットワークの拠点として、国内外の研究機関等と共同で脳老化・アルツハイマー病・パーキンソン病研究などを進め、高齢者ブレインバンクの充実を図る。</p> <p>○ 病院と研究所が一体であるセンターの独自性を発揮し、ブレインバンクを基盤に、血液、血清等を組合せた。世界にも類のない高齢者コホートリソースを構築し、学術研究と臨床研究の発展に貢献するとともに、生前同意登録を基盤に希少神経難病レジストリーを展開し、根治療法開発に貢献する。</p> <p>○ 診断確定した唾液線リソースを蓄積し、レビィ小体病の新規バイオマーカーの探索や既存のバイオマーカーの組合せによる新規診断法の確立を目指す。</p> <p>○ 国際研究への参画や国内外の施設と連携するなど、認知症克服に向けた研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の施設と連携するほか、アミロイドメーキング適正使用ガイドラインを随時改定するなど、認知症の早期診断に向けた研究を推進する。 ・MRI アルツハイマー・レビィ小体病診断支援ソフト及び新規タウPET 製剤、アルツハイマー病新規治療薬を活用した、剖検による実証研究を行う。 <p>○ 国内外の学会等において、研究成果の発表を著実に行うとともに、学会役員としての活動や学会誌の編集活動等により、老年学に関連する学会運営にも積極的に関与する。</p> <p>■ 令和元年度目標値</p> <p>論文発表数 585 件 学会発表数 835 件</p>	<p>ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の通り、研究機関等と共同して、脳老化・アルツハイマー病・パーキンソン病研究等を推進した。 ・文部科学省新学術研究費、コホート・生体試料支援プラットフォーム、日本神経科学ブレインバンクネットワーク班長、日本医学研究開発機構(AMED) 融合脳横断リソース日本ブレインバンク老化・認知症拠点、国立精神・医療研究センター研究開発費、生前同意ブレインバンクの構築班員、国立長寿医療研究センター特任研究員として高齢者バイオバンク・ブレインバンク構築班長、厚生労働省政策事業プロジェクト・パーキンソン病サバーバイランスプロジェクト、変性蛋白質神経変性疾患の疫学病理の他、日本医学研究開発機構(AMED) 難治疾患克服事業で順天堂大学神経内科、東京大学医学研究認知症プロジェクト、新潟脳研分子病理分担班員として、外部獲得研究費は 3,000 万円を超えた。さらに Nature 関連論文の 4 つに共同研究者として共著者となり、英文原著論文は 24 編に達した。 ・ブレインバンク生前脳同意の推進や、ブレインバンクにリソースを委託する施設の拡大などに取り組んだ。 ・高齢者ブレインバンクプロジェクトとして、認知症・パーキンソン症候群による脳液・血清サンプルとして、今年度 100 例のバイオリソースを蓄積した。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者ブレインバンク新規登録例数</td> <td></td> <td>50</td> <td>64</td> <td>72</td> <td>71</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>バイオリソース共同研究数(高齢者ブレインバンク含む)</td> <td></td> <td>57</td> <td>48</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:件)</p> <p>○ 顎下腺を顎頭部検例全例で採取し、抗リン酸化β-タウ抗体免疫染色でレビィ小体病を検討した。末梢神経がひびまんに染色される特徴的所見が明らかになったが、局所性が強く、針生検でなく米国で行われている摘出生検が必要であることを確認出来た。また、線維肉内末梢神経に隣性所見が出現することが明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本医学研究開発機構(AMED)の認知症多施設臨床試験5例に PET 担当として参画した。 			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	高齢者ブレインバンク新規登録例数		50	64	72	71	59	バイオリソース共同研究数(高齢者ブレインバンク含む)		57	48	42	43	44							
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																								
高齢者ブレインバンク新規登録例数		50	64	72	71	59																								
バイオリソース共同研究数(高齢者ブレインバンク含む)		57	48	42	43	44																								
<p>○ 国内外の学会における論文発表や研究成果の公表、学会運営への参加を一層進めたいほか、ICTやロボット技術等の研究・医工連携等についても積極的に関与し、老年学研究におけるリーダーシップを引き続き発揮していく。</p>	<p>○ 国内外の学会において、研究成果の発表を著実に行うとともに、学会役員としての活動や学会誌の編集活動等により、老年学に関連する学会運営にも積極的に関与する。</p> <p>■ 令和元年度目標値</p> <p>論文発表数 585 件 学会発表数 835 件</p>	<p>ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米老年学会、日本老年社会学会、日本基礎老化学会、日本老年医学会など国内外の学会へ積極的に参加し、研究成果の公表、普及啓発に努めた。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文発表数</td> <td></td> <td>678</td> <td>604</td> <td>805</td> <td>739</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>学会発表数</td> <td></td> <td>1,377</td> <td>1,431</td> <td>1,933</td> <td>1,707</td> <td>1,578</td> </tr> <tr> <td>研究員一人あたりの学会・論文発表数</td> <td></td> <td>22.3</td> <td>22.1</td> <td>28.8</td> <td>26.9</td> <td>24.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:件)</p>			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	論文発表数		678	604	805	739	672	学会発表数		1,377	1,431	1,933	1,707	1,578	研究員一人あたりの学会・論文発表数		22.3	22.1	28.8	26.9	24.7
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																								
論文発表数		678	604	805	739	672																								
学会発表数		1,377	1,431	1,933	1,707	1,578																								
研究員一人あたりの学会・論文発表数		22.3	22.1	28.8	26.9	24.7																								

<p>○ 科学研究費助成事業など、競争的研究資金への積極的な応募により、独創的・先駆的な研究を実施する。 ■ 令和元年度目標値 科研費新規採択率 34.1% (上位 30 機関以内)</p>	<p>○ 科学研究的な研究資金への積極的な応募により、競争的研究資金への積極的な応募により、科学研究費助成事業に新規に 88 件応募し、34 件採択された。新規採択率は 37.9% で、前年度の 28.0% を大きく上回り、目標としていた上位 30 機関以内に入ることが出来た(全国で 27 位)。また、昨年度に引き続き、採択率の向上を図るべく、幹部研究員等採用時にグラント獲得力を重視した採用を行うとともに、研究フェローリーダーによる所属研究員への指導、特に若手研究員のグラント獲得力の向上に取り組んだ。</p>	<p>○ 民間企業や自治体、大学等の研究機関との産官学連携活動を活用し、老年学における基礎・応用・開発研究に積極的に取り組む。また、次世代医用技術として期待される ICT、AI、及びロボット技術等の研究・医工連携等についても積極的に関与する。</p>
<p>○ 老年学関連の国際学会等における研究成果発表の他、国内外研究員の受入れ及び国際研究機関・大学等との連携協定の締結等により国際研究機関等との共同研究を推進し、老年学研究におけるリーダーシップを発揮する。</p>	<p>・科学研究費助成事業など、競争的研究資金への積極的な応募により、科学研究費助成事業に新規に 88 件応募し、34 件採択された。新規採択率は 37.9% で、前年度の 28.0% を大きく上回り、目標としていた上位 30 機関以内に入ることが出来た(全国で 27 位)。また、昨年度に引き続き、採択率の向上を図るべく、幹部研究員等採用時にグラント獲得力を重視した採用を行うとともに、研究フェローリーダーによる所属研究員への指導、特に若手研究員のグラント獲得力の向上に取り組んだ。</p>	<p>○ センター内において、セミナーや研修など自己啓発の機会を提供するとともに、国内外からも研究員や留学生等の受け入れを行い、老年学研究においてリーダーシップを発揮する人材育成を図る。</p>
<p>○ セミナーや所属研究員等との開催により自己啓発の機会を提供するとともに、所属リーダーによる指導等を通じて所内研究員の育成・研究力向上を図る。また、特別研究員、連携大学院生、研究員を積極的に受け入れることにより、次世代の中核を担う国内若手研究者の養成を図るとともに、国外研究員の受入れによる国外の若手人材の育成を通じて、老化・老年学研究の推進に寄与する。</p>	<p>・科学研究費助成事業など、競争的研究資金への積極的な応募により、科学研究費助成事業に新規に 88 件応募し、34 件採択された。新規採択率は 37.9% で、前年度の 28.0% を大きく上回り、目標としていた上位 30 機関以内に入ることが出来た(全国で 27 位)。また、昨年度に引き続き、採択率の向上を図るべく、幹部研究員等採用時にグラント獲得力を重視した採用を行うとともに、研究フェローリーダーによる所属研究員への指導、特に若手研究員のグラント獲得力の向上に取り組んだ。</p>	<p>○ センター内において、セミナーや研修など自己啓発の機会を提供するとともに、国内外からも研究員や留学生等の受け入れを行い、老年学研究においてリーダーシップを発揮する人材育成を図る。</p>
<p>○ 科学研究費助成事業など、競争的研究資金への積極的な応募により、科学研究費助成事業に新規に 88 件応募し、34 件採択された。新規採択率は 37.9% で、前年度の 28.0% を大きく上回り、目標としていた上位 30 機関以内に入ることが出来た(全国で 27 位)。また、昨年度に引き続き、採択率の向上を図るべく、幹部研究員等採用時にグラント獲得力を重視した採用を行うとともに、研究フェローリーダーによる所属研究員への指導、特に若手研究員のグラント獲得力の向上に取り組んだ。</p>	<p>・科学研究費助成事業など、競争的研究資金への積極的な応募により、科学研究費助成事業に新規に 88 件応募し、34 件採択された。新規採択率は 37.9% で、前年度の 28.0% を大きく上回り、目標としていた上位 30 機関以内に入ることが出来た(全国で 27 位)。また、昨年度に引き続き、採択率の向上を図るべく、幹部研究員等採用時にグラント獲得力を重視した採用を行うとともに、研究フェローリーダーによる所属研究員への指導、特に若手研究員のグラント獲得力の向上に取り組んだ。</p>	<p>○ センター内において、セミナーや研修など自己啓発の機会を提供するとともに、国内外からも研究員や留学生等の受け入れを行い、老年学研究においてリーダーシップを発揮する人材育成を図る。</p>

(単位:%)

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
27.0	37.8	35.7	28.8	37.9

(単位:件)

共同研究・受託研究・受託事業・学術指導実施件数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	55	67	56	59	61

(※) BW: Bio-Intelligence for well-being

(単位:人、課題/件)

国外研究員受入数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	4	5	3	2	4
国際学会での研究成果発表	203/386	198/337	273/493	194/333	227/365

・「首都大バイオコンファレンス 2019」(主催:首都大東京生命科学専攻、令和元年 11 月 15 日)に参加し、ポスター発表等を行った。
・所属研究チーム・研究フェローのリーダーやベテラン研究員による指導・助言(OJT)を基本として、若手研究者の育成を行った。また、発表の機会の少ない若手研究者に発表の場を提供し、院長等も委ねて育成を図っていくことを目的とした「所内研究討論会」を年 5 回開催した。
・連携大学院からの大学院生を受け入れ、若手老年学・老年医学研究者の育成に貢献した。

(単位:人)

連携大学院生	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	6	14	10	13	16
研究生	42	27	21	26	30

＜研究推進のための基盤強化と成果の還元＞	
自己評価	自己評価の解説
法人自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な外部資金獲得に向けて支援を実施し、前年度に引き続き過去最高獲得額を更新した。 ・新規に知財ポリシー制定・新設、知財規程、関連要綱等の改定・新設、知財業務フロー作成を図るなど、センター全体への知財活動の普及・促進を実施した。 <p>【特記事項】</p> <p>13 S</p> <p>【今後の課題】</p>

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																														
<p>エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院と研究所の連携、外部研究資金の獲得支援、民間企業・自治体・大学等との橋渡し、高い研究倫理の維持、知的財産活用、研究成果の社会への還元等、研究者や臨床医師が行う研究に係る包括的な支援を実施するため、新たな支援組織の立ち上げを行う。 	<p>エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究支援組織として新たに設立した健康長寿イノベーションセンター(HAIC)において、法令・指針に対応した認定臨床研究センター(ERC)の体制強化を目的として、健康長寿イノベーションセンター(HAIC)に2名を新規に加えた。 ○ 認定臨床研究審査委員会及び研究倫理審査委員会は外部からの審査依頼に対応し、いずれも新規で2件の外部審査を受理した。 ○ 積極的な外部資金獲得に向けて支援を実施し、前年度に引き続き過去最高獲得額を更新した。 	<p>(単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金総獲得件数</td> <td>216</td> <td>270</td> <td>257</td> <td>270</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>外部資金総獲得金額</td> <td>-</td> <td>791,960</td> <td>968,324</td> <td>978,370</td> <td>983,066</td> </tr> <tr> <td>競争的外部資金(※)獲得金額</td> <td>-</td> <td>729,827</td> <td>761,143</td> <td>770,820</td> <td>759,945</td> </tr> <tr> <td>競争的外部資金(※)獲得金額(一人あたり)</td> <td>-</td> <td>7,931</td> <td>8,012</td> <td>8,471</td> <td>8,351</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)競争的外部資金:※東京都からの受託事業(認知症支援推進センター)を除いた金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿イノベーションセンター(HAIC)研究開発ユニットが中心となり、外部研究機関への視察や意見交換を行う等、ロボット技術等の医療現場への実装に向けた活動を開始し、医療と研究が一体となった取組を推進した。 ・健康長寿イノベーションセンター(HAIC)において、IR助成を受けた特定臨床研究に対し、出口戦略としてのPMDA相談や医師主導治験の実施に向けた、製薬会社との交渉を進めた。また、研究者組み入れの推進、研究データの迅速な収集、研究の質を確保するためのモニタリングを実施した。 ・(公財)東京都医学総合研究所・参事研究員、知財センター長を顧問非常勤として迎えることにも、東京都立大学から産学連携や知財管理の専門職員の派遣を迎え、データ管理や産学連携、知財管理への研究支援のさらなる強化を図った。 		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	外部資金総獲得件数	216	270	257	270	270	外部資金総獲得金額	-	791,960	968,324	978,370	983,066	競争的外部資金(※)獲得金額	-	729,827	761,143	770,820	759,945	競争的外部資金(※)獲得金額(一人あたり)	-	7,931	8,012	8,471	8,351
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																											
外部資金総獲得件数	216	270	257	270	270																											
外部資金総獲得金額	-	791,960	968,324	978,370	983,066																											
競争的外部資金(※)獲得金額	-	729,827	761,143	770,820	759,945																											
競争的外部資金(※)獲得金額(一人あたり)	-	7,931	8,012	8,471	8,351																											
<p>○ 研究所の知的財産を適切に管理しながら技術開発等の検討もを行い、特許出願や研究成果の実用化を目指す。また、知的財産管理の強化に向け、体制を整備する。</p>	<p>○ 研究所のテマーマ研究、長期継続研究を対象として、外部有識者からなる外部評価委員会において、研究成果及び研究計画実現の可能性を踏まえた評価を行う。評価結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用する。また、外部評価委員会での評価結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者(学識経験者、都民代表及び行政関係者等)8名から構成される外部評価委員会により、第三期中期計画期間における中間評価として、当該年度の研究成果、研究計画実現の可能性についての評価を受けた。評価結果は、今後外部評価委員会評価報告書として取りまとめ、研究チーム・テマーマ・長期継続研究等の研究計画に活用するとともに、ホームページでも公表していく。 ・中間にあたる10月に、各チーム等が特に力をいれている研究の状況について情報を共有し、今後より一層自然科学系と社会科学系との連携や、病院との連携が推進されるよう、研究実績に係る「中間報告会」を開催した。 																														
<p>○ 研究所の知的財産を適切に管理しながら技術開発等の検討もを行い、特許出願や研究成果の実用化を目指す。また、知的財産管理の強化に向け、体制を整備する。</p>	<p>○ 先行特許等の調査、新規性のある技術のスクリーニング等により知的財産となる研究成果を把握するとともに、費用対効果等を考慮した上で特許取得を行うとともに、ライセンス契約等による活用を図る。</p> <p>■ 令和元年度目標値 特許新規申請数 2件</p>	<p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許新規申請件数</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	特許新規申請件数	1	8	9	6	13																		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																											
特許新規申請件数	1	8	9	6	13																											

○ 都における高齢者研究の拠点として、研究成果の全般的な普及とその還元を図るため、積極的な情報発信に努める。

○ 臨床と研究の両分野が連携できるメリットを活かした、「東京都健康長寿医療センター老年学・老年医学公開講座」など、研究成果の普及還元に向けた取組を推進する。

■ 令和元年度目標値
老年学・老年医学公開講座 4回 出席者数 2,800人
科学技術週間参加行事 1回 250人(講演会・ポスター発表)

・臨床と研究の両分野が連携できるメリットを活かした「東京都健康長寿医療センター老年学・老年医学公開講座」を4回開催し、当センターが実施する最新の高齢者医療の紹介や認知症、がん等について講演を行い、合計で3,499名の参加があった。

■ 令和元年度実績

- ①「今、筋肉が熱い！～あなたの知らない筋肉の世界～」(令和元年5月29日)参加954名
 - ②「認知症、こうすれば予防できる!？」(令和元年10月2日)参加1,094名
 - ③「ここまでわかった!高齢者がんの予防と治療」(令和元年11月20日)参加546名
 - ④「咽喉を守って、認知症を予防!めざせ、健康長寿!」(令和2年1月29日)参加905名
- ・文部科学省の推進する科学技術週間への参加行事として、平成31年度は「音が聞こえづい」と思ったら「一耳寄りな耳の話」をテーマに講演会を開催するとともに、各研究チームによるポスター発表を行い、積極的な研究成果の普及活動に努めた。
- ・研究成果等を広く周知するため、マスコミに向けたプレス発表等を積極的に行った。
- ①「一人暮らしによる健康リスクは、人のつながりにより緩和される」(平成31年4月19日)
 - ②「カルニチン受容体の発現低下は加齢性の骨格筋細胞減少に寄与する」(平成31年4月26日)
 - ③「咽喉への刺激で甲状腺からのホルモン分泌が増えることを発見」(令和元年7月18日)
 - ④「乳酸菌飲料の摂取と適度な運動の組み合わせが高齢者の便秘リスクの低減に効果的」(令和元年8月7日)
 - ⑤「適度な運動タンパク質」を見つけた!運動が身体の炎症・老化を抑制する分子メカニズムを発見!健康のために1日10分、骨に衝撃を与えよう!!!」(令和元年9月27日)
 - ⑥「軽度認知障害の高齢者においてカマンベールチーズ摂取によるBDNF(脳由来神経栄養因子)上昇を確認」(令和元年11月6日)
 - ⑦「『食』で向き合う糖尿病『あなたの適量が変わった!』食<=>過食・食<=>過量過ぎの危険性」(令和元年11月25日)
 - ⑧「副腎のプログラムが男女の寿命差に異響する?」(令和元年12月10日)
 - ⑨「腫瘍がんの進行を食い止める糖鎖の目印を発見」(令和元年12月25日)
 - ⑩「咀嚼ことも脳血流増加の神経メカニズムを解明」(令和元年12月25日)
 - ⑪「筋ジストロフィー症に関わる糖鎖を合成する仕組みを解明」(令和2年1月17日)
 - ⑫「メタボ健診に準じた健診は、後期高齢者に適しているか?」(令和2年3月5日)
 - ⑬「100万人のレセプト情報から解明:東京都の75歳以上高齢者の6割超が5種類以上の薬剤を内服」(令和2年3月5日)
 - ⑭「退院支援サービスの退院直後の再入院抑制効果の検証」(令和2年3月5日)
 - ⑮「死亡前1年間にかけた医療費と介護費の総額は?85歳以上で死亡した人が最も安かった」(令和2年3月18日)
 - ⑯「高齢者全体の要介護発生と死亡にフレイルが大きく寄与、集団対策としてのフレイル対策の有効性を示唆」(令和2年3月25日)

(単位:回/人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
老年学・老年医学公開講座	4/1,721	4/3,014	4/2,729	4/2,828	4/3,499
科学技術週間参加行事	1/183	1/199	1/280	1/330	1/346

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
研究成果等を広く周知することを目的としたプレス発表	5	6	5	14	16

・ホームページに「研究トピックス」(随時更新)、「研究所NEWS」(年6回発行)、講演会のご案内などを掲載し、研究成果について都民、研究者、マスコミ関係者等に広く周知した。

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ホームページアクセス件数(研究所ホームページ)	48,605	50,882	49,968	55,819	44,018

・「研究所NEWS」、老年学・老年医学公開講座講演集(4冊)を発行したほか、テレビ、新聞、雑誌等の取材に積極的に対応するなど、研究所の活動や研究成果の普及に努めた。

○ 審議会への参加などにより都をはじめとする自治体や国、公共団体への政策提言を積極的に行うほか、研究成果の社会還元に努める。

○ 国や地方自治体、その他の公共団体の審議会等へ参加し、政策提言を通じて、研究成果の社会還元を努めるとともに、自治体からの受託事業に対する研究成果の活用を図る。

・国や自治体の審議会等に委員として多数参画し、政策提言等に関与することで研究成果の社会還元を努めた。

(単位:回)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
審議会等参加数	46	71	93	58	111

<p>中期計画に係る談合事項</p>	<p>1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
<p>中期計画 新たに立ち上げる研究支援組織を中心に、第一期及び第二期 中期目標期間を通じて進めてきた医療と研究の連携を更に加速さ せ、研究者による臨床ニーズの迅速かつ的確な把握や研究成果 の臨床応用等を推進する。 また、認知症支援推進センター等、この間、医療と研究が一体 となって取り組んできた各事業について、今後更にその充実を図 り、都における高齢者を取り巻く諸課題の解決に寄与していく。</p>	<p>年度計画 臨床研究及び病院と研究所の共同研究の活性化を促し、研究成果の臨床応用、実用化へつなげる取組を推進する。また、病院、研究所で培った知見、ノウハウを活かし、認知症支援の推進に向けた取組や高齢者特有のリス クの早期発見、介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組等の充実を図る。</p>
<p>法人自己評価 【中期計画の達成状況及び成果】 ・健康長寿イノベーションセンター(HAIC)において、新規治療法開発や、実用化が見込まれる研究について、トランスレーショナルリサーチ(TR)助成として、資金および研究進捗、出口戦略コンサルテーション ・認知症支援推進センターにおいて、医療従事者の認知症対応力向上への支援を実施した。 ・東京都介護予防推進支援センターとして、地域づくりにつながる介護予防に取り組む区市町村の支援を行った。 【特記事項】 【今後の課題】</p>	<p>自己評価の解説 トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携) ・健康長寿イノベーションセンター(HAIC)において、法・指針に促った新規治療法開発や、実用化が見込まれる研究について、トランスレーショナルリサーチ(TR)助成として、資金および研究進捗、出口戦略コンサルテーションを行い、実用化研究を重点支援した。また、従前のシーズ A(薬事)、シーズ B(非薬事、特許出願)に加え、第三期中期計画に掲げる老年学・老年医学に係る高い研究成果の創出を支援するため、革新的シーズ創出 C を新設した。特に TR 助成を受けた2件の特定臨床研究は、出口戦略としてPMDA相談を行い、医師主導治験の実施に向け、製薬会社との交渉を進めることとなった。シーズ B から 2 研究が実用化に進むこととなり、企業に成果を導出して高齢者の健康寿命延伸に資するシスラムやアプリケーショングレインが開発されることとなった。</p>
<p>(3) 医療と研究とが一体となった取組の推進 自己評価 14 A 法人自己評価</p>	<p>自己評価の解説 トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携) ・健康長寿イノベーションセンター(HAIC)において、法・指針に促った新規治療法開発や、実用化が見込まれる研究について、トランスレーショナルリサーチ(TR)助成として、資金および研究進捗、出口戦略コンサルテーションを行い、実用化研究を重点支援した。また、従前のシーズ A(薬事)、シーズ B(非薬事、特許出願)に加え、第三期中期計画に掲げる老年学・老年医学に係る高い研究成果の創出を支援するため、革新的シーズ創出 C を新設した。特に TR 助成を受けた2件の特定臨床研究は、出口戦略としてPMDA相談を行い、医師主導治験の実施に向け、製薬会社との交渉を進めることとなった。シーズ B から 2 研究が実用化に進むこととなり、企業に成果を導出して高齢者の健康寿命延伸に資するシスラムやアプリケーショングレインが開発されることとなった。</p>
<p>中期計画 トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携) ○ センター内における萌芽研究の発掘や戦略的な研究計画の策定、国内外の民間企業・大学等との共同研究の推進、知的財産管理、研究内容の普及・啓発等について、研究支援組織を中心にして包括的に支援し、老年学・老年医学に係る高い研究成果の創出に努める。 ○ これまでに病院が行ってきた高齢者の全身状態を悪化させないための各種取組をまとめた医療モデルについて、研究所において当該モデルの質に係る適正な評価とその更なる改善を行い、その確立と普及に向けてセンター全体で取り組んでいく。</p>	<p>年度計画 トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携) ○ 次世代の治療法や診断技術に繋がる基礎技術の発掘・育成を行うとともに、実用化の可能性が高い研究課題を重点支援する。また、センター内のみならず、国内外の民間企業・大学等との新たな共同研究の推進等について支援し、研究成果の臨床応用、実用化を加速する。</p>
<p>年度計画 トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携) ○ トビRA で開催する研究交流フォーラム等を通じて、センターの研究内容や研究成果を広く多方面に情報発信するとともに、TOBIRA 参加企業等との連携による公的・大型・長期プロジェクトの獲得を目指す。また、トランスレーショナル研究を推進し、研究部門における基礎研究や疾患の病態、診断、治療等に関する研究成果を病院部門で実用化していくための課題整理と解決を図る。</p>	<p>年度計画に係る実績 トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携) ・健康長寿イノベーションセンター(HAIC)において、法・指針に促った新規治療法開発や、実用化が見込まれる研究について、トランスレーショナルリサーチ(TR)助成として、資金および研究進捗、出口戦略コンサルテーションを行い、実用化研究を重点支援した。また、従前のシーズ A(薬事)、シーズ B(非薬事、特許出願)に加え、第三期中期計画に掲げる老年学・老年医学に係る高い研究成果の創出を支援するため、革新的シーズ創出 C を新設した。特に TR 助成を受けた2件の特定臨床研究は、出口戦略としてPMDA相談を行い、医師主導治験の実施に向け、製薬会社との交渉を進めることとなった。シーズ B から 2 研究が実用化に進むこととなり、企業に成果を導出して高齢者の健康寿命延伸に資するシスラムやアプリケーショングレインが開発されることとなった。</p>
<p>東京バイオマーカークイノベーション技術研究組合(TOBIRA) 等を活用して産・学・公の連携を強化し、外部機関と積極的に知見・技術の情報共有や臨床研究の共同実施を行う。</p>	<p>年度計画 トビRA での研究交流フォーラム等を通じて、センターの研究内容や研究成果を広く多方面に情報発信するとともに、TOBIRA 参加企業等との連携による公的・大型・長期プロジェクトの獲得を目指す。また、トランスレーショナル研究を推進し、研究部門における基礎研究や疾患の病態、診断、治療等に関する研究成果を病院部門で実用化していくための課題整理と解決を図る。</p>
<p>東京バイオマーカークイノベーション技術研究組合(TOBIRA)の研究交流フォーラムへ参加し、当センターにおける研究成果の多角的情報発信や、参画企業・研究機関との新たな共同研究への発展に努めた。</p>	<p>年度計画に係る実績 トビRA での研究交流フォーラム等を通じて、センターの研究内容や研究成果を広く多方面に情報発信するとともに、TOBIRA 参加企業等との連携による公的・大型・長期プロジェクトの獲得を目指す。また、トランスレーショナル研究を推進し、研究部門における基礎研究や疾患の病態、診断、治療等に関する研究成果を病院部門で実用化していくための課題整理と解決を図る。</p>

	<p>■ 令和元年度目標値 TOBIRA 研究発表数(講演、ポスター発表) 8 件</p>	
--	---	--

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績																																																																															
<p>イ 認知症支援の推進に向けた取組</p> <p>○ 認知症支援推進センターとして、都内の認知症サポート医、認知症疾患医療センター相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や認知症に対応する看護師の能力向上を目的とした研修、島上地域への訪問研修等を実施し、地域の認知症対応力の向上を図る。また、都内の地域拠点認知症疾患医療センターが実施する各研修について評価・検証を行うワーキンググループ事務局として活動を推進する。</p>	<p>イ 認知症支援の推進に向けた取組</p> <p>○ 認知症支援推進センターにおいて、医療従事者等の認知症対応力向上への支援として、認知症サポート医や看護師等を対象とした研修を実施するほか、区市町村の取組への支援として、認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等への研修、区市町村が開催する多職種協働研修の講師の養成に取り組み。さらに、島上地域及び榑原村に対しては、訪問研修や認知症初期集中支援チームに対するサポート事業を実施する。また、認知症疾患医療センターの円滑な活動と質の向上を目指して、職員に対する研修やツールの開発・提供等を推進する。</p> <p>■ 令和元年度目標値</p> <p>認知症支援推進センターの研修開催件数 15 件</p>	<p>イ 認知症支援の推進に向けた取組</p> <p>・医療従事者の認知症対応力向上への支援として、認知症サポート医研修3回(受講者数511人、4回の実施を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により1回は中止とした。)、認知症疾患医療センター職員研修2回(受講者数77人)、看護師認知症対応力向上研修2回(受講者数670人)、研修内容等を検討する検討会(3回)、区市町村における認知症支援体制の構築への支援として、認知症地域対応力向上研修2回(受講者数309人)、認知症多職種協働講師養成研修1回(受講者数78人)、島上地域等(島上地域各町村及び榑原村)認知症医療サポートの実施(小笠原村相談支援等)、島上地域の認知症対応力向上研修3回(八丈町、神津島村、小笠原村/受講者数153人)を実施した。</p>	<p>イ 認知症支援の推進に向けた取組</p> <p>・大都市における認知症支援体制のモデル開発に向けて、東京都版橋区高島平地区に地域拠点「高島平ココからスアージョン」を設置して、地域に暮らしやすい認知症高齢者の日常生活支援のイノベーションと実践を展開する事業を継続し、その効果を国際誌及び和文誌に論文報告した。なお、このモデルは「認知症とともに暮らせる社会」に向けて「地域づくりの手引き-第2版」としてWEB上で公開される。【再掲:項目11】</p> <p>・日本医療研究開発機構の研究事業で、日本の若年性認知症の有病率と生活実態を明らかにした。また、東京都受託研究事業で、事業所における若年性認知症の支援の実態を調査し、報告書を作成するとともに、事業所における若年性認知症支援のガイドブックを刊行した。【再掲:項目11】</p>	<p>イ 認知症支援の推進に向けた取組</p> <p>・医療従事者の認知症対応力向上への支援として、認知症サポート医研修3回(受講者数511人、4回の実施を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により1回は中止とした。)、認知症疾患医療センター職員研修2回(受講者数77人)、看護師認知症対応力向上研修2回(受講者数670人)、研修内容等を検討する検討会(3回)、区市町村における認知症支援体制の構築への支援として、認知症地域対応力向上研修2回(受講者数309人)、認知症多職種協働講師養成研修1回(受講者数78人)、島上地域等(島上地域各町村及び榑原村)認知症医療サポートの実施(小笠原村相談支援等)、島上地域の認知症対応力向上研修3回(八丈町、神津島村、小笠原村/受講者数153人)を実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポート医研修(回数)</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>1,107</td> <td>880</td> <td>717</td> <td>511</td> </tr> <tr> <td>認知症疾患医療センター職員研修(回数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>60</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>認知症地域対応力向上研修(回数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>304</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>認知症多職種協働講師養成研修(回数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>81</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>島上地域の認知症対応力向上研修(回数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>159</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修II(回数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>576</td> <td>678</td> <td>670</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	認知症サポート医研修(回数)	2	6	4	4	3	(人数)	-	1,107	880	717	511	認知症疾患医療センター職員研修(回数)	-	-	-	1	2	(人数)	-	-	-	60	77	認知症地域対応力向上研修(回数)	-	-	-	2	2	(人数)	-	-	-	304	309	認知症多職種協働講師養成研修(回数)	-	-	-	1	1	(人数)	-	-	-	81	78	島上地域の認知症対応力向上研修(回数)	-	-	-	3	3	(人数)	-	-	-	159	153	看護師認知症対応力向上研修II(回数)	-	-	3	4	4	(人数)	-	-	576	678	670
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																														
認知症サポート医研修(回数)	2	6	4	4	3																																																																														
(人数)	-	1,107	880	717	511																																																																														
認知症疾患医療センター職員研修(回数)	-	-	-	1	2																																																																														
(人数)	-	-	-	60	77																																																																														
認知症地域対応力向上研修(回数)	-	-	-	2	2																																																																														
(人数)	-	-	-	304	309																																																																														
認知症多職種協働講師養成研修(回数)	-	-	-	1	1																																																																														
(人数)	-	-	-	81	78																																																																														
島上地域の認知症対応力向上研修(回数)	-	-	-	3	3																																																																														
(人数)	-	-	-	159	153																																																																														
看護師認知症対応力向上研修II(回数)	-	-	3	4	4																																																																														
(人数)	-	-	576	678	670																																																																														
<p>○ 「認知症とともに暮らせる社会」に向けた地域ケアモデル事業の評価・検証等を行い、地域における認知症支援体制の構築に貢献する。</p>	<p>○ 大都市における認知症支援体制のモデル開発し、認知症高齢者の地域生活の継続性や包括的QOLを指標にしてモデルの効果の評価する。【再掲:項目11】</p>	<p>イ 認知症支援の推進に向けた取組</p> <p>・医療従事者の認知症対応力向上への支援として、認知症サポート医研修3回(受講者数511人、4回の実施を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により1回は中止とした。)、認知症疾患医療センター職員研修2回(受講者数77人)、看護師認知症対応力向上研修2回(受講者数670人)、研修内容等を検討する検討会(3回)、区市町村における認知症支援体制の構築への支援として、認知症地域対応力向上研修2回(受講者数309人)、認知症多職種協働講師養成研修1回(受講者数78人)、島上地域等(島上地域各町村及び榑原村)認知症医療サポートの実施(小笠原村相談支援等)、島上地域の認知症対応力向上研修3回(八丈町、神津島村、小笠原村/受講者数153人)を実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポート医研修(回数)</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>1,107</td> <td>880</td> <td>717</td> <td>511</td> </tr> <tr> <td>認知症疾患医療センター職員研修(回数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>60</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>認知症地域対応力向上研修(回数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>304</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>認知症多職種協働講師養成研修(回数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>81</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>島上地域の認知症対応力向上研修(回数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>159</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修II(回数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>576</td> <td>678</td> <td>670</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	認知症サポート医研修(回数)	2	6	4	4	3	(人数)	-	1,107	880	717	511	認知症疾患医療センター職員研修(回数)	-	-	-	1	2	(人数)	-	-	-	60	77	認知症地域対応力向上研修(回数)	-	-	-	2	2	(人数)	-	-	-	304	309	認知症多職種協働講師養成研修(回数)	-	-	-	1	1	(人数)	-	-	-	81	78	島上地域の認知症対応力向上研修(回数)	-	-	-	3	3	(人数)	-	-	-	159	153	看護師認知症対応力向上研修II(回数)	-	-	3	4	4	(人数)	-	-	576	678	670		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																														
認知症サポート医研修(回数)	2	6	4	4	3																																																																														
(人数)	-	1,107	880	717	511																																																																														
認知症疾患医療センター職員研修(回数)	-	-	-	1	2																																																																														
(人数)	-	-	-	60	77																																																																														
認知症地域対応力向上研修(回数)	-	-	-	2	2																																																																														
(人数)	-	-	-	304	309																																																																														
認知症多職種協働講師養成研修(回数)	-	-	-	1	1																																																																														
(人数)	-	-	-	81	78																																																																														
島上地域の認知症対応力向上研修(回数)	-	-	-	3	3																																																																														
(人数)	-	-	-	159	153																																																																														
看護師認知症対応力向上研修II(回数)	-	-	3	4	4																																																																														
(人数)	-	-	576	678	670																																																																														

中間計画	年度計画	年度計画に係る実績																																										
<p>ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組</p> <p>○ 東京都介護予防推進支援センターとして、区市町村・地域包括支援センター職員等に対する相談支援の実施、介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の派遣など、地域づくりにつながる介護予防に取り組む区市町村を支援する。また、新規事業として、主にシニア・ニア予備群を中心とした都民に対し、介護予防・フレイル予防の普及啓発事業を実施する。</p> <p>■ 令和元年度目標値 介護予防推進支援センターにおける研修会実施件数 11 件</p>	<p>ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組</p> <p>○ 東京都介護予防推進支援センターとして、区市町村・地域包括支援センター職員等に対する研修や、地域で介護予防に取り組む職員等に対する相談支援の実施、介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の派遣など、地域づくりにつながる介護予防に取り組む区市町村を支援する。また、新規事業として、主にシニア・ニア予備群を中心とした都民に対し、介護予防・フレイル予防の普及啓発事業を実施する。</p> <p>■ 令和元年度目標値 介護予防推進支援センターにおける研修会実施件数 11 件</p>	<p>ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組</p> <p>・地域づくりにつながる介護予防に取り組む区市町村の支援を行った。令和元年度は例年の取組に加え、アドバンス研修として、「通いの場」の立ち上げ後の横断展開に必要な知識・技術の研修を追加した。研修会等 10 回(延べ参加者 362 名)及び各区市町村における取組状況や課題を共有する連絡会等 13 回(延べ参加者 448 名)、専門職派遣(90 件)、相談支援(288 件)を実施した。加えて通いの場を継続している参加者に対する調査から区市町村の継続支援のポイントを整理した。</p> <p>(単位:回、人、件)</p> <table border="1" data-bbox="316 241 531 1126"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防推進支援センター研修会(開催件数)</td> <td></td> <td></td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>介護予防推進支援センター研修会(参加人数)</td> <td></td> <td></td> <td>671</td> <td>443</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>連絡会(開催件数)</td> <td></td> <td></td> <td>12</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>連絡会(参加人数)</td> <td></td> <td></td> <td>259</td> <td>419</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>専門職派遣件数</td> <td></td> <td></td> <td>29</td> <td>40</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>相談支援件数</td> <td></td> <td></td> <td>176</td> <td>215</td> <td>288</td> </tr> </tbody> </table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	介護予防推進支援センター研修会(開催件数)			11	10	10	介護予防推進支援センター研修会(参加人数)			671	443	362	連絡会(開催件数)			12	14	13	連絡会(参加人数)			259	419	448	専門職派遣件数			29	40	90	相談支援件数			176	215	288
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																							
介護予防推進支援センター研修会(開催件数)			11	10	10																																							
介護予防推進支援センター研修会(参加人数)			671	443	362																																							
連絡会(開催件数)			12	14	13																																							
連絡会(参加人数)			259	419	448																																							
専門職派遣件数			29	40	90																																							
相談支援件数			176	215	288																																							
<p>○ 東京都介護予防推進支援センター事業の実施や介護予防主任運動指導員養成事業の運営を通じて、センターが有する介護予防のノウハウの普及と人材育成を促進する。</p>	<p>○ 東京都介護予防推進支援センター事業の実施や介護予防主任運動指導員養成事業の運営を通じて、センターが有する介護予防のノウハウの普及と人材育成を促進する。</p>	<p>・介護予防主任運動指導員養成講習(1回)、フォローアップ研修(2回)を実施し、指導員の育成やスキルアップに努めた。また、フォローアップ研修を実施し、平成 30 年度に行った 5 年に一度のテキスト改定によりテキストに追加した新たな内容や理解が難しい内容を中心に講義を行った。</p> <p>・普及啓発活動の一環として第 78 回日本公衆衛生学会総会、リハビリ・介護産業展(RE-CARE JAPAN)等において事業の紹介ブースを出展し、普及啓発に努めた。</p> <p>(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="778 197 906 1126"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防主任運動指導員の養成数(センター主催)</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>介護予防主任運動指導員のフォローアップ研修参加者数</td> <td>86</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>120</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>介護予防運動指導員の養成数(指定事業者主催)</td> <td>1,710</td> <td>1,679</td> <td>1,440</td> <td>1,453</td> <td>1,127</td> </tr> </tbody> </table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	介護予防主任運動指導員の養成数(センター主催)	20	23	15	10	7	介護予防主任運動指導員のフォローアップ研修参加者数	86	75	75	120	76	介護予防運動指導員の養成数(指定事業者主催)	1,710	1,679	1,440	1,453	1,127																		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																							
介護予防主任運動指導員の養成数(センター主催)	20	23	15	10	7																																							
介護予防主任運動指導員のフォローアップ研修参加者数	86	75	75	120	76																																							
介護予防運動指導員の養成数(指定事業者主催)	1,710	1,679	1,440	1,453	1,127																																							
<p>○ サルコペニア、フレイルなどに代表される高齢者特有の症状群・疾患を有する患者の QOL 向上のため、多職種協働による医療の提供や専門外来を実施する。</p>	<p>○ フレイル外来、もの忘れ外来、骨粗鬆症外来、ロコモ外来、さわかみ排泄外来、補聴器外来などの専門外来を実施し、高齢者特有の症状群・疾患を持つ患者の QOL 向上を目指す。【再掲:項目 4】</p>	<p>・高齢者に特有の疾患に対応する専門外来について、認定看護師を専任で配置し、より専門性の高い医療・ケアを提供した。また、認定看護師と医師が協働して患者目標を心掛け、身体的・精神的・社会的に負担の少ない支援を行った。さらに、在宅におけるケア方法についても患者家族とともに検討し、無理なく継続できるケアの実施を支援した。【再掲:項目 4】</p> <p>(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1010 360 1225 1126"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もの忘れ外来</td> <td>1,688</td> <td>1,850</td> <td>1,883</td> <td>2,081</td> <td>2,353</td> </tr> <tr> <td>フットケア外来</td> <td>443</td> <td>550</td> <td>614</td> <td>284</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>ストーマスキングケア外来</td> <td>422</td> <td>249</td> <td>275</td> <td>230</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>ロコモ外来</td> <td>417</td> <td>382</td> <td>370</td> <td>380</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>さわかみケア外来(※1)</td> <td>71</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>フレイル外来(※2)</td> <td>232</td> <td>586</td> <td>570</td> <td>501</td> <td>574</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 排尿障害に関する専門外来 (※2) 要介護と健常の中間にあり、筋力低下、活動量の低下、歩行速度の低下、易疲労、体重減少などを来した状態。適切な介入により健常な状態に復することが可能な状態でもある。</p> <p>・フレイル外来の診療を推進し、適切な評価に基づき、個々の症状に合った栄養、運動などの指導を含めた包括的な治療を行った。また、外科の術前のフレイルの評価を行うことで、手術の適応の決定や合併症、在院日数の予測に役立てた。</p>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	もの忘れ外来	1,688	1,850	1,883	2,081	2,353	フットケア外来	443	550	614	284	499	ストーマスキングケア外来	422	249	275	230	206	ロコモ外来	417	382	370	380	329	さわかみケア外来(※1)	71	31	33	30	31	フレイル外来(※2)	232	586	570	501	574
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																							
もの忘れ外来	1,688	1,850	1,883	2,081	2,353																																							
フットケア外来	443	550	614	284	499																																							
ストーマスキングケア外来	422	249	275	230	206																																							
ロコモ外来	417	382	370	380	329																																							
さわかみケア外来(※1)	71	31	33	30	31																																							
フレイル外来(※2)	232	586	570	501	574																																							

<p>中期計画に係る該当事項</p>	<p>1. 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため、べき措置 (4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成</p>
<p>中期計画 センターの専長を生かした指導・育成体制を充実させることにより、臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受入れを進め、他の医療機関・研究機関と研修や研究目的での人事交流を図るなど、専門人材の育成に貢献する。</p>	<p>年度計画 センターの専長を生かした指導・育成体制を充実させることにより、臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受入れを進め、次世代の高齢者医療・研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成を進める。 【中期計画の達成状況及び成果】 ・高齢者医学セミナーを開催して医学学生へのPRを実施し、医師臨床研修マッチング試験は過去最高の倍率となった。 ・高齢者看護エキスパート研修を開催し、都立病院等外部からも研修生を募集したほか、公開講座を開催し、都立病院、区西北部保健医療圏の病院等 11 施設が参加した。 ・連携大学院協定に基づき、連携大学院や他大学の修士・博士課程の学生を受入れ、若手老年学・老年医学研究者の育成に貢献した。 【特記事項】 【今後の課題】</p>
<p>法人自己評価 15 A</p>	<p>自己評価の解説 ＜高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成＞ 【中期計画の達成状況及び成果】 ・高齢者医学セミナーを開催して医学学生へのPRを実施し、医師臨床研修マッチング試験は過去最高の倍率となった。 ・高齢者看護エキスパート研修を開催し、都立病院等外部からも研修生を募集したほか、公開講座を開催し、都立病院、区西北部保健医療圏の病院等 11 施設が参加した。 ・連携大学院協定に基づき、連携大学院や他大学の修士・博士課程の学生を受入れ、若手老年学・老年医学研究者の育成に貢献した。 【特記事項】 【今後の課題】</p>
<p>中期計画 (4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成 ○ 研修プログラムの見直しなど新しい専門医制度への対応と研修医の受入れを進めるとともに、他の医療機関や研修関連施設と連携し、高齢者医療や老年医学の研修教育を行うことにより、人材の確保及び育成を図り、老年病を含めた専門医を養成する。</p>	<p>年度計画に係る実績 (4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成 ・臨床研修制度の見直しにより、令和2年度からの初期臨床研修プログラム変更に向けた手続きを実施した。 ・専攻医(ユニオンレジデント)の受入れを進めるため、大学病院 4 施設・地域機関病院 6 施設・特別連携施設3施設と連携し、人材の確保及び育成を図っている。令和元年度は内科:14 名・眼科:1 名・病理診断科:2 名の専攻医・後期研修医を採用した。 ・広範活動として、合同採用説明会や高齢者医学セミナーでのPRを図った。高齢者学セミナーには今年度 47 名の医学学生及び研修医が参加した。 ・広報活動などの取組の結果、令和元年度の初期臨床研修医マッチング試験は、定員 9 名の枠に対して、58 名の受験者となり、過去最高の倍率となった。 ・新専門医制度に対応して、令和元年 12 月に外部指導者を招聘し、JMECC(日本内科学会認定内科救急・ICLS 講習会)を当センターで開催した。受講者だけでなく、院内での JMECC デイルクターやインストラクター育成にもつながっている。 ・今年度 ICLS コースを職員向けに開催し、医師だけでなく職員への救命処置能力向上に努めた。</p>
<p>○ 高齢者看護の実践能力を認定する院内看護師認定制度を策定するとともに、都内病院への発信を目指す。また、センターがこれまで蓄積してきた高齢者医療・研究の実績やノウハウについて、都と連携し、高齢者医療モデルとして普及する。 ○ 高齢者看護の実践能力を認定する院内看護師認定制度を策定するとともに、都内病院への発信を目指す。また、センターがこれまで蓄積してきた高齢者医療・研究の実績やノウハウについて、都と連携し、高齢者医療モデルとして普及する。</p>	<p>年度計画に係る実績 ○ 昨年度開講した「高齢者看護エキスパート研修」の研修内容の見直しを図り、地域の関連施設へと拡大する。また、修了者が各病棟で高齢者看護の役割モデルとなり高齢者の専門的看護の実践に貢献する。 ○ 認知症支援推進センターにおいて、医療従事者等の認知症対応力向上への支援として、認知症サポーター医や看護師等を対象とした研修を実施するほか、区市町村の取組への支援として、認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等への研修、区市町村が開催する多職種協働研修の講師の養成に取り組み。さらに、島上地域及び輪原村に対しては、訪問研修や認知症初期集中支援チームに対するサポーター事業を実施する。また、認知</p>

症疾患医療センターの円滑な活動と質の向上を目指して、職員に
 対する研修やツール等の開発・提供等を推進する。【再掲】
 ■ 令和元年度目標値
 認知症支援推進センターの研修開催件数 15 件

(単位:回/人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
認知症サポート医フォローアップ研修 (回数)	2	6	4	4	3
認知症サポート医フォローアップ研修 (人数)	-	1,107	880	717	511
認知症疾患医療センター職員研修 (回数)	-	-	-	1	2
認知症疾患医療センター職員研修 (人数)	-	-	-	60	77
認知症地域対応力向上研修 (回数)	-	-	-	2	2
認知症地域対応力向上研修 (人数)	-	-	-	304	309
認知症多職種協議講師養成研修 (回数)	-	-	-	1	1
認知症多職種協議講師養成研修 (人数)	-	-	-	81	78
島上地域の認知症対応力向上研修 (回数)	-	-	-	3	3
島上地域の認知症対応力向上研修 (人数)	-	-	-	159	153
看護師認知症対応力向上研修 II (回数)	-	-	3	4	4
看護師認知症対応力向上研修 II (人数)	-	-	576	678	670

○ 東京都介護予防推進支援センターとして、区市町村・地域包括
 支援センター職員等に対する研修や、地域で介護予防に取り組
 む職員等に対する相談支援の実施、介護予防事業等へのリハビ
 リテーション専門職の派遣など、地域づくりにつながる介護予防に取
 り組む区市町村を支援する。

・地域づくりにつながる介護予防に取り組む区市町村の支援を行った。令和元年度は例年の取り組みに加え、アドバンス研修として、通いの場の立ち
 上げ後の横展開に必要な知識・技術の研修を追加した。研修会等 10 回(延べ参加者 362 名)及び各区市町における取組状況や課題を共有する連絡
 会等 13 回(延べ参加者 448 名)、専門職派遣(90 件)、相談支援(288 件)を実施した。加えて通いの場を継続している参加者に対する調査から区市
 町村の継続支援のポイントを整理した。

(単位:件、人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
介護予防推進支援センター研修会(開催件数)			11	10	10
介護予防推進支援センター研修会(参加人数)			671	443	362
連絡会(開催件数)			12	14	13
連絡会(参加人数)			259	419	448
専門職派遣件数			29	40	90
相談支援件数			176	215	288

○ 介護予防主任運動指導員養成事業の運営を通じて、センターが
 有する介護予防のノウハウの普及と人材育成を促進する。また、介
 護予防主任運動指導員養成事業については、東京都介護予防推
 進支援センターで新たに取組む「介護予防・フレイル予防アドバ
 イザー」として、活用を図っていく。

・介護予防主任運動指導員養成講習(1回)、フォローアップ研修(2回)を実施し、指導員の育成やスキルアップに努めた。また、フォローアップ研修を
 実施し、平成 30 年度に行った 5 年に一度のアキスト改定によりアキストに追加した新たな内容や理解が難しい内容を中心に講義を行った。
 ・普及啓発活動の一環として第 78 回日本公衆衛生学会総会、リハビリ・介護産業展(RE-CARE JAPAN)等において事業の紹介ブースを出展し、
 普及啓発に努めた。【再掲:項目 14】

○ 医師や医療専門職等の講師派遣を通じて、高齢者医療への理
 解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献す
 る。

・医師や研究員を大学等に積極的に派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講義や講演を多数実施することで、高齢者医療への理解促進
 や知識の普及啓発に努めた。

○ 医師、看護師、医療専門職等の講師派遣や研修会・公開CP
 C等を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事
 者及び研究者の人材育成に貢献する。

		(単位:件)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	講演会等への講師派遣回数(計)	813	972	1,186	1,213	1,011	
	講師派遣件数(病院部門)	317	433	509	511	423	
	講師派遣件数(研究部門)	496	539	677	702	588	

・センターの認定看護師・専門看護師と地域の訪問看護師の更なる連携強化を目的として設置した「たんぽぽ会」の柱を「ACP」とし、1 回は令和元年5月に「もつと身」近に ACPへもしナゲームを体験しよう〜というテーマで ACP の基本的な知識を学び、もしナゲームでエンドオブライフにおける希望を語り合うことで、自分や他者の価値観を知るきっかけとした。そして、令和元年 11 月には「患者さんが望む生活を叶えるために〜事例・取り組み報告」のテーマで病院から慢性心不全看護認定看護師、認知症看護認定看護師が、訪問看護ステーションからは緩和ケア認定看護師がそれぞれ事例報告を行い、その後意見交換を行うミニセッション形式で実施した。【再掲・項目 7】

・令和元年7月に医学士・研修医を対象とした「高齢医学セミナー2019」を開催し、各診療科の医師による高齢者医療の最新動向や当センターにおける臨床研修制度について講演を行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の積極的な受入れ及び育成に努めた。(参加者数:47 名、平成 30 年度:56 名)

・セミナーカンファレンス、全医師参加可能なお昼のクルーズ、臨床病理検討会、症例検討会等を実施し、教育体制の充実にも努めた。症例検討会については、研修医の積極的な関与と会の活性化を目的として、ジュニアレジデントによる発表及びジュニアレジデントの発表指導を実施した。

・看護学生を対象とした5 大学 1 専門学校(合計 569 名)の勝地実習を積極的に行い、次世代を担う看護学生の育成に貢献した。

・認定看護師教育課程の実習として、慢性心不全看護 2 名、認知症看護 2 名、専門看護師教育課程の実習として急性・重症患者看護学生 2 名(聖路加大学、高知大学)を受け入れた。

・また実習指導者育成のためナーズプラザ実習指導者病院見学実習 2 名受け入れを行った。

・所属研究チーム・研究テーマのリーダーやベテラン研究員による指導・助言(OJT)を基本として、若手研究者の育成を行った。また、発表の機会の少ない若手研究者に発表の場を確保し、院長等の運営役も委ねて育成を図っていくことを目的とした「所内研究討論会」を年 5 回開催した。

・学部学生・大学院生に関しては、研究生又は連携大学院生として積極的に行き入れ、研究指導を行うことで、将来の研究者たる学生の研究遂行力を育んだ。

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
看護実習受入数	- ※	- ※	- ※	- ※	577
連携大学院生受入数	6	14	10	13	16

<p>・連携大学院院協定に基づき、連携大学院から 16 名(平成 30 年度:13 名)、他大学の修士・博士課程の学生 30 名を受入れ、若手老年学・老年医学研究者の育成に貢献した。</p> <p>※協定先:東京農工大学大学院(連合農学研究所、農学府)、首都大学東京大学院(理工学研究所、人間健康科学研究所)、早稲田大学大学院(スポーツ科学研究所、人間科学術院)、東京医科大学大学院(歯学総合研究所)、明治薬科大学大学院(薬学研究所)、東邦大学大学院(理学研究科)、帝京大学大学院(公衆衛生学研究所)、日本大学大学院(医学研究科)、東洋大学大学院(食環境科学研究所)、東京農業大学大学院(農学研究科、生物産業学研究所)、芝浦工業大学大学院(理工学研究所)、東京大学大学院(医学系研究科)、高崎健康福祉大学 大学院(保健医療学研究科)、順文英大学 大学院(医学研究科)</p> <p>・研究所協力研究員制度により、他の研究機関等に所属している研究者を多数受け入れた。</p> <p>・高齢者医療における人材育成や国際交流に貢献するため、外国人臨床研修制度を活用した受入れ体制の維持に努めた。</p>	<p>○ 他病院や訪問看護ステーションから看護士の研修受入を行うほか、地域セミナーを開催する。また、認定看護師・専門看護師と地域での情報交換等を行うことで地域の訪問看護師との連携を強化し、高齢者の在宅療養を支える人材育成に貢献する。</p> <p>○ センターの科長を主とした実習を充実させることにより、臨床研修医や看護実習生、医療専門の実習生の積極的な受入れ及び育成に貢献する。</p>	<p>○ センターの科長を主とした実習を充実させることにより、看護実習生及び医療専門の実習生を積極的に受け入れるとともに、連携大学院等から若手研究者を積極的に受け入れ、養成を図る。</p> <p>○ 特別研究員、連携大学院生、研究生を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者の育成に取り組む。</p> <p>○ 外国人臨床研修制度を活用した医師の研修及び発展途上国等からの視察を積極的に受け入れ、各国の高齢者医療を担う人材の育成に寄与する。</p>
--	--	---

中期計画に係る該当事項	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
<p>中期計画</p> <p>機動的な経営判断や柔軟な組織改編、迅速な予算執行等、地方独立行政法人としての特徴を十分に発揮し、業務の改善や効率化等に積極的に取り組むとともに、都の高齢者医療・研究の拠点として、これまでセンターが蓄積した技術や知見について、広く全般的に普及・還元を行っていく。</p> <p>また、不断の業務の見直し等を通じて、ガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底等を図り、センター運営の適正化や透明性の確保に努める。</p>	<p>年度計画</p> <p>経営戦略会議等において、地方独立行政法人としての特徴を生かした業務改善や効率化に積極的に取り組むほか、固有職員の計画的な採用、育成など組織体制の強化を推進する。併せて、都の高齢者医療・研究の拠点として、センターにおける各種取組・成果について、広く全般的に普及・還元を行っていく。</p> <p>また、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。</p>	<p>自己評価</p> <p>16 B</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の事務負担軽減と将来的な医師事務作業補助者体制加算 20:1の取得に向けて医師事務作業補助者の継続的な採用に努めた。また院外研修への参加を促すとともに、院内の他職種を講師に迎え、院内研修会を積極的に開催し、個人能力の向上に努めた。 会議等を通じて幹部等に有給休暇の積極的な取得の推進や、ライフ・ワーク・バランスに配慮した職場環境の整備について周知徹底を図った。繁忙期などを考慮して、早い時期から計画的に有給休暇の取得ができればよいようなスケジュールの設定など、年次有給休暇の平均取得日数の向上を図った。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>
<p>中期計画</p> <p>(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 機動的な経営判断や予算執行を可能にする組織体制を確保し、都民ニーズや環境変化に対応した効率的・効果的な業務の推進を図る。 <p>○ 都における高齢者医療・研究の拠点としての将来像を見据え、長期的なセンター固有職員採用・育成計画を策定するとともに、優秀な人材の迅速な採用を行い、質の高い組織体制の確保を図る。</p>	<p>自己評価</p> <p>自己評価の解説</p> <p>＜地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化＞</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の事務負担軽減と将来的な医師事務作業補助者体制加算 20:1の取得に向けて医師事務作業補助者の継続的な採用に努めた。また院外研修への参加を促すとともに、院内の他職種を講師に迎え、院内研修会を積極的に開催し、個人能力の向上に努めた。 会議等を通じて幹部等に有給休暇の積極的な取得の推進や、ライフ・ワーク・バランスに配慮した職場環境の整備について周知徹底を図った。繁忙期などを考慮して、早い時期から計画的に有給休暇の取得ができればよいようなスケジュールの設定など、年次有給休暇の平均取得日数の向上を図った。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>	<p>自己評価の解説</p> <p>＜地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化＞</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の事務負担軽減と将来的な医師事務作業補助者体制加算 20:1の取得に向けて医師事務作業補助者の継続的な採用に努めた。また院外研修への参加を促すとともに、院内の他職種を講師に迎え、院内研修会を積極的に開催し、個人能力の向上に努めた。 会議等を通じて幹部等に有給休暇の積極的な取得の推進や、ライフ・ワーク・バランスに配慮した職場環境の整備について周知徹底を図った。繁忙期などを考慮して、早い時期から計画的に有給休暇の取得ができればよいようなスケジュールの設定など、年次有給休暇の平均取得日数の向上を図った。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>
<p>中期計画</p> <p>(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等で迅速かつ十分な議論を行い、各事業に係る体制等の見直しや機器更新等について費用対効果を踏まえつつ弾力的な予算執行を図る。 <p>○ 平成 31 年 1 月に更新した医療情報システムの効率性の検証を継続し、医療の質や診療業務効率の更なる向上、経営基盤の強化等を推進する。</p> <p>○ 今後のセンター運営を見据え、就職説明会やホームページ等を活用したセンターのPRを行うことで、即戦力となる経験者の採用も含めて固有職員採用の計画的な推進を図る。</p>	<p>年度計画</p> <p>(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、平均在院日数の適正化や病床利用率の向上、外部研究員の受け入れ等の様々な検討や取組を行った。 緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審議及び承認を図り、弾力的な予算執行を行った。 医療戦略が中心となり、入院支援の強化や地域包括ケア病棟の効率的運用など、今後の病院経営の戦略について検討を行った。 医療の質、診療業務効率の向上などの観点から、各部署と連携を取りながら、より良い医療情報システムの運用を行っている。それに伴って確認・指摘された医療情報システムの不具合対応等を迅速に行った。 <p>○ 看護師ホームページの更新しセンターのPRした。また、病院ホームページと連携し、採用情報等を双方で同時掲載した。</p> <p>○ 事務コマンドメカニカルについても、専門資格手当や指導手当、研修講師手当などの特別対策手当を新たに創設し、人材育成・定着対策に活かしている。</p> <p>○ 看護師の採用については、合同就職説明会や都立看護専門学校、看護大学等での就職説明会に参加し、ブラス出演やプレゼンテーションを実施することによってセンターのPRした。また、同窓生を1～2名派遣するなどの工夫を行うとともに、高齢者向け急性期病院という特長を積極的にアピールし、90 名の看護師を採用した。(新卒採用 54 名、経験者採用 36 名)(平成 30 年度 79 名新卒採用 50 名、経験者採用 29 名)</p> <p>○ 医師・歯科医師 16 名、医科・歯科研修医 35 名を採用し、高齢者医療を安定的・継続的に提供するための人材を確保した。また、医科・歯科研修医の採用にあたっては、ホームページ上に最新版に修正した募集案内や臨床研修医キャリアフェラムおよびレジナビ Web サイト等を最新版へ修正し、センターのPRした。</p>	<p>年度計画に係る実績</p> <p>(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、平均在院日数の適正化や病床利用率の向上、外部研究員の受け入れ等の様々な検討や取組を行った。 緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審議及び承認を図り、弾力的な予算執行を行った。 医療戦略が中心となり、入院支援の強化や地域包括ケア病棟の効率的運用など、今後の病院経営の戦略について検討を行った。 医療の質、診療業務効率の向上などの観点から、各部署と連携を取りながら、より良い医療情報システムの運用を行っている。それに伴って確認・指摘された医療情報システムの不具合対応等を迅速に行った。 <p>○ 看護師ホームページの更新しセンターのPRした。また、病院ホームページと連携し、採用情報等を双方で同時掲載した。</p> <p>○ 事務コマンドメカニカルについても、専門資格手当や指導手当、研修講師手当などの特別対策手当を新たに創設し、人材育成・定着対策に活かしている。</p> <p>○ 看護師の採用については、合同就職説明会や都立看護専門学校、看護大学等での就職説明会に参加し、ブラス出演やプレゼンテーションを実施することによってセンターのPRした。また、同窓生を1～2名派遣するなどの工夫を行うとともに、高齢者向け急性期病院という特長を積極的にアピールし、90 名の看護師を採用した。(新卒採用 54 名、経験者採用 36 名)(平成 30 年度 79 名新卒採用 50 名、経験者採用 29 名)</p> <p>○ 医師・歯科医師 16 名、医科・歯科研修医 35 名を採用し、高齢者医療を安定的・継続的に提供するための人材を確保した。また、医科・歯科研修医の採用にあたっては、ホームページ上に最新版に修正した募集案内や臨床研修医キャリアフェラムおよびレジナビ Web サイト等を最新版へ修正し、センターのPRした。</p>

<p>○ 人事異動基準や人事考課制度を適切に運用し、職員の適性や能力を踏まえた人事配置による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。</p> <p>○ 医療専門職の専門的・専門的な能力向上を図るため、認定医や専門医、認定看護師・専門看護師などの資格取得を支援し、人材育成につなげていく。</p>	<p>○ 人事考課においては、センターが求める人材像と行動を明示することで、評定者と被評定者が認識を共有した上で個人の目標の設定や評価を行うようにしている。</p> <p>・研究部門においては、学会等での発表件数や論文発表件数等による「研究業績」及び、外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「雇い入れの貢献」の二本柱から成る成績評価を行っている。数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化に寄与する制度を着実に実装した。</p> <p>・平成 23 年度より実施されている認定医等資格取得支援を継続して実施し、循環器専門医、老年病専門医、整形外科専門医、日本インテナーベンション治療学会専門医など計 7 名の資格取得に係る費用の支援を行った。</p> <p>・看護師の専門能力向上のため、資格取得にあつたものの研修派遣を計画的に推進し、認定看護師教育課程がん化学療法分野 1 名研修派遣修了、老人看護専門看護師教育課程 1 名派遣研修修了した。</p> <p>・特定行為を実施できる実践力と地域医療の充実に貢献できる専門性の高い看護師を養成するための準備として、新たに認定看護師教育機関(B 課程)派遣研修要綱作成し、糖尿看護認定看護師教育課程(特定行為研修を含む B 課程)2 名受験し、共に合格した。さらに特定行為に係る看護師の派遣研修実施要綱を作成し、認定看護師対象特定行為研修 2 名(呼吸器関連及び循環器関連)に係る薬剤投与関連 1 名、創傷管理関連 1 名が合格した。また、研修後の活動推進環境の整備として東京都健康長寿医療センター特定行為調整委員会設置要綱を策定した。</p>	<p>○ 研修体制の充実や適切な人事配置を行い、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。併せて今後の職員の採用・育成・定着に係る中長期的な計画の策定に向けた検討を着実に進める。</p> <p>○ センターの理念や必要とする職員像に基づき研修計画を策定し、体系的な人材育成がキレムを実施する。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p> <p>○ 各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取組を迅速に行う。また、医療戦略室を中心としたきめ細やかな情報収集や経営分析等を通じて、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施を図る。</p>
<p>○ DPC データや財務情報、電子カルテ等の医療に係るデータに基づき病院長官を推進する。</p>	<p>○ 平成 30 年度に実施した職員アンケートの結果を踏まえ、職員研修の強化や手当支給内容の見直し等を実施し、職員の職場満足度向上を図った。</p> <p>・各システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、経営戦略会議および病院運営会議等において毎月報告を行い、収支の改善策を検討した。</p> <p>・診療科別原価計算を継続実施することにより、医事会計データや DPC データ等をを用いて収益性の変動を分析し、個別的かつ効果的な対策立案を図った。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p> <p>○ 各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取組を迅速に行う。また、医療戦略室を中心としたきめ細やかな情報収集や経営分析等を通じて、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施を図る。</p>	<p>○ DPC データや財務情報、電子カルテ等の医療に係るデータに基づき病院長官を推進する。</p>
<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>
<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>
<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>	<p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などに関する「職員アンケート」を活用して職員の満足度の定量的な把握を行い、人材育成や職場環境の改善などを図る。</p>

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
職員採用実績	87	102	121	112	125
研修医等受入数	17	22	25	33	35
看護師採用数	70	80	96	79	90

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
係長研修参加者数	11	11	3	13	24
主任研修参加者数	18	18	17	27	27
検週マナー研修参加者数(新卒対象)	54	54	51	63	61
新任職員メンタルヘルズ研修参加者数	61	61	51	64	58

<p>○ 多様な勤務形態の導入についての検討を行い、ライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすく職場満足度の高い職場環境の整備を進める。</p>	<p>○ ライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすく職場満足度の高い職場環境の整備を推進する。 ■ 令和元年度目標値 年次有給休暇の平均取得日数 10 日</p>	<p>○ 会議等を通じて幹部等に有給休暇の積極的な取得の推進や、ライフ・ワーク・バランスに配慮した職場環境の整備について周知徹底を図った。繁忙期などを考慮して、早い時期から計画的に有給休暇の取得ができるようなスケジュールの設定について、有給休暇取得月間の設定など、年次有給休暇の平均取得日数の向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="215 593 279 1131"> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>平成 30 年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>- ※</td> <td>8.3</td> <td>9.0</td> </tr> </table> <p>※平成 30 年度から報告</p>	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	- ※	8.3	9.0																																												
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																																		
- ※	8.3	9.0																																																		
<p>○ 他病院や施設との人事交流、外部の教育機関等における専門的な研修の実施など、職員の能力・専門性向上に向けた多面的な取組を行う。</p>	<p>○ 職員提案制度を継続し、全職員が主体的にセンター運営や職務について発言する機会を設けるとともに、改善活動を促進する職場風土を醸成する。また、多様な意見提案が出されるよう審査方法等を工夫するなど、制度の充実を図る。 ■ 令和元年度目標値 職員提案制度 取組数 2 件</p>	<p>・センターに勤務する全ての職員(非常勤職員、シニアスタッフ、派遣職員、再任用職員及び医療事務・施設管理等の委託先職員を含む)を対象に「職員提案制度」を実施した。令和元年度については「経営改善」を重点テーマとし、計 15 件の応募が寄せられた。応募のうち、計 5 件が受賞し、改善活動を進める職場風土の醸成に努めた。 ・平成 30 年度の表彰提案について、「医師事務補助による記事入力代行」及び「外来案内板の設置」の実施など、業務の改善に取り組みた。</p> <table border="1" data-bbox="438 369 534 1131"> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> <td>平成 30 年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>※平成 30 年度から報告</p>	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	- ※	- ※	- ※	2	3																																								
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																																
- ※	- ※	- ※	2	3																																																
<p>○ 医師、看護師、医療技術職員の専門資格の取得を推進するとともに、大学院への進学支援などにより医療技術の向上を図る。また、学術集会や研究会での発表、論文作成などを奨励し、職員の学術レベルの向上を図る。</p>	<p>○ 病院運営や経営改善、医療の質の向上等について、秀でた貢献をした部門・部署、職員を表彰する職員表彰制度を実施し、職員のモチベーション向上につなげるとともに、センターの運営に職員の創意工夫を活かす。</p>	<p>・病院運営、経営改善等に大きく功労のあった部署・職員を表彰する職員表彰制度を実施した。令和元年度は、理事長賞 2 組、センター長賞 5 名、副所長賞 4 名、看護部長賞 3 組、事務部長賞 4 組の合計 18 組(個人含む)を選出し、表彰式を行った。病床利用率上位の病棟や収益向上へ向けた取組への表彰を行うことで、職員のモチベーション向上を図った。</p>																																																		
<p>○ 都と連携し、病院や研究所の各種取組・成果について全般的な普及・還元を図るとともに、ホームページや SNS 等の情報発信ツールの積極的な活用を行い、都におけるセンターの認知度向上に努めていく。</p>	<p>○ 初診・紹介患者の獲得や研究成果の発信に向けて、ホームページや SNS 等の情報発信ツールを積極的に活用する。</p>	<p>・職員の能力・専門性向上に向けた取組の一環として、センターから東京都保健医療公社に職員を派遣するために平成 30 年度に締結した協定に基づき、事務職員 1 名の派遣を継続した。</p>																																																		
<p>○ 医師、看護師、医療技術職員の専門資格の取得を推進するとともに、大学院への進学支援などにより医療技術の向上を図る。また、学術集会や研究会での発表、論文作成などを奨励し、職員の学術レベルの向上を図る。</p>	<p>○ 医療専門職の専門的・専門性向上を図るため、認定医や専門医、認定看護師などの資格取得を支援し、人材育成につなげていくとともに、病院部門での論文作成指導をこれまで以上に奨励し、論文作成能力の向上を図る。</p>	<p>・平成 23 年度より実施されている認定医等資格取得支援を継続して実施し、循環器専門医、老年病専門医、整形外科専門医、日本インテナーベンション治療学会専門医など計 7 名の資格取得に係る費用の支援を行った。【再掲:項目 16】 ・看護師の専門能力向上のため、資格取得にあたっての研修派遣を計画的に推進し、認定看護師教育課程が「化学療法分野 1 名」研修派遣修了、老人看護専門看護師教育課程 1 名派遣研修修了した。 ・特定行為を実施できる実践力と地域医療の充実に貢献できる専門性の高い看護師を養成するための準備として、新たに認定看護師教育機関(B 課程)派遣研修要綱を作成し、糖尿看護認定看護師教育課程(特定行為研修を含む B 課程)2 名を募集し、共に合格した。 さらに特定行為に係る看護師の派遣研修実施要綱を作成し、認定看護師対象特定行為研修に 2 名(呼吸器関連及び循環動態に係る薬剤投与関連 1 名、創傷管理関連 1 名)が合格した。また、研修後の活動推進環境の整備として東京都健康長寿医療センター特定行為調整委員会設置要綱を策定した。</p> <table border="1" data-bbox="1125 392 1189 1131"> <tr> <td colspan="5">(単位:人)</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> <td>平成 30 年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </table>	(単位:人)					平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	4	2	11	6	4																																			
(単位:人)																																																				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																																
4	2	11	6	4																																																
<p>○ 都と連携し、病院や研究所の各種取組・成果について全般的な普及・還元を図るとともに、ホームページや SNS 等の情報発信ツールの積極的な活用を行い、都におけるセンターの認知度向上に努めていく。</p>	<p>○ 初診・紹介患者の獲得や研究成果の発信に向けて、ホームページや SNS 等の情報発信ツールを積極的に活用する。</p>	<p>・情報発信力強化の一環として昨年度に開設したセンター公式 Youtube チャンネルに、センター紹介動画の他、老年学・老年医学公開講座の動画を掲載した。</p> <table border="1" data-bbox="1268 280 1428 1131"> <tr> <td colspan="5">(単位:件)</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> <td>平成 30 年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>308,861</td> <td>318,838</td> <td>330,166</td> <td>327,215</td> <td>296,321</td> </tr> <tr> <td>HP アクセス件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>175,518</td> <td>187,430</td> <td>192,952</td> <td>181,815</td> <td>175,113</td> </tr> <tr> <td>HPトップページアクセス数(病院部門)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>48,605</td> <td>50,882</td> <td>49,968</td> <td>55,819</td> <td>44,018</td> </tr> <tr> <td>HPトップページアクセス数(研究部門)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>84,738</td> <td>80,526</td> <td>87,246</td> <td>89,581</td> <td>77,190</td> </tr> <tr> <td>HPトップページアクセス数(法人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(単位:件)					平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	308,861	318,838	330,166	327,215	296,321	HP アクセス件数					175,518	187,430	192,952	181,815	175,113	HPトップページアクセス数(病院部門)					48,605	50,882	49,968	55,819	44,018	HPトップページアクセス数(研究部門)					84,738	80,526	87,246	89,581	77,190	HPトップページアクセス数(法人)				
(単位:件)																																																				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																																
308,861	318,838	330,166	327,215	296,321																																																
HP アクセス件数																																																				
175,518	187,430	192,952	181,815	175,113																																																
HPトップページアクセス数(病院部門)																																																				
48,605	50,882	49,968	55,819	44,018																																																
HPトップページアクセス数(研究部門)																																																				
84,738	80,526	87,246	89,581	77,190																																																
HPトップページアクセス数(法人)																																																				

＜適切な法人運営を行うための体制の強化＞	
自己評価	自己評価の解説
17	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業の根幹である診療報酬請求の管理体制について、専門スタッフ(保険指導顧問)の意見を参考に監査を行った。 ・会計監事監査や内部監査を実施し、改善が必要である事項については迅速かつ適切に対応したほか、研究費の適正な執行や事務処理ルールをまとめた「研究費使用等ハンドブック 2019」の発行や研究不正防止研修会及び事務処理方法説明会の開催、モニタリングの実施など研究活動における不正防止対策に取り組み、内部管理を適切に実施した。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
<p>(2) 適切な法人運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より適切なセンター運営を行うための組織体制の不断の見直しや業務監査の実施による内部監査体制の強化などを進め、一層の経営機能の向上とセンター運営の透明性・健全性の確保を図る。 ○ 運営協議会や研究所外部評価委員会をはじめ、センター外部からの意見・評価等を受けを確保し、その意見等を業務改善などに積極的に生かしていく。 	<p>(2) 適切な法人運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の業務活動全般にわたって内部監査を行い、必要な改善を行っていく。また、内部監査担当者の監査スキル向上を図り、実効性を担保していく。 ○ 会計監事監査による改善事項については、速やかに対応する。また、非常勤監事、会計監事と連携を強化し、法人運営の適正を確保する。 ○ 運営協議会や研究所外部評価委員会をはじめ、センター外部からの意見や助言を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都が実施する各監査の指摘事項等を参考に、ミスが発生しやすい項目を監査テーマとして設定し、法人の業務活動全般について監査を行った。 ・病院事業の根幹である診療報酬請求の管理体制について、専門スタッフ(保険指導顧問)の意見も参考に監査を行った。 ・会計監事監査で挙げられた意見について、事務部門において必要な対策を講じるなど、改善のための取組を適宜実施した。 ・非常勤監事からの指摘事項について、例えば、経営分析の充実について、各診療科の経営課題の可視化と具体的な行動目標策定のため、診療科別原価計算の導入と発信体制を整備した。 ・運営協議会(学識経験者、都及び地区医師会、患者代表、行政代表で構成)を令和元年10月に開催した。令和元年度計画及び平成30年度実績の報告などを行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。 ・平成30年度外部評価委員会及び内部評価委員会の評価結果をもとに令和元年度における研究所の運営方針の作成、研究チーム・テーマ・長期継続研究等の研究計画・体制等の見直し、研究費予算の配分等に活用するなど、評価結果を迅速かつ的確にセンター運営に反映させるよう努めた。また、外部評価委員会及び内部評価委員会において指摘等があった項目については、改善内容の報告を制度化し、業務改善を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究所のテーマ研究、長期継続等研究を対象として、外部有識者からなる外部評価委員会において、研究成果及び研究計画実現の可能性を踏まえた評価を行う。評価結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用する。また、外部評価委員会での評価結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保する。【再掲:項目13】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部有識者(学識経験者、都民代表及び行政関係者等)8名から構成される外部評価委員会により、第三期中期計画期間における中間評価として、当該年度の研究成果、研究計画実現の可能性等についての評価を受けた。評価結果は、次年度以降の研究所の運営方針の作成、研究チーム・テーマ・長期継続研究等の研究計画・体制等に活用するとともに、「外部評価委員会評価報告書」として取りまとめ、ホームページでも公表するべく準備を進めた。 ・中間にあたる10月に、各チーム等が特に力を入れている研究の状況について情報を共有し、今後より一層自然科学系と社会科学系との連携や、病院との連携が推進されるよう、研究実績に係る「中間報告会」を開催した。【再掲:項目13】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上に掲載した中期計画や年度計画、業務実績報告、財務諸表などの各種情報を迅速に更新し、法人運営の透明性確保に努めた。 ・より適正な研究の遂行、研究費の執行を確保する取組をまとめ、ホームページ等で公表した。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 財務諸表等の経営情報や臨床指標・診療実績等の医療の質に係る各種指標をホームページに掲載し、センター運営や医療に係る情報公開と透明性の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財務諸表や各種臨床指標・診療実績などをホームページに速やかに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上で掲載した中期計画や年度計画、業務実績報告、財務諸表などの各種情報を迅速に更新し、法人運営の透明性確保に努めた。 ・より適正な研究の遂行、研究費の執行を確保する取組をまとめ、ホームページ等で公表した。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令及び高齢者医療・研究に携わる者としての行動規範と倫理の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全職員を対象とした患者研修の実施やコンプライアンス推進月間を活用して、センター職員としてのコンプライアンス(法令遵守)を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした患者研修(5年に1度の受講)の1つとして、聴講式のコンプライアンス研修を開催し医療法をはじめとする関係法令や、高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理についての講義を実施した。 ・東京都コンプライアンス推進月間に合わせて、全職員がチェックリストなどにより業務点検を行った。 ・啓発チラシや東京都のコンプライアンス推進に関する資料を配布し、各所属におけるコンプライアンスの徹底を図った。

		(単位: %, 件)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	コンプライアンス研修実績(参加率)	- ※	- ※	- ※	36.4	39.8
	コンプライアンス研修実績(回数)	2	4	4	4	4
	コンプライアンス研修実績(参加者数)	130	166	159	162	138

※平成30年度から報告
※研修については採用時期なども考慮し、次回研修までの4年間の間に受講する形式になっている。

○ 病院部門及び研究部門の倫理委員会審査について、倫理委員会を適正に運用し「臨床研究法」等の法令、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の指針・ガイドラインに則った研究の推進を図るとともに、適切な管理を行う。

○ 研究費の不正使用の防止など適切な研究活動の実施が実施されるよう、研究不正防止委員会が研究不正防止計画の策定、評価検証を行う。また、研究費使用に係るマニュアルの見直し、モニタリング及びリスクアプローチ監査等による課題の把握・検証等を行うとともに、研究不正防止研修会や研究倫理教育(e-ラーニング)を実施し、不正防止に対する意識の浸透とルールの習熟を図る。

○ 病院部門及び研究部門の倫理委員会審査について、センターにおける特定臨床研究の審査だけでなく、都立関連病院からの審査業務も実施した。
 ・ 治験審査委員会、研究倫理審査委員会はいずれも12回開催した。研究部門の倫理委員会は6回開催し、医療や研究を適正に行うための審議と判定を行った。治験審査委員会では、倫理的・科学的観点から治験の実施及び継続について審査を行い、倫理委員会では研究倫理や臨床倫理に関する倫理的、科学的及び医学的・薬学的観点から審議及び評価を行った。
 ・ 病院倫理委員会及び研究倫理委員会において、センターとしての基準統一や一元管理に向けて審査体制の見直しを検討し、病院の患者をリクルートする研究は、病院部門の研究倫理審査委員会で審査することとした。
 ・ 病院部門倫理委員会では、事前審査の一環として、有識者における書面審査と助言を受け、審査内容の充実を図った。
 ・ 研究に従事する職員に対し、研究倫理研修の受講とe-ラーニングの受講を義務付け、令和元年度は研修会を5回開催した。

■ 令和元年度実績

治験【(本委員会:新規6件、継続198件、報告事項82件)(迅速:新規0件、継続5件)】
 受託【(本委員会:新規2件)(迅速:新規5件)】
 倫理病院部門【(本委員会:新規6件、継続8件、報告事項50件)(迅速:新規49件、継続34件)】
 倫理研究部門【本委員会:新規50件、迅速:30件】

研究倫理研修
 第1回受講者数 76名
 第2回受講者数 100名
 第3回受講者数 29名
 第4回受講者数 32名

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
認定臨床研究審査委員会	- ※	8	12
治験審査委員会	- ※	12	12
研究倫理委員会(病院)	- ※	12	12
研究倫理委員会(研究所)	- ※	6	6

※平成30年度から報告

○ 研究費の不正使用等「ハンドブック2019」を発行するとともに、研究不正防止研修会及び事務処理方法説明会を開催し、研究不正防止を推進した。
 ・ 研究費不正使用が発生するリスクを洗い出し、不正が発生する要因を把握するため、不正防止計画推進部署(事務ユニット)によるモニタリングを実施した。また、洗い出されたリスクの内、特に課題と考えられた点について、監査所管部署(経理係)により実際に監査を行い、結果を研究所幹部会で報告するなど不正防止の徹底を図った。
 ・ 兼業や委託研究等の社会貢献活動に伴うセンター研究者ら個人の利益が、センター職員としての本来の責務や公共の利益と相反していないかなどを審査する利益相反委員会を開催し、研究費に係る適正な運営・管理を行った。

■ 研究部門不正防止研修会
 第1回: 7月24日(水) 10～11時30分 103名受講
 第2回: 7月24日(水) 16～17時30分 91名受講
 第3回: 7月28日(月) 16～11時30分 32名受講
 (受講率)100% ※欠席者にはレポートの提出を求めている。

	<p>○ 障害者差別解消法の施行により作成した職員対応要領(「障害者を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」)に基づき、障害者に対する適切な対応に努める。</p>	<p>・障害者差別解消法により制定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」に基づき、障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供、相談体制の整備等、適切な対応に努めた。</p>
--	--	--

3 財務内容の改善に関する事項	
中期計画に係る該当事項	中期計画 年度計画
地方独立行政法人として、より安定した経営基盤を確立し、自律的な法人運営を行うため、経営状況の分析・管理に取り組むとともに、収入の確保と費用の削減に努め、財務内容の改善を図っていく。	急性期病院としてより安定した経営基盤を確立するため、経営分析及び経営管理を徹底し、安定した収入の確保と費用の削減に努めるなど、財務体質の更なる強化を図る。また、平成 30 年度診療報酬改定への適切な対応を図る。

＜収入の確保＞	
自己評価	自己評価の解説
18 B	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病室部門ヒアリングにおいて、診療科別原価計算結果や医事会計データ、DPCデータ等を活用し、各診療科が経営改善に向けた具体的な行動計画を作成することで、経営参画意識の向上と各改善行動の実効性確保に努めた。 ・公的研究費(科研究費等)への応募や産学公連携活動(共同研究・受託研究・受託研究資金獲得金額、研究員一人あたりの外部研究資金獲得金額が過去最高記録を更新した。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>

中期計画		年度計画に係る実績	
(1) 収入の確保	収入の確保	(1) 収入の確保	収入の確保
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携の強化や救急患者の積極的な受入れ、逆紹介の推進等による外来の効率化などを進め、積極的な医療収入の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初診患者・紹介患者の更なる獲得に向けて、地域の医療機関との連携強化や院内の運用ルールの見直しに取り組むなど、院内各部署が連携して、改善策の検討・実施に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般市民を対象とした参加型健康イベントを1回実施し、初診患者の獲得に努めた。 <p>＜イベント内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食事相談コーナー②お薬相談コーナー③血管年齢測定④インフルエンザ対策⑤心身レクササイズ～心も身体も健康に～⑥あなたのお口の機能、大丈夫ですか？⑦ミニ講演(息切れ・むくみ・だるいのは歳のせい？心不全かも知れません)⑧外来受診相談⑨病気がどう見えるの？⑩病院紹介Q&A <p>■令和五年年度実績 参加 76 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初診患者・紹介患者の更なる獲得に向けて、地域の医療機関との連携強化や院内の運用ルールの見直しに取り組むなど、院内各部署が連携して、改善策の検討・実施に取り組む。

○ クリニカルパスの見直しや手術室の適正な運用など、急性期医療をより一層充実させるとともに、入院前から早期介入・早期退院支援を行うとともに、地域連携クリニカルパス等、地域の医療機関との連携強化を図り、平均在院日数を短縮する。

■ 令和元年度目標値
平均在院日数(病院全体) 12.2 日

・脳卒中地域連携パス(東京都脳卒中地域連携パス)区西北部研修会、飯橋区脳卒中懇話会・ソーシャルワーカー部会(の参加)を活用して回復期を担う病院や診療所、介護保険施設、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等への円滑な退院調整を行うことで、患者やその家族が退院後も安心して治療を受け、地域で生活しているように医療連携体制の強化に取り組んだ。

・再入院患者を対象とした症例検討会を実施した。

・スムーズな退院調整や回復期病棟に転院する患者を事前に情報共有することを目的に、連携6病院の中から1病院に当センター開催の脳卒中リハビリカンファレンスへ試験的に参加してもらった。

・脳卒中地域連携パスの運用強化のため患者対象のアンケートを実施し、今後の運用について検討した。

・クリニカルパス推進委員会を中心として、術前検査センターの更なる活用やクリニカルパスについて適用疾患の拡大などに努め、医療の標準化と効率化を推進した。

・診療報酬改定に伴い、クリニカルパスに関するDPC入院期間が短縮していないか検証作業を行い、見直しが必要な診療科は個別に説明会を開催し見直しを図った。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
平均在院日数(病院全体)	12.3	12.3	12.1	12.9	12.4

(単位:日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
クリニカルパス数	80	85	92	90	92

(単位:件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
入退院支援加算 1 算定件数	-	2,017	2,742	2,404	2,389

(単位:件)

○ 地域の医療機関との連携・連携の強化、救急患者の積極的な受入れなどにより、新規患者の確保、新入院患者の受入増加に努める。さらに、病床の一元管理や入退院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な取入確保を図る。

■ 令和元年度目標値
新入院患者数 12,500 人
初診料算定患者数 15,000 人
紹介患者数 12,500 人
病床利用率(病院全体) 86.9%

平均在院日数(病院全体) 12.2 日【再掲】

・病床管理担当看護師により、緊急入院にかかるベッド調整や空床情報の発信、入院に関する電話相談、退院支援カンファレンスへの参加などを通じた病床の一元管理を行い、他の医療機関からの受診・入院依頼に迅速に対応し、新規患者の確保に向けて対応した。

・東京都 CCU ネットワーク加盟施設、急性大動脈症候群ネットワークの緊急大動脈支援病院として急性大動脈疾患患者を積極的に受け入れたほか、センター独自の 24 時間体制の脳卒中ホットラインを活用している。

・急性期の脳卒中患者治療については、SCUにて迅速な受入れ、地域連携パス稼働による回復期リハビリテーション病院への転院など切れ目のない医療の提供を実現している。

・整形外科医師や血管外科医師、糖尿病代謝内分泌科医師の連携病院への派遣を実施することにより、センターから転院した後も適切な治療継続が行える体制の確保に努めた。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新入院患者数	13,053	13,179	13,135	12,605	12,470
初診料算定患者数	15,966	15,298	15,907	16,030	16,162
紹介患者数	12,446	12,748	12,405	12,936	13,913

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
病床利用率(病院全体)	86.2	87.4	85.9	87.2	83.0

(単位:%)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
平均在院日数(病院全体)	12.3	12.3	12.1	12.9	12.4

(単位:日)

(単位:円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1人あたりの1日の単価(外来)	- ※	12,577	12,826
1人あたりの1日の単価(入院)	- ※	55,748	57,319

※平成30年度から報告

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延患者数(外来)	- ※	235,249	230,199
延患者数(入院)	- ※	175,011	167,020
1日あたり患者数(外来)	- ※	805	794
1日あたり患者数(入院)	- ※	479	456

※平成30年度から報告

○ 有料個室の有料使用状況等の分析を継続し、使用率の更なる向上に向けた検討を進める。

○ センター内での情報共有を密に行い、請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、施設基準の管理チームを立上げ、日々の施設基準の管理や新たな施設基準の取得にあたる体制強化に努める。

○ 診療報酬制度の改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、施設基準の取得や診療報酬の請求漏れ防止策、未収金対策を図る。

○ DPC データの分析を強化するとともに、保険請求における査定や請求漏れを減らすため、保険標準の管理チームを立上げ、そのための改善策を検討するとともに、算定額の向上に向けた取組をセンター全体で推進する。

■ 令和元年度目標値
査定率 0.3%以下

○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については出票回収や督促などを速やかにを行い、早期回収に努める。また、過年度未収金については、督促などにより支払いを促すなど、積極的かつ効率的な回収を行う。

■ 令和元年度目標値
未収金率 1.0%以下

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
未収金率(※)	0.62	0.42	0.54	0.76	0.66

※未収金率=個人分収入未済額/個人分測定額×100(%)

○ 有料個室の有料使用状況等の分析を継続して実施したほか、病棟別、科金区分別の利用状況を継続的にモニタリングし、病棟利用率の増減に伴う使用状況について分析を行った。

○ 施設基準の新規取得として、令和元年8月に「人工尿道括約筋筋力・置換術」、9月に「ロボット顕微鏡下胆嚢摘出術」、10月に「緩和ケア診療科診療支援診療科初診料」、11月に「感染防止対策加算1(抗菌薬適正使用支援加算)」、12月に「画像診断管理加算1」、3月に「緩和ケア診療加算」を取得するなど、新たな施設基準の取得に積極的に取り組んだ。

○ 施設基準を複数の部門・職員により管理するとともに、保険診療請求等を所掌する「保険委員会」の下部組織として「施設基準等管理委員会」を令和元年7月に新設し、施設基準の承認や届出済みの施設基準の維持に必要な実績等の達成状況を組織的かつ定期的に確認した。また、施設基準の管理や保険診療請求業務の質的向上及び適正化を図るため、令和元年4月から医事のエキスパートを専門課長として採用するとともに、指導医(非常勤)を採用し、保険診療請求等に関する助言・指導を受ける体制を整備するなど、施設基準の管理体制の強化に取り組んだ。

○ 厚生労働省から診療報酬の改定に関して随時通達される告示、通知、事務連絡について、重要な情報は病院幹部会、保険委員会や施設基準等管理委員会等において報告するとともに、院内向け資料「診療報酬トピックス」に記載し、全職員に情報共有を図った。

○ DPC 原価計算管理委員会において、DPC 帳簿ソフト(EVE)により作成した各診療科別の入院日数・症例数・増減収等の実績データの検証や他病院との比較を行い、医療の標準化と効率化に取り組んだ。また、積極的に医師がDPCコーディングに介入できるようなシステム変更を行い、全国平均であるDPC入院期間 II の退院の働きかけを行い意識付けの強化をはかった。

○ 病院部門とアラインメントにおいて、診療科別原価計算結果や医事データ・DPC データ等を活用し、各診療科が経営改善に向けた具体的な行動計画を作成することで、経営参画意識の向上と各改革行動の实效性確保に努めた。

○ 保険委員会において、カルテ記載、医学管理料等の算定要件の再確認・請求漏れ対策の取組として、全職員を対象とした保険診療研修会を開催した。また、業務の効率化と返戻率・査定数を減らすため、レセプト院内審査支援システムを用いて、レセプトチェックの平準化、チェックレベルの向上と均一化を図った。さらに、収入増収施策として「落ち起払い作戦」と称し強化月間を設け院内全体に収入増の働きかけを行った。

○ 保険請求における請求漏れや査定を減らすための対策として、他病院との意見交換や勉強会を実施した。

(単位:円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
査定率	0.38	0.44	0.30	0.33	0.37

(単位:%)

○ 入院・外来双方について健康保険証の確認を徹底し、入院費の負担が困難な場合についてはMSWを交えて速やかに面談を実施する運用を行うことで、未収金発生防止に努めた。

○ 個人未収金回収業務マニュアルに明記し、個人未収金の早期回収の促進及び事務処理の円滑化に努めた。

○ 発生した未収金については、電話催告、外来受診時の納入及び分納納入を促すことで未収金の回収に努めた。また、過年度未収金については、回収可能性の高いものから効率的に回収した。

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
未収金率(※)	0.62	0.42	0.54	0.76	0.66

※未収金率=個人分収入未済額/個人分測定額×100(%)

<p>○ 新たな研究支援組織によるサポートの下、医療と研究の一体化というメリットを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努めるとともに、成果の実用化や臨床応用の推進、知的財産の活用を図り、広く都民に普及・還元する。</p>	<p>○ 未収金の現状を分析し、センターに通じた未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行うほか、同居患者の限度額認定証の代理申請等の取組を行うなど、高額な入院費の発生防止及び患者負担の軽減を図る取組も実施していく。</p> <p>○ 診療報酬請求の根拠となる診療録の記載を確実に行うため、診療録記載事項に関する講演会や、電子カルテ操作説明会を定期的に開催する。また、診療報酬の請求漏れ防止策を定期的に発信していく。</p> <p>○ 術前検査センターを活用し、治療の円滑化及びスムーズな退院支援を実施し病棟負担の軽減を図ること、これまで以上に手厚い医療・看護サービスを提供するとともに、在院日数の短縮や病床利用率の向上、新入院患者数の増加につなげる。</p>	<p>○ 診療報酬請求の根拠となる診療録の記載を確実に行うため、診療報酬請求に関する講演会や、電子カルテ操作説明会を定期的に実施した。また、診療報酬明細書を基にカルテ記載内容の突合点検を行った。</p> <p>○ 保険請求・施設基準等、個別指導対策に精通した非常勤医師を保険指導医として配置し、月2回、診療科別のカルテ記載不備・チェックを行い医師に対してカルテ記載の重要性の説明を実施した。</p> <p>○ 入院退院支援センターの開設に向けて、多職種によるWGを実施し、運用上の課題等についての検討を実施した。</p>	<p>・医療費等の窓口支払についてレジットカード決済の取扱いを継続し、患者の利用性向上と未収金の発生防止につなげた。</p> <p>・有料個室については、入院予備金制度を活用し、未収金の発生防止に努めた。</p> <p>・個人面談や家族面談を通じて、公的制利用・健康保険加入、生活保護の申請等、未収金の発生防止及び患者・家族の負担軽減に向けた助言を行った。</p> <p>・患者別の債権管理票を作成し入院係・医事係など係間で連携、医療サービス推進課全体で情報共有を図るとともに、未収金回収担当者を複数人配置し自宅訪問を行うなど、未収金回収のための体制整備に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="316 392 379 616"> <caption>(単位:件)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レジットカード利用件数</td> <td>17,261</td> <td>20,297</td> <td>22,884</td> <td>26,196</td> <td>30,033</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	レジットカード利用件数	17,261	20,297	22,884	26,196	30,033						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																
レジットカード利用件数	17,261	20,297	22,884	26,196	30,033																
<p>○ 予定入院患者に対する入院前検査などを進めることで病棟負担の軽減を図り、これまで以上に手厚い医療・看護サービスの提供と在院日数の短縮を図る。</p> <p>○ 新たな研究支援組織によるサポートの下、医療と研究の一体化というメリットを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努めるとともに、成果の実用化や臨床応用の推進、知的財産の活用を図り、広く都民に普及・還元する。</p>	<p>○ 文部科学省や厚生労働省などの競争的資金への応募や共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>■ 令和元年度目標値</p> <p>外部資金獲得件数 230 件</p> <p>外部資金獲得金額(研究員一人あたり) 6,500 千円</p> <p>共同・受託研究等実施件数(受託事業含む) 65 件</p> <p>科研費新規採択率 34.1%(上位30機関以内)</p> <p>■ 令和元年度実績</p> <p>外部資金獲得件数 270 件(平成30年度270件)</p> <p>共同・受託研究等実施件数(受託事業含む) 61 件(平成30年度59件)</p> <p>競争的外部資金等 759,945 千円(平成30年度770,820千円)</p> <p>(研究員一人あたり)8,351 千円(平成30年度8,471 千円)</p> <p>東京都委託事業(※)223,121 千円(平成30年度207,550 千円)</p> <p>外部資金獲得金額 983,066 千円(平成30年度978,370 千円)</p> <p>科研費新規採択率 37.9%(平成30年度28.8%)【再掲:項目12】</p> <p>(※)東京都委託事業:認知症支援推進センター及び介護予防推進支援センターが対象</p>	<p>・公的研究費(科研費等)への応募や産学公連携活動(共同研究・受託研究・受託事業等)を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。</p> <p>・外部研究資金の獲得力向上を図るべく、若手研究員を対象とした勉強会を平成30年度に引き続き実施した。さらに育成研究費等の申請内容について研究テーマ・リーダーらによる教育・指導を行うなど、若手研究員の育成に努めた。</p> <p>■ 令和元年度実績</p> <p>外部資金獲得件数 270 件(平成30年度270件)</p> <p>共同・受託研究等実施件数(受託事業含む) 61 件(平成30年度59件)</p> <p>競争的外部資金等 759,945 千円(平成30年度770,820千円)</p> <p>(研究員一人あたり)8,351 千円(平成30年度8,471 千円)</p> <p>東京都委託事業(※)223,121 千円(平成30年度207,550 千円)</p> <p>外部資金獲得金額 983,066 千円(平成30年度978,370 千円)</p> <p>科研費新規採択率 37.9%(平成30年度28.8%)【再掲:項目12】</p> <p>(※)東京都委託事業:認知症支援推進センター及び介護予防推進支援センターが対象</p>	<p>・診療報酬請求の根拠となる診療録の記載を確実に行うため、診療報酬請求に関する講演会や、電子カルテ操作説明会を定期的に実施した。また、診療報酬明細書を基にカルテ記載内容の突合点検を行った。</p> <p>・保険請求・施設基準等、個別指導対策に精通した非常勤医師を保険指導医として配置し、月2回、診療科別のカルテ記載不備・チェックを行い医師に対してカルテ記載の重要性の説明を実施した。</p> <p>・入院退院支援センターの開設に向けて、多職種によるWGを実施し、運用上の課題等についての検討を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1029 353 1125 616"> <caption>(単位:件)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同・受託研究等実施件数</td> <td>55</td> <td>67</td> <td>56</td> <td>59</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>職務発明審査会開催件数</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	共同・受託研究等実施件数	55	67	56	59	61	職務発明審査会開催件数	6	9	5	9	11
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																
共同・受託研究等実施件数	55	67	56	59	61																
職務発明審査会開催件数	6	9	5	9	11																

○ 健康長寿イノベーションセンター(HAIC)を中心に、企業・自治体等のニーズ、所内シーズを把握し、共同研究・受託研究の契約締結に向けた交渉・仲介を行うとともに、公的・大型・長期プロジェクトの獲得を支援する。

・(公財)東京都医学総合研究所・参事研究員、知財センター長を顧問非常勤として迎えるとともに、東京都立大学から産学連携や知財管理の専門職員の派遣を受け、データ管理や産学連携、知財管理への研究支援のさらなる強化を図った。

(単位:件、千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
外部研究資金総獲得件数	216	270	257	270	270
外部研究資金総獲得金額	-	791,960	968,324	978,370	983,066
競争的外部資金(※)獲得金額	-	729,627	761,143	770,820	759,945
競争的外部資金(※)獲得金額(一人あたり)	-	7,931	8,012	8,471	8,351

(※)競争的外部資金:東京都からの受託事業(認知症支援推進センター、介護予防推進支援センター)を除いた金額

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
共同・受託研究等実施件数	55	67	56	59	61

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
科研費新規採択率	27.0	37.8	35.7	28.8	37.9

(単位:%)

○ 先行特許等の調査、新規性のある技術のスクリーニング等により知的財産となる研究成果を的確に把握するとともに、費用対効果を考慮した的確な特許取得を図る。特許取得後はその意義・有用性を積極的に広報し、ライセンス契約による実施を目指す。

・センターにおける産学公連携活動の体制強化を目的として職員2名を新たに加え、以下の取組を実施した。【再掲:項目13】
 ・所内講演会2件(「産学連携におけるアカデミアと企業の役割と責任について」、「基礎データを本場に社会実装させませんか?」参加者数約60名)
 ・研究者・医師との面談により企業との共同研究・学術指導を適切にフォロー(面談件数64件)
 ・産学公連携に必要な契約書雛型の整備(10類型、25契約例を作成)
 ・製薬会社との薬着防止策として、製薬協が臨床研究法(平成30年4月施行)の施行に伴い改定した、透明性ガイドラインの趣旨に賛同し、臨床研究法で公表を義務付ける臨床研究識別番号を含む公開対象を拡大
 ・研究成果の実用化に向けて、職務発明審査会を11回開催、13件審査を実施し、13件の新規特許出願を行った。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収支比率	- ※	97.4	94.7
医薬収支比率	- ※	82.0	79.3
修正医薬収支比率	- ※	74.1	71.5
自己収支比率	- ※	66.3	63.7

(単位:%)

※平成30年度から報告

＜コスト管理の体制強化＞	
自己評価	自己評価の解説
19 B	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略会議において、月次の経営実績報告のほか、各診療科別収支の対前年比較及び増減理由、各科収益力などを分析、報告した。また、経営改善に向けてコスト削減策を検討し、委託費や手当等の見直しを実施して経費の削減を図った。 後発医薬品の積極的導入に取り組み、昨年度を上回る後発医薬品の使用割合を達成するなど医薬品費の削減に努めたほか、診療材料の購入にあたっては、診療材料委員会や病院運営会議において価格や必要性等について十分に審議を行うなど、コストの適正化に取り組んだ。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績												
<p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテやDPCデータなどの各種診療情報と診療材料等の材料費をはじめとする各種コストや財務情報の多角的な分析を強化し、収入確保の強化と同時に徹底的なコスト削減を推進する。 	<p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取り組みを迅速に行う。また、医療戦略室を中心としたきめ細やかな情報収集や経営分析等を通じて、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施を図る。 病院運営会議等の各種会議や病院部門ヒアリングなどを通じて、センターの実績や経営に関する情報を共有するとともに、職員一人ひとりの経営改善に向けた意欲の向上と実践に向けた環境整備を図り、コスト削減につなげる。 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを活用した効果的な価格交渉や、院内各組織の情報を活用し診療材料等の償還状況のチェックなどを行うことで、効率性の向上に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度目標値 材料費対医薬収益比率 29.5% ベンチマークシステムの一層の活用により、後発医薬品の採用及び医薬品費の削減を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度目標値 後発医薬品使用割合 85% 	<p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、経営戦略会議および病院運営会議等において毎月報告を行い、収支の改善策を検討した。【再掲:項目16】 病院部門における診療科別原価計算結果について、新たに病院運営会議および病院幹部会において定期報告を開始し、各診療科に収支指標を継続発信することで、コスト管理や収益性確保の意識向上を図った。 経営戦略会議や病院運営会議など各種会議において、センターの収支、実績、課題などを報告し、経営やコストに関する職員の意識向上を図り、コスト削減につなげた。 病院部門ヒアリングにおいて、診療科別原価計算結果や医事会計データ、DPCデータ等を活用し、各診療科が経営改善に向けた具体的な行動計画を作成することで、経営参画意識の向上と改善行動の実効性確保に努めた。【再掲:項目18】 更なる初診料算定患者の獲得に向けて一般向けの体験型セミナーを実施した他、予約受付体制の拡充を図った。また、一層の紹介患者の獲得及び逆紹介の促進、材料費の効率化に向けた取組の検討を実施した。 診療材料及び医薬品について、引き続きベンチマークシステムの数値を活用し、納入業者それぞれと価格交渉を行い、材料費支出の減額に努めた。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(単位:%、件)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">29.1</td> <td style="text-align: center;">30.8</td> </tr> <tr> <td>競争入札実施件数</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> </table> <p>※平成30年度から報告</p>	(単位:%、件)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	-	29.1	30.8	競争入札実施件数	25	32	
(単位:%、件)														
平成29年度	平成30年度	令和元年度												
-	29.1	30.8												
競争入札実施件数	25	32												
<p>長期更新計画等に基づき医療機器等の効率的・効果的な整備を推進するとともに、リース・レンタルなどの導入方法についても検討し、調達コストの抑制を図る。</p>	<p>医療機器等の整備について、医療機能の充実と健全経営を両立させるため、MRIやCTに代表される高額機器については、適宜更新計画の見直しを図る。また、医療機器の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。</p>	<p>後発医薬品使用割合の平均について、引き続き後発医薬品の採用を行い、目標値の85%をクリアすることができた。</p> <p>後発医薬品の採用促進および医薬品費の削減に努め、減価計算で年間約2,800万円の購入費削減を図った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(単位:%)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">66.1</td> <td style="text-align: center;">85.9</td> <td style="text-align: center;">86.5</td> <td style="text-align: center;">87.0</td> <td style="text-align: center;">87.8</td> </tr> </table> <p>※平成30年度から外来処方についても使用割合を含む</p>	(単位:%)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	66.1	85.9	86.5	87.0	87.8
(単位:%)														
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度										
66.1	85.9	86.5	87.0	87.8										

<p>○ 病院、研究所の双方において、経営意識やコスト管理意識の醸成を図るべく、各診療科や研究テーマ等の単位で目標設定を行い、ヒアリング等を通じて進行管理を行う。</p>	<p>○ 診療や経営に関する目標を部門別に設定し、目標達成に向けた取り組みを確実に実施する。また、中期期及び期末ヒアリングで進捗管理を行うとともに、課題の洗い出しと共有を行い、センターが一体となって課題の解決や経営改善に取り組む。</p>	<p>・下記の取組を実施し、センターとして課題の共有及び改善によるコスト削減に努めた。 [病院部門] ・経営戦略会議において、月次の経営実績報告のほか、各診療科別収支の対前年比較及び削減理由、各科収益力などを分析・報告した。また、経営改善に向けてコスト削減策を検討し、委託費や手当等の見直しを実施して経費の節減を図った。 ・診療科別原価計算を用いて、期末に幹部による各科ヒアリングを実施した。各診療科が収支改善への行動目標を作成し、幹部職員と問題意識を共有し、収益の改善に向けた取組を推進した。 (研究部門)</p>
<p>○ 診療実績など各部門の活動状況や経営改善の状況の適切な分析に向け、診療科別原価計算を継続して実施し、経年比較を行うことにより、病院全体でコスト意識の向上を図る。</p>	<p>○ 原価計算委員会において、医師を中心に配賦ルールの見直しや妥当性の検証などを引き続き行っていく。さらに、病院部門における診療科別原価計算の精度の向上を図り、適切なコスト管理に向けた取り組みを進め、職員の経営意識を高める。</p>	<p>・研究テーマごとの中間成果報告会を10月に、外部評価委員会を2月にそれぞれ開催し、研究の進捗状況及び成果に関する評価を受けた。 ・病院部門における診療科別原価計算結果について、新たに病院運営会議および病院幹部会において定期報告を開始し、各診療科に収支指標を継続発信することで、コスト管理や収益性確保の意識向上を図った。【再掲:項目19】 ・病院部門ヒアリングにおいて、診療科別原価計算結果や医事会計データ、DPCデータ等を活用し、各診療科が経営改善に向けた具体的な行動計画を作成することで、経営参画意識の向上と各改善行動の実効性確保に努めた。【再掲:項目18】</p>

中期計画に係る該当事項

4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画の進捗状況

<予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画>

【中期計画の達成状況及び成果】

令和元年度決算において、1,089百万円の当期総損失を計上した。

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
(1) 予算(平成30年度～平成34年度)	金額	(1) 予算(令和元年度)	金額	(1) 予算(令和元年度)	実績(当り予算額)
1 予算(平成30年度～平成34年度)	(単位:百万円)	1 予算(令和元年度)	(単位:百万円)	1 予算(令和元年度)	(単位:百万円)
区分		区分		区分	備考
収入		収入		収入	
営業収益	95,104	営業収益	18,329	営業収益	17,787
医業収益	69,805	医業収益	13,551	医業収益	13,069
研究事業収益	1,931	研究事業収益	67	研究事業収益	44
運営費負担金	12,908	運営費負担金	2,584	運営費負担金	2,584
運営費交付金	9,714	運営費交付金	1,962	運営費交付金	1,962
補助金	232	補助金	30	補助金	28
寄附金	—	寄附金	—	寄附金	—
雑益	359	雑益	135	雑益	100
営業外収益	669	営業外収益	155	営業外収益	144
寄附金	2	寄附金	1	寄附金	0
雑収益	667	財務収益	—	雑収益	0
資本収入	—	雑収入	154	雑収入	144
運営費交付金	—	資本収入	—	運営費交付金	—
長期借入金	—	運営費交付金	—	長期借入金	—
その他の資本収入	—	その他の資本収入	—	その他の資本収入	—
その他の収入	—	長期借入金	—	その他の収入	—
計	95,773	受託研究等外部資金収入	708	受託研究等外部資金収入	696
支出		受託研究等収入	617	受託研究等収入	623
営業費用	87,224	補助金	58	補助金	55
医業費用	73,848	寄附金	33	寄附金	18
給与費	37,930	計	19,193	計	19,193
材料費	21,030	支出		支出	
委託費	7,082	営業費用	18,656	営業費用	17,482
設備関係費	3,214	医業費用	16,154	医業費用	15,240
研究研修費	357	給与費	8,135	給与費	7,885
経費	4,235	材料費	4,354	材料費	4,043
研究事業費用	9,573	委託費	1,477	委託費	1,362
給与費	5,380	設備関係費	1,168	設備関係費	1,065
研究材料費	336	研究研修費	70	研究研修費	41
委託費	1,513	経費	950	経費	843
設備関係費	519	研究事業費用	1,820	研究事業費用	1,657
研修費	317	給与費	1,110	給与費	1,037
経費	1,508	研究材料費	45	研究材料費	33
一般管理費	3,803	委託費	176	委託費	172
営業外費用	—	設備関係費	164	設備関係費	144
建設改良費	840	研修費	187	研修費	159
長期借入金償還金	3,966	経費	139	経費	114
その他の支出	—	一般管理費	682	一般管理費	585
計	92,030	営業外費用	—	営業外費用	—
		資本支出	1,099	資本支出	1,090
		建設改良費	322	建設改良費	313
		長期借入金償還金	777	長期借入金償還金	777
		その他の支出	—	その他の支出	—
		受託研究等外部資金支出	651	受託研究等外部資金支出	652
		受託研究等支出	563	受託研究等支出	564
		補助金支出	58	補助金支出	66
		寄附金支出	30	寄附金支出	23
		計	20,406	計	19,225
					△1,181

(注)詳細は添付表それぞれ別添五(1)～(5)の、合計は一般のみがある。

(注)詳細は添付表それぞれ別添五(1)～(5)の、合計は一般のみがある。

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
②収支計画(平成30年度～平成34年度) (単位:百万円)		②収支計画(令和元年度) (単位:百万円)		②収支計画(令和元年度)		②収支計画(令和元年度)	
区分	金額	区分	金額	区分	当初 予算額	決算額	差額(決算額- 当初予算額)
収入の部	95,933	収入の部	19,256	収入の部	19,256	18,633	△623
営業収益	95,264	営業収益	19,101	営業収益	19,101	18,518	△583
医業収益	69,805	医業収益	13,596	医業収益	13,596	13,154	△442
研究事業収益	1,931	研究事業収益	676	研究事業収益	676	594	△82
運営費負担金収益	12,908	運営費負担金収益	2,584	運営費負担金収益	2,584	2,584	0
運営費交付金収益	9,714	運営費交付金収益	1,962	運営費交付金収益	1,962	1,962	0
補助金収益	232	補助金収益	88	補助金収益	88	78	△10
寄附金収益	155	寄附金収益	34	寄附金収益	34	29	△5
資産見返寄附金戻入	160	資産見返寄附金戻入	26	資産見返寄附金戻入	26	20	△6
雑益	359	雑益	135	雑益	135	96	△39
営業外収益	669	営業外収益	155	営業外収益	155	115	△40
寄附金	2	寄附金	0	寄附金	0	0	0
雑収益	667	雑収益	154	雑収益	0	0	0
臨時利益	—	臨時利益	—	臨時利益	—	1	1
支出の部	99,214	支出の部	21,007	支出の部	21,007	19,673	△1,334
営業費用	99,214	営業費用	21,007	営業費用	21,007	19,673	△1,334
医業費用	82,830	医業費用	17,620	医業費用	17,620	16,594	△1,026
給与費	38,479	給与費	8,216	給与費	8,216	7,988	△228
材料費	21,030	材料費	4,354	材料費	4,354	4,051	△303
委託費	7,082	委託費	1,492	委託費	1,492	1,371	△121
設備関係費	11,647	設備関係費	2,467	設備関係費	2,467	2,181	△286
減価償却費	8,762	減価償却費	—	減価償却費	—	—	—
その他	2,885	その他	830	その他	830	670	△160
研究研修費	357	研究研修費	90	研究研修費	90	70	△20
経費	4,235	経費	1,002	経費	1,002	932	△70
研究事業費用	11,844	研究事業費用	2,639	研究事業費用	2,639	2,419	△220
給与費	5,227	給与費	1,273	給与費	1,273	1,184	△89
材料費	336	材料費	156	材料費	156	110	△46
委託費	1,513	委託費	353	委託費	353	327	△26
設備関係費	2,943	設備関係費	497	設備関係費	497	462	△35
減価償却費	2,424	減価償却費	312	減価償却費	312	301	△11
その他	519	その他	185	その他	185	161	△24
研修費	317	研修費	9	研修費	9	5	△4
経費	1,508	経費	352	経費	352	331	△21
一般管理費	4,540	一般管理費	748	一般管理費	748	660	△88
営業外費用	—	営業外費用	—	営業外費用	—	—	—
臨時損失	—	臨時損失	—	臨時損失	—	—	—
純利益	△3,281	純利益	△1,751	純利益	△1,751	△1,039	712
目的剰立金取崩額	—	目的剰立金取崩額	—	目的剰立金取崩額	—	—	—
総利益	△3,281	総利益	△1,751	総利益	△1,751	△1,039	712

(注)計数は繰越をそれぞれ別項五入しており、合計とは一致しない場合があります。

(注)計数は繰越をそれぞれ別項五入しており、合計とは一致しない場合があります。

(注)計数は繰越をそれぞれ別項五入しており、合計とは一致しない場合があります。

年度計画に係る実績

③資金計画(令和元年度)		③資金計画(令和元年度)		③資金計画(令和元年度)	
3 資金計画(令和元年度)	区分	当初 予算額	決算額	差額(決算額- 当初予算額)	(単位:百万円)
資金収入	資金収入	22,542	22,309	△233	
業務活動による収入	業務活動による収入	19,192	18,476	△716	
診療業務による収入	診療業務による収入	13,551	13,074	△477	
研究業務による収入	研究業務による収入	684	530	△154	
運営費負担金による収入	運営費負担金による収入	2,584	2,584	0	
運営費交付金による収入	運営費交付金による収入	1,962	1,962	0	
補助金による収入	補助金による収入	88	64	△24	
その他の業務活動による収入	その他の業務活動による収入	323	263	△60	
投資活動による収入	投資活動による収入	33	502	469	
運営費交付金による収入	運営費交付金による収入	—	—	—	
その他の投資活動による収入	その他の投資活動による収入	33	502	469	
財務活動による収入	財務活動による収入	0	0	0	
長期借入れによる収入	長期借入れによる収入	—	—	—	
補助金による収入	補助金による収入	—	—	—	
その他の財務活動による収入	その他の財務活動による収入	0	0	0	
前事業年度よりの繰越金	前事業年度よりの繰越金	3,316	3,331	15	
資金支出	資金支出	20,906	19,699	△1,207	
業務活動による支出	業務活動による支出	19,307	17,549	△1,758	
給与費支出	給与費支出	9,697	9,404	△293	
材料費支出	材料費支出	4,398	4,190	△208	
その他の業務活動による支出	その他の業務活動による支出	5,212	3,955	△1,257	
積立金の精算に係る給付金の支出	積立金の精算に係る給付金の支出	—	—	—	
投資活動による支出	投資活動による支出	822	1,040	218	
有価証券の取得による支出	有価証券の取得による支出	500	500	0	
有形固定資産の取得による支出	有形固定資産の取得による支出	322	538	216	
その他の投資活動による支出	その他の投資活動による支出	—	3	3	
財務活動による支出	財務活動による支出	777	1,110	333	
長期借入金の返済による支出	長期借入金の返済による支出	777	777	0	
その他の財務活動による支出	その他の財務活動による支出	—	332	332	
翌事業年度への繰越金	翌事業年度への繰越金	1,636	2,610	974	

(注)計数は繰越金をそれぞれ別項記入しており、合計とは一致しないものがある。

自己評価

③資金計画(令和元年度)		③資金計画(令和元年度)		③資金計画(令和元年度)	
3 資金計画(令和元年度)	区分	金額	金額	金額	(単位:百万円)
資金収入	資金収入	22,542	22,542	22,542	
業務活動による収入	業務活動による収入	19,192	19,192	19,192	
診療業務による収入	診療業務による収入	13,551	13,551	13,551	
研究業務による収入	研究業務による収入	684	684	684	
運営費負担金による収入	運営費負担金による収入	2,584	2,584	2,584	
運営費交付金による収入	運営費交付金による収入	1,962	1,962	1,962	
補助金による収入	補助金による収入	88	88	88	
その他の業務活動による収入	その他の業務活動による収入	323	323	323	
投資活動による収入	投資活動による収入	33	33	33	
運営費交付金による収入	運営費交付金による収入	—	—	—	
その他の投資活動による収入	その他の投資活動による収入	33	33	33	
財務活動による収入	財務活動による収入	0	0	0	
長期借入れによる収入	長期借入れによる収入	—	—	—	
補助金による収入	補助金による収入	—	—	—	
その他の財務活動による収入	その他の財務活動による収入	0	0	0	
前事業年度よりの繰越金	前事業年度よりの繰越金	3,316	3,316	3,316	
資金支出	資金支出	20,906	20,906	20,906	
業務活動による支出	業務活動による支出	19,307	19,307	19,307	
給与費支出	給与費支出	9,697	9,697	9,697	
材料費支出	材料費支出	4,398	4,398	4,398	
その他の業務活動による支出	その他の業務活動による支出	5,212	5,212	5,212	
積立金の精算に係る給付金の支出	積立金の精算に係る給付金の支出	—	—	—	
投資活動による支出	投資活動による支出	822	822	822	
有価証券の取得による支出	有価証券の取得による支出	500	500	500	
有形固定資産の取得による支出	有形固定資産の取得による支出	322	322	322	
その他の投資活動による支出	その他の投資活動による支出	—	—	—	
財務活動による支出	財務活動による支出	777	777	777	
長期借入金の返済による支出	長期借入金の返済による支出	777	777	777	
翌事業年度への繰越金	翌事業年度への繰越金	1,636	1,636	1,636	

(注)計数は繰越金をそれぞれ別項記入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画

③資金計画(平成30年度～平成34年度)		③資金計画(平成30年度～平成34年度)		③資金計画(平成30年度～平成34年度)	
3 資金計画(平成30年度～平成34年度)	区分	金額	金額	金額	(単位:百万円)
資金収入	資金収入	100,679	100,679	100,679	
業務活動による収入	業務活動による収入	95,771	95,771	95,771	
診療業務による収入	診療業務による収入	69,805	69,805	69,805	
研究業務による収入	研究業務による収入	1,831	1,831	1,831	
運営費負担金による収入	運営費負担金による収入	12,908	12,908	12,908	
運営費交付金による収入	運営費交付金による収入	9,714	9,714	9,714	
補助金による収入	補助金による収入	232	232	232	
その他の業務活動による収入	その他の業務活動による収入	1,181	1,181	1,181	
投資活動による収入	投資活動による収入	—	—	—	
運営費交付金による収入	運営費交付金による収入	—	—	—	
その他の投資活動による収入	その他の投資活動による収入	—	—	—	
財務活動による収入	財務活動による収入	2	2	2	
長期借入れによる収入	長期借入れによる収入	—	—	—	
補助金による収入	補助金による収入	—	—	—	
その他の財務活動による収入	その他の財務活動による収入	2	2	2	
前期中期目標の期間上の繰越金	前期中期目標の期間上の繰越金	4,906	4,906	4,906	
資金支出	資金支出	100,679	100,679	100,679	
業務活動による支出	業務活動による支出	87,224	87,224	87,224	
給与費支出	給与費支出	45,785	45,785	45,785	
材料費支出	材料費支出	21,366	21,366	21,366	
その他の業務活動による支出	その他の業務活動による支出	20,073	20,073	20,073	
積立金の精算に係る給付金の支出	積立金の精算に係る給付金の支出	—	—	—	
投資活動による支出	投資活動による支出	840	840	840	
有形固定資産の取得による支出	有形固定資産の取得による支出	840	840	840	
その他の投資活動による支出	その他の投資活動による支出	—	—	—	
財務活動による支出	財務活動による支出	3,866	3,866	3,866	
次期中期目標の期間への繰越金	次期中期目標の期間への繰越金	8,619	8,619	8,619	

(注)計数は繰越金をそれぞれ別項記入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画に係る該当事項		5 短期借入金の限度額	
<短期借入金の限度額> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし			
中期計画	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
(1)限度額	(1)限度額	(1)限度額	(1)限度額
20 億円	20 億円	なし	なし
(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由
ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な 出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への 対応	ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な 出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への 対応	なし	なし
中期計画に係る該当事項	6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
中期計画の進捗状況	<出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし		
中期計画	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となること が見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計 画	6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となること が見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計 画	6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となること が見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計 画	6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となること が見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計 画
なし	なし	なし	なし
中期計画に係る該当事項	7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画の進捗状況	<前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし		
中期計画	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計 画	7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計 画	7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計 画	7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計 画
なし	なし	なし	なし

中期計画に係る該当事項	8 剰余金の使途				
中期計画の進捗状況	<剰余金の使途> 【中期計画の達成状況及び成果】 実施なし				
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績		
8 剰余金の使途 決算において剰余が生じた場合は、施設整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	8 剰余金の使途 決算において剰余が生じた場合は、施設整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。		8 剰余金の使途 なし		
中期計画に係る該当事項	9 料金に関する事項				
中期計画	年度計画	年度計画			
(1)診療料等 センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。 使用料及び手数料を納めなければならない。	(1)診療料等 センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。				
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績		
ア 使用料 (7) 診療料 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第 2 項及び第 85 条第 2 項又は高年齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 71 条第 1 項及び第 74 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に 10 分の 15 を乗じて得た額	ア 使用料 (7) 診療料 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第 2 項及び第 85 条第 2 項又は高年齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 71 条第 1 項及び第 74 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に 10 分の 15 を乗じて得た額		ア 使用料 (7) 診療料		
(イ) 先進医療に係る診療料 健康保険法第 63 条第 2 項第 3 号及び高年齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 3 号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する費用として算定した額	(イ) 先進医療に係る診療料 健康保険法第 63 条第 2 項第 3 号及び高年齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 3 号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する費用として算定した額		(イ) 先進医療に係る診療料		
(ウ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1 日 26,000 円	(ウ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1 日 26,000 円		(ウ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)		
(エ) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(エ) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額		(エ) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)		
(オ) 特別長期入院料 健康保険法第 63 条第 2 項第 5 号又は高年齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 5 号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めることにより算	(オ) 特別長期入院料 健康保険法第 63 条第 2 項第 5 号又は高年齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 5 号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めることにより算		(オ) 特別長期入院料		

臣が別に定めるところにより算定した額	定した額	
(ハ) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(ハ) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(ハ) 居宅介護支援
イ 手数料 (7) 診断書 1通 5,000 円 (イ) 証明書 1通 3,000 円	イ 手数料 (7) 診断書 1通 5,000 円 (イ) 証明書 1通 3,000 円	イ 手数料
(2) 生活介護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず、当該法令等の定めるところによる。	(2) 生活介護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず、当該法令等の定めるところによる。	(2)
(3) 理事長はこのほか、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについて、別に定めることができる。	(3) 理事長はこのほか、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについて、別に定めることができる。	(3)
(4) 特別の理由があるとき、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。	(4) 特別の理由があるとき、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。	(4)

<p>中期計画に係る該当事項</p>	<p>10 その他業務運営に関する重要事項(法人運営におけるリスク管理の強化)</p>
<p>法人自己評価</p>	<p>自己評価の解説</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ研修と個人情報保護研修について、eラーニング形式で実施した。研修資料を全職員が閲覧可能な院内ポータルサイトに掲載し、研修内容を振り返ることができ環境を整備した。また、所属長を個人研修会を通して研修会受講者へのフォローアップ活動を実施した。 東京都災害拠点病院として、大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取組を行った。平成30年10月に開催した大規模災害訓練においては、被褥看護専門学校と協力し学生による機械患者役を設けるなど、より実際の災害に近い形での対応訓練を実施した。また、平成26年度に編成されたDMAT(災害派遣医療チーム)については、内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練及び日本DMAT関東ブロック訓練に参加するなど、災害発生時の対応力の更なる向上に努めた。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>
<p>中期計画</p> <p>病院・研究・経営部門の全てにおいて、インシデント・アクシデント等の様々なリスクや大規模災害に対応するため、定期的な監査や事故防止策の実施、効果的な防災訓練の運営など、危機管理体制の整備を図り、都民から信頼されるセンター運営を目指す。</p>	<p>年度計画</p> <p>経営戦略会議等において、想定されるリスクの分析及び評価を行うとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用する。また、関係法令等に基づいた個人情報の適切な管理を行い、事故防止対策を確実に実施するとともに、災害や新型インフルエンザの発生等の非常時を想定し、法人内の危機管理体制の更なる強化を図るなど、都民から信頼されるセンター運営を目指す。</p>
<p>中期計画</p> <p>10 その他業務運営に関する重要事項(法人運営におけるリスク管理の強化)</p> <p>○ センターの個人情報保護方針及びその他の関係法令等を遵守し、個人情報保護の徹底を図る。また、システムに係る強固なセキュリティ対策の実施や研修等を通じて個人情報保護の重要性の周知を推進し、ハード・ソフトの両面から、組織全体での個人情報保護の強化に努める。</p>	<p>年度計画に係る表續</p> <p>10 その他業務運営に関する重要事項(法人運営におけるリスク管理の強化)</p> <p>○ 個人情報の保護及び情報公開については、法令及びセンターの要綱に基づき、適切な管理及び事務を行う。</p> <p>○ マイナンバー制度に基づき、マイナンバーの管理を適切に行う。</p> <p>○ カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。</p> <p>○ センターで稼働しているシステムの評価・分析を行い、ネットワークセキュリティなどの情報基盤を強化することで、システムによる情報漏えいを防止する。</p> <p>○ 全職員を対象とした情報セキュリティ及び個人情報保護合同研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。</p> <p>■ 令和元年度目標値 研修参加率 100%</p>

		(単位: %)											
	研修参加率	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
		87.0	96.0	94.0	70.0	93.0							
<p>○ 職量が安心して医療・研究活動に従事することができるよう、健康管理及び安全に業務を遂行できる良好な職場環境の確保に取り組む。</p> <p>○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルズ研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。</p> <p>○ ハラスメントの防止に関する要綱に基づき、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための体制を強化する。また、ハラスメントやメンタルヘルズなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。</p> <p>○ 二次保健医療圏(区西北部)における災害拠点病院として、発災時の傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等の必要な医療救護活動を適切に行えるよう、定期的な訓練の実施と適正な備蓄資器材の維持管理に努めるとともに、板橋区と締結した災害時の緊急医療救護所設置に関する協定に基づき、区や関係機関との定期的な情報交換を行う。【再掲:項目7】</p> <p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等の非常事態に備え、行政の方針や地域の医療機関等との役割分担などを踏まえながら、引き続き、センター内部の危機管理体制の整備を図る。</p>	<p>○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルズ研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。</p> <p>○ ハラスメントの防止に関する要綱に基づき、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための体制を強化する。また、ハラスメントやメンタルヘルズなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。</p> <p>○ 二次保健医療圏(区西北部)における災害拠点病院として、発災時の傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等の必要な医療救護活動を適切に行えるよう、定期的な訓練の実施と適正な備蓄資器材の維持管理に努めるとともに、板橋区と締結した災害時の緊急医療救護所設置に関する協定に基づき、区や関係機関との定期的な情報交換を行う。【再掲:項目7】</p> <p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等を想定した事業継続計画(BCP)や危機管理マニュアル等に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施するなど、危機管理体制の更なる強化を図る。</p>	<p>○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルズ研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。</p> <p>○ ハラスメントの防止に関する要綱に基づき、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための体制を強化する。また、ハラスメントやメンタルヘルズなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。</p> <p>○ 二次保健医療圏(区西北部)における災害拠点病院として、発災時の傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等の必要な医療救護活動を適切に行えるよう、定期的な訓練の実施と適正な備蓄資器材の維持管理に努めるとともに、板橋区と締結した災害時の緊急医療救護所設置に関する協定に基づき、区や関係機関との定期的な情報交換を行う。【再掲:項目7】</p> <p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等を想定した事業継続計画(BCP)や危機管理マニュアル等に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施するなど、危機管理体制の更なる強化を図る。</p>											
<p>(単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加率</td> <td>87.0</td> <td>96.0</td> <td>94.0</td> <td>70.0</td> <td>93.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 平成 28 年度より、労働安全衛生法の改正に伴い、ストレスチェック制度を導入し、職員の間での健康づくりを役立てている。</p> <p>○ 超過勤務対策の一環として、事務部門における月一回のノー残業デーの取組を実施している。また、年体の計画的な取得を推進するため、年体取得月間を取捨ひきの取組を実施した。</p> <p>○ 安全衛生委員会において、職場内巡視による改善策及び公務災害防止策の検討を行った。</p> <p>○ 健康診断について、安全衛生委員会やメールでの周知を徹底し、受診促進を行った。</p> <p>○ メンタルヘルズ研修について、新規採用職員対象、昇任職員対象(主任・係長)、全職員対象と、対象により内容を変更しながら年 4 回実施するなど、職員の健康と安全な職場環境の確保を図った。</p> <p>○ 院内会議の場を活用し、年休の取得促進と併せて、超過勤務の削減を促進するよう、管理職に対して働きかけを行った。</p> <p>○ ハラスメント相談窓口を引き続き設置するとともに、必要に応じてハラスメント対策委員会を設置することとしている。また、職場のハラスメントを許さないという経営トップの姿勢を全職員に向けてメッセージとして発信するなど、ハラスメント防止のための対応に取り組んだ。さらに、相談窓口や内部通報制度についてメールや基幹システム上の掲示版などにより周知を図り、引き続き職員が働きやすい職場環境作りに努めた。</p> <p>○ 東京都災害拠点病院として、大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取組の組みを行った。</p> <p>○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、多数傷病者発生時における円滑な救急受入体制を構築することを目的とし、東京都主催の「病院端末装置を活用した情報共有訓練」に参加した。</p> <p>○ 平成 26 年度に編成されたDMAT(災害派遣医療チーム)については、令和元年9月に内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加し、他県のDMATの受入訓練を実施した。</p> <p>○ 平成25年に災害拠点病院として指定されて以降初めて、被災2目を想定した模擬訓練を実施した。</p> <p>○ 医療職を対象に、トリアージ研修会を実施し、トリアージに必要な知識・技術を習得した。</p> <p>○ 大規模災害訓練においては、首都直下型地震が発生し、多数傷病者が発生したというシナリオの下、本部運営訓練、トリアージを含めた医療救護活動訓練を実施した。訓練実施後には、改めて職員に災害時の参集ルールやマニュアル等を周知した。</p> <p>○ 東京都及び板橋区、その他関係機関との定期的な情報交換として、「東京都災害拠点病院連絡会」、「病院等における防災訓練説明会」、「東京2020大会期間中における救急災害医療体制確保に向けた説明会」、「板橋区災害連携病院会議」、「板橋区災害拠点病院会議」に参加し、区や関係機関との定期的な情報交換を行った。</p> <p>○ 板橋区との間で締結した「緊急医療救護所の設置に関する協定書」に基づき、板橋区から提供された医薬品及び資器材の保管管理を継続して実施した。</p> <p>○ 災害時に、東京都及び板橋区と相互に緊密な連絡を図るため、防災行政無線の通信訓練を定期的に行っている。なお、防災行政無線について、各職員が安定的に無線設備の操作を行えるよう、総務係職員1名が第三級陸上特殊無線技士の免許を取得した。【再掲:項目7】</p> <p>○ センターの事業継続計画に基づき発災時の患者、職員及び呼び寄せ困難者に対応するため、食品及び医薬品の備蓄を適切に実施することで危機管理体制の更なる強化を図った。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止の観点から、電話再診による処方箋発行や入館制限等の水際対策等を実施し、院内感染、職員感染を防いだ。</p>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	研修参加率	87.0	96.0	94.0	70.0	93.0	<p>○ 平成 28 年度より、労働安全衛生法の改正に伴い、ストレスチェック制度を導入し、職員の間での健康づくりを役立てている。</p> <p>○ 超過勤務対策の一環として、事務部門における月一回のノー残業デーの取組を実施している。また、年体の計画的な取得を推進するため、年体取得月間を取捨ひきの取組を実施した。</p> <p>○ 安全衛生委員会において、職場内巡視による改善策及び公務災害防止策の検討を行った。</p> <p>○ 健康診断について、安全衛生委員会やメールでの周知を徹底し、受診促進を行った。</p> <p>○ メンタルヘルズ研修について、新規採用職員対象、昇任職員対象(主任・係長)、全職員対象と、対象により内容を変更しながら年 4 回実施するなど、職員の健康と安全な職場環境の確保を図った。</p> <p>○ 院内会議の場を活用し、年休の取得促進と併せて、超過勤務の削減を促進するよう、管理職に対して働きかけを行った。</p> <p>○ ハラスメント相談窓口を引き続き設置するとともに、必要に応じてハラスメント対策委員会を設置することとしている。また、職場のハラスメントを許さないという経営トップの姿勢を全職員に向けてメッセージとして発信するなど、ハラスメント防止のための対応に取り組んだ。さらに、相談窓口や内部通報制度についてメールや基幹システム上の掲示版などにより周知を図り、引き続き職員が働きやすい職場環境作りに努めた。</p> <p>○ 東京都災害拠点病院として、大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取組の組みを行った。</p> <p>○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、多数傷病者発生時における円滑な救急受入体制を構築することを目的とし、東京都主催の「病院端末装置を活用した情報共有訓練」に参加した。</p> <p>○ 平成 26 年度に編成されたDMAT(災害派遣医療チーム)については、令和元年9月に内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加し、他県のDMATの受入訓練を実施した。</p> <p>○ 平成25年に災害拠点病院として指定されて以降初めて、被災2目を想定した模擬訓練を実施した。</p> <p>○ 医療職を対象に、トリアージ研修会を実施し、トリアージに必要な知識・技術を習得した。</p> <p>○ 大規模災害訓練においては、首都直下型地震が発生し、多数傷病者が発生したというシナリオの下、本部運営訓練、トリアージを含めた医療救護活動訓練を実施した。訓練実施後には、改めて職員に災害時の参集ルールやマニュアル等を周知した。</p> <p>○ 東京都及び板橋区、その他関係機関との定期的な情報交換として、「東京都災害拠点病院連絡会」、「病院等における防災訓練説明会」、「東京2020大会期間中における救急災害医療体制確保に向けた説明会」、「板橋区災害連携病院会議」、「板橋区災害拠点病院会議」に参加し、区や関係機関との定期的な情報交換を行った。</p> <p>○ 板橋区との間で締結した「緊急医療救護所の設置に関する協定書」に基づき、板橋区から提供された医薬品及び資器材の保管管理を継続して実施した。</p> <p>○ 災害時に、東京都及び板橋区と相互に緊密な連絡を図るため、防災行政無線の通信訓練を定期的に行っている。なお、防災行政無線について、各職員が安定的に無線設備の操作を行えるよう、総務係職員1名が第三級陸上特殊無線技士の免許を取得した。【再掲:項目7】</p> <p>○ センターの事業継続計画に基づき発災時の患者、職員及び呼び寄せ困難者に対応するため、食品及び医薬品の備蓄を適切に実施することで危機管理体制の更なる強化を図った。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止の観点から、電話再診による処方箋発行や入館制限等の水際対策等を実施し、院内感染、職員感染を防いだ。</p>
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度								
研修参加率	87.0	96.0	94.0	70.0	93.0								

中期計画に係る該当事項		11 施設及び設備に関する計画(平成30年度から平成34年度まで)	
中期計画の進捗状況		【今後の課題】	
<施設及び整備に関する計画> 【中期計画の達成状況】 実績なし			

中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
11 施設及び設備に関する計画(平成30年度から平成34年度まで) 施設及び設備の内容 医療・研究機器等 整備 予定額(百万円) 財源 総額 840 運営費交付金 自己財源	11 施設及び設備に関する計画(平成30年度から平成34年度まで)		11 施設及び設備に関する計画(平成30年度から平成34年度まで)	

中期計画に係る該当事項	12 積立金の処分にに関する計画
-------------	------------------

中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
12 積立金の処分にに関する計画 前期中期目標額繰越積立金については、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	12 積立金の処分にに関する計画		12 積立金の処分にに関する計画	

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの平成30年度評価結果における主な反映状況

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第29条に基づく評価結果の業務運営の改善等への反映状況については、以下のとおりである。

平成30年度評価 総評「改善・充実を求める事項」	令和元年度の業務運営等への反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬請求に関する管理体制の強化や人材の確保・育成に努めるなど、組織全体で経営基盤の強化に取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな施設基準として6項目を新規に取得したほか、「施設基準等管理部会」を新設し、施設基準の新規届出における要件の確認や届出済みの施設基準の維持に必要な実績等の達成状況を、多職種間で組織的かつ定期的に確認する体制を構築 ・施設基準等の管理や保険診療請求業務の質的向上及び適正化を図るため、本年4月から医事のエキスパートを専門課長として採用するとともに、指導医（非常勤）を採用し、保険診療請求等に関する指導体制を整備する等、施設基準の管理体制を強化 ・診療報酬請求の根拠となる診療録の記載を確実にを行うため、診療録記載事項に関する講演会や、電子カルテ操作説明会を定期的に実施したほか、診療報酬明書を基にカルテ記載内容の架合点検を実施するとともに、保険請求・施設基準等、個別指導対策に精通した非常勤医師を保険指導医として配置し、月2回、診療科別のカルテ記載不備・チェックを行うことで、医師に対してカルテ記載の重要性を共有

【参考】地方独立行政法人法

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
 - 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
 - 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 (略)

第二十九条 地方独立行政法人は、前条第一項の評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表しなければならない。

登録番号 (2)97

令和元年度 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

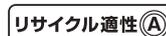
令和2年9月発行

編集・発行 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話 03-5321-1111(代表) 内線33-681
(直通) 03-5320-4586

印刷 (有)雄久社
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1丁目24番7号
電話 03-5451-7030



古紙リサイクル配合率70%
白化度70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

